



令和8年度 教育委員会の点検・評価 (令和7年度実績)

宮崎県教育委員会

目 次

点検・評価の対象、方法、基準について	1
宮崎県教育振興基本計画の全体像	3
第1章 令和7年度の教育委員会会議及び教育委員の活動状況	4
第2章 令和7年度の各施策の状況	10
基本目標1 多様性を認め合い、一人一人を大切にする教育の推進	
・ 施策1 いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進	11
・ 施策2 特別支援教育の推進	16
・ 施策3 全ての児童生徒に応じた教育機会の確保	19
基本目標2 次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進	
・ 施策4 幼児期の教育の充実	24
・ 施策5 確かな学力を育む教育の推進	27
・ 施策6 教育の情報化の推進	31
基本目標3 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成	
・ 施策7 郷土を愛し、地域社会に参画する態度を育む教育の推進	37
・ 施策8 社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進	41
・ 施策9 キャリア教育・職業教育の推進	46
基本目標4 スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりの推進	
・ 施策10 幅広い世代でのスポーツの推進	51
・ 施策11 児童生徒の健やかな体を育む体力・健康づくりの推進	56
基本目標5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進	
・ 施策12 生涯学習の推進	59
・ 施策13 文化の振興	62
・ 施策14 読書県づくりの推進	69
基本目標6 学校業務の改善と教職員の資質能力の向上	
・ 施策15 学校における働き方改革の推進	73
・ 施策16 教職員の資質能力の向上	77
基本目標7 教育効果を高める体制や環境の整備・充実	
・ 施策17 安全・安心な教育環境の整備・充実	80
・ 施策18 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	83
・ 施策19 魅力ある多様な教育環境の振興・支援	88
第3章 外部有識者からの意見	96
第4章 総括	102

はじめに

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、宮崎県教育委員会の権限に属する事務の管理及び施行の状況について、点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行った結果を取りまとめ、宮崎県議会に提出するとともに、広く一般に公表するものです。

この「点検・評価」に当たっては、最初に教育委員会の会議及びその他の活動の状況についてまとめることとしました。次に、本県教育の総合計画である「宮崎県教育振興基本計画（計画期間：令和5年度から令和8年度）」に掲げる各施策の進捗管理及び県民に対する説明責任を果たすことを目的として、全19施策の状況及びそれに関係する推進指標の結果について点検を行いました。

また、客観性の向上を図るために外部有識者からの意見聴取を行い、これらを踏まえて教育委員会が、全体の総括として二次評価を行いました。

県教育委員会では、この「点検・評価」の結果を、今後の教育行政の推進に十分反映させ、本県教育の更なる振興・充実に努めてまいります。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見活用を図るものとする。

点検・評価の対象、方法、基準について

(1) 評価の対象

基本目標 1 多様性を認め合い、一人一人を大切にする教育の推進

- ・ 施策 1 いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進
- ・ 施策 2 特別支援教育の推進
- ・ 施策 3 全ての児童生徒に応じた教育機会の確保

基本目標 2 次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進

- ・ 施策 4 幼児期の教育の充実
- ・ 施策 5 確かな学力を育む教育の推進
- ・ 施策 6 教育の情報化の推進

基本目標 3 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成

- ・ 施策 7 郷土を愛し、地域社会に参画する態度を育む教育の推進
- ・ 施策 8 社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進
- ・ 施策 9 キャリア教育・職業教育の推進

基本目標 4 スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりの推進

- ・ 施策 10 幅広い世代でのスポーツの推進
- ・ 施策 11 児童生徒の健やかな体を育む体力・健康づくりの推進

基本目標 5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進

- ・ 施策 12 生涯学習の推進
- ・ 施策 13 文化の振興
- ・ 施策 14 読書県づくりの推進

基本目標 6 学校業務の改善と教職員の資質能力の向上

- ・ 施策 15 学校における働き方改革の推進
- ・ 施策 16 教職員の資質能力の向上

基本目標 7 教育効果を高める体制や環境の整備・充実

- ・ 施策 17 安全・安心な教育環境の整備・充実
- ・ 施策 18 学校・家庭・地域の連携・協働の推進
- ・ 施策 19 魅力ある多様な教育環境の振興・支援

(2) 評価の方法

宮崎県教育振興基本計画に示す19の施策について、それぞれの施策の取組状況と推進指標の達成状況から一次評価（a～dの4段階）をもとに内部評価を行い、次に、外部有識者の意見等も踏まえ、各施策ごとに総括的に二次評価（A～Dの4段階）を行う。

(3) 評価の基準

推進指標及び関連指標の達成度の評価及び関連する取組状況を参考に、社会情勢や特殊要因による影響等についても考慮した上で、評価区分は以下の4段階で評価を行う。

段 階	評価区分
A	施策の取組が順調である。
B	施策の取組が概ね順調である。
C	施策の取組があまり順調でない。
D	施策の取組が順調でない。

(4) 評価例

施策Ⅰ「いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進」の評価を例に評価の流れについて説明する。

まず、「いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進」については、4つの取組内容で構成されている。

- ① いのちを大切にする教育の推進
- ② 人権教育の推進
- ③ 道徳教育の推進
- ④ 体験活動の充実

第2章に記載されているそれぞれの具体的な取組の状況を参考に、更に設定された9つの推進指標の達成状況を考慮して一次評価を行っている。

・ 数値指標を基にした客観的な評価について（一次評価）

指標には、過去の状況を基に設定された基準値、当該年度に目指したい目安値、計画の最終年度（令和8年度）のゴールとして設定した目標値がある。

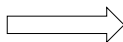
評価の算出については、県総合計画における政策評価の算出方法を参考に、基準値や目安値と、当該年度の実績とを比較しながら、その達成度に応じて数値化し、その平均値を基にa～dの4段階で一次評価を行った。

また、数値指標による客観的な評価を基に、分析や今後の方策等について教育庁内協議を実施し、内部評価の充実を図ることで施策の実効性の向上に努めている。

ア 指標ごとの評価

評価区分（達成状況）	点数
100%以上（達成）	3点
50%以上～100%未満（順調）	2点
0%以上～50%未満（やや不十分）	1点
0%未満（不十分）	0点

施策の内容ごとに
平均値を算出

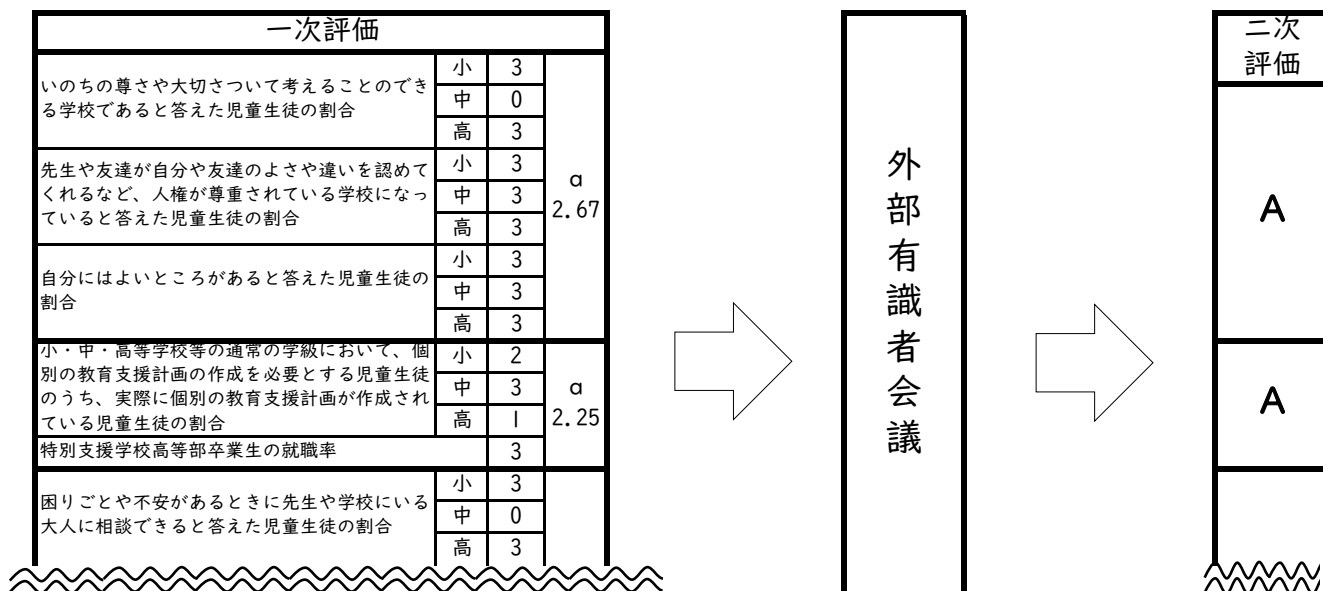


イ 施策の内容ごとの評価

評価区分	段階
2.25以上	a
1.50以上～2.25未満	b
0.75以上～1.50未満	c
0.75未満	d

・ 二次評価までの流れについて

一次評価はあくまでも実績数値から導いた客観的な評価であり、具体的な事業等の取組の状況や社会情勢等を十分に踏まえた上で、外部有識者等の意見も参考にしながら総括的に評価を行う。



宮崎県教育振興基本計画の全体像

宮崎県教育基本方針

宮崎県教育振興基本計画

スローガン

未来を切り拓く 心豊かでたくましい 宮崎の人づくり

<基本目標>

目標 1	多様性を認め合い、 一人一人を大切にする 教育の推進
目標 2	次代へ向けて学び続ける 子供たちを育む 教育の推進
目標 3	ふるさとへの誇りと 愛着を持ち、 世界を視野に活躍する 人材の育成
目標 4	スポーツを生かした 「未来のみやざき」 づくりの推進
目標 5	生涯を通じて学び、 文化に親しむ社会づくりの推進
目標 6	学校業務の改善と 教職員の資質能力の向上
目標 7	教育効果を高める体制や 環境の整備・充実

<施 策>

1	いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進
2	特別支援教育の推進
3	全ての児童生徒に応じた教育機会の確保
4	幼児期の教育の充実
5	確かな学力を育む教育の推進
6	教育の情報化の推進
7	郷土を愛し、地域社会に参画する態度を育む教育の推進
8	社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進
9	キャリア教育・職業教育の推進
10	幅広い世代でのスポーツの推進
11	児童生徒の健やかな体を育む体力・健康づくりの推進
12	生涯学習の推進
13	文化の振興
14	読書県づくりの推進
15	学校における働き方改革の推進
16	教職員の資質能力の向上
17	安全・安心な教育環境の整備・充実
18	学校・家庭・地域の連携・協働の推進
19	魅力ある多様な教育環境の振興・支援

第 Ⅰ 章

令和7年度の教育委員会会議 及び教育委員の活動状況

令和7年度教育委員会

職 名	氏 名	任 期	備 考
教育長	吉村 達也	R 7.4.1 ~ R 10.3.31	前総務部長
委 員	松山 郁子	H28.10.9 ~ R 2.10.8 R 2.10.9 ~ R 6.10.8 R 6.10.9 ~ R 10.10.8	弁護士
委 員	木村 志保	H30.12.24 ~ R 4.12.23 R 4.12.24 ~ R 8.12.23	放課後子ども教室 教育活動推進員
委 員	柳 和枝	H 3.12.24 ~ R 7.12.23 R 7.12.24 ~ R 11.12.23	元教員
委 員	松山 竜也	R 5.10.10 ~ R 9.10.9	一般社団法人代表理事
委 員	森山 和真	R 6.10.9 ~ R 10.10.8	会社役員

令和7年度教育委員会の主な活動

- 1 教育委員会会議の開催
- 2 学校等教育施設、学校行事等の視察
- 3 総合教育会議での協議
- 4 意見交換会の実施
- 5 教育委員勉強会の実施
- 6 教育施策の推進に係る会議や行事、研修会への参加

Ⅰ 教育委員会会議の開催

(1) 開催回数：13回（定例会：12回、臨時会：1回）

(2) 議 事：50件（臨時代理報告：7件、議題：43件）

基本方針の決定、規則制定等	34件
人事案件	11件
県議会提出議案に関する意見	5件

(3) 報告事項：24件

(4) 会議の概要

教育委員会に付議された事項等について、県民の代表である教育委員が、教育行政に民意を反映させるため、教育施策全般に関する討議が適切になされているかという問題意識をもって議論を行った。

	開 催 日	議事等の内容	件数	時間
定例会	令和7年 4月17日（木）	・宮崎県教科用図書選定審議会への諮問について ・重要文化財の指定について 等	7件	50分
	5月15日（木）	・県立美術館協議会委員の任命について ・令和6年度特別支援学校高等部卒業生の進路状況について 等	6件	45分
	6月27日（金）	・令和8年度宮崎県立特別支援学校幼稚部・高等部入学者 選考要綱の告示について ・令和7年度宮崎県教科用図書選定審議会の答申等について 等	8件	60分
	7月24日（木）	・令和8年度宮崎県立高等学校生徒募集定員の告示について ・令和7年6月定例会一般質問について 等	7件	110分
	8月21日（木）	・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について ・家庭教育を支援するための施策の実績(令和6年度)について 等	5件	85分
	9月25日（木）	・令和7年度宮崎県社会教育功労者及び社会教育優良団体・施設表彰 について ・県議会に提出する教育に関する事務に係る議案について 等	3件	75分
	10月16日（木）	・教育職員免許法等施行細則の改正について ・令和7年度宮崎県文化賞について 等	7件	120分
	11月13日（木）	・令和8年度宮崎県立特別支援学校幼稚部・高等部入学者募集定員の 告示について ・令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に 関する調査結果について 等	3件	85分
	12月18日（木）	・令和7年度宮崎県教育職員表彰について ・指定史跡に係る指定地番の一部解除の諮問について 等	7件	115分
	令和8年 1月15日（木）	・中学校の部活動改革について ・SNS上における暴力行為等の動画の投稿・拡散を受けた 各教育委員会に対する緊急の対応要請について 等	4件	60分
	2月12日（木）	・県立高等学校管理運営規則等の一部改正について ・市町村立学校等の設置廃止等について 等	6件	115分
	3月18日（水）	・公益信託制度の改正に伴う関係規則の改廃について ・宮崎県いじめ問題対策委員会委員の委嘱について 等	10件	90分
会	3月25日（水）	・教職員の懲戒処分について	1件	50分

(5) 会議後の勉強会及び意見交換等

会議終了後に毎回、次回の会議の議事内容に関する勉強会や、施策推進上の課題に関する教育長や事務局職員との意見交換等を行い、教育委員会会議の審議の充実に努めた。

2 学校等教育施設、学校行事等の視察

県内外の教育現場の現状を把握するため、学校現場及び社会教育施設等の視察を実施した。

令和7年度は、県立福島高等学校、小林こすもす支援学校、綾中学校、鶴戸小中学校、三松中学校、東方小学校、飯野小学校を訪問し、各学校の学校経営方針や学校経営の実情等に係る意見交換、特色ある取組について視察を行った。

また、綾町においては、国スポ・障スポの会場となる馬術競技会場や学校と地域が一体となって活動のフィールドとしているイオンの森を視察した。

さらに、次のとおり他県の先進的な取組についても視察を行った。

視察日	視察先	主な視察内容
令和8年 2月18日(水)	名古屋市科学館 トヨタ産業技術記念館	集客力の高い文化施設における展示方法や空間設計について
令和8年 2月19日(木)	春日井市立出川小学校	児童生徒が中心にあるICT活用の授業の在り方

3 総合教育会議での協議

知事と教育委員会が十分な意思疎通を図り、教育の課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政を推進するため、平成27年度から開催されている。

令和8年度は2月4日に実施され、「これからの時代に求められる高校教育とは」というテーマで協議を行った。高校無償化を迎えるにあたり、これからの少子化による中学校卒業生の減少を踏まえ、県立と私立が共に高校教育の在り方を検討していくことの必要性や、県立学校が担う役割と存在意義等について意見が交わされた。

この場を機に、より一層県立と私立が共に考え、議論し、県内で育つ子供たちのよりよい高校教育の在り方について検討していく必要がある。

4 意見交換会の実施

市町村教育委員会や公安委員会等と連携を図るため、それぞれの委員と現状や課題について意見交換を実施している。

実施日	意見交換相手	活動内容
8月28日(木)	宮崎県公安委員会	意見交換のテーマ 「自他の命を守るための交通安全の徹底について」
10月14日(火)	宮崎地区 教育委員会委員 (宮崎市・国富町・綾町)	意見交換のテーマ 「市町村教育委員会が抱える課題とその取組について」
10月30日(木)	南那珂地区 教育委員会委員 (日南市・串間市)	意見交換のテーマ 「市町村教育委員会が抱える課題とその取組について」
11月26日(水)	西諸県地区 教育委員会委員 (小林市・えびの市・高原町)	意見交換のテーマ 「市町村教育委員会が抱える課題とその取組について」
12月10日(木)	社会教育委員	意見交換のテーマ 『各実践から見た「かかわりあい」・ 「まじりあい」・「まなびあい」について』

5 教育委員勉強会の実施

本県教育の現状や課題を研究するため、外部講師による勉強会や教育委員会事務局職員との意見交換を実施した。

実施日	活動内容
令和7年	
5月15日（木）	九州地方教育委員協議会総会における協議内容について
6月26日（木）	全国都道府県教育委員会連合会総会における分科会協議について
7月24日（木）	公安委員会と県教育委員会との意見交換会における協議題について
7月29日（火）	令和7年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」に係る外部有識者会議
9月25日（木）	市町村教育委員との意見交換会について
10月21日（火）	令和7年度第2回宮崎県GIGAスクール構想推進協議会
11月13日（木）	宮崎県社会教育委員会議について
令和8年	
1月15日（木）	全国都道府県教育委員会連合会総会における分科会協議について
1月15日（木）	令和7年度宮崎県総合教育会議について
2月12日（木）	学校教育計画懇話会について
3月26日（木）	次年度の教育委員活動について

6 教育施策の推進に係る会議や行事、研修会への参加

実施日	活動内容
令和7年	
7月4日（金）	令和7年度宮崎県立西都原考古博物館特別展開会式及び内覧会
7月28日（月）	日本のひなた宮崎国スポ・障スポ実行委員会 第2回総会
8月2日（土）	みやざきKAGURAフェスティバル2025
8月21日（水）	第44回小村寿太郎候弁論大会
8月23日（土）	ひなた教師ドリームカフェ
8月30日（土）	第13回科学の甲子園ジュニア宮崎県予選会
9月20日（土）	第47回宮崎県高等学校総合文化祭総合開会式
9月28日（日）	令和7年度定時制通信制高校生生活体験発表大会及び文化の集い
10月18日（土）	みやざき読みフェス2025
10月19日（日）	県立美術館30周年記念式典
10月7日（金）	令和7年度宮崎県文化賞授賞式
12月4日（木）	令和7年度第3回宮崎県社会教育委員会議
令和8年	
1月19日（月）	令和7年度みやざきの人づくり・地域フォーラム
1月21日（水）	令和7年度宮崎県教育職員表彰式
1月24日（土）	令和7年度宮崎県公民館大会県北ブロック大会
1月29日（木）	第30回若山牧水賞授賞式
1月31日（土）	ひなた教師ドリームカフェ
2月7日（土）	令和7年度共に学び、生きる共生社会コンファレンスひなたのつどい
2月9日（月）	全国高校改革フォーラム in MIYAZAKI
2月10日（火）	ひなたの学びフェス

※ 教育委員の視察・訪問など年間の活動について県ホームページに掲載しております。

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kyoikuseisaku/kyoikukosodate/kyoiku/20191118145449.html>



第 2 章

令和 7 年度の各施策の状況

基本目標	多様性を認め合い、一人一人を大切にする教育の推進
施策	いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進

■ 取組 1 いのちを大切にする教育の推進

取組 1-1 宮崎県いのちの教育週間における取組の更なる充実

- 県下一斉に「いのち」について、改めて考える機会としている「宮崎県いのちの教育週間（7月1日から7日まで）」に関する取組を更に充実させ、子供自身の意識を高めることで、自分やほかの人のかけがえのない「いのち」を大切にする子供の育成を目指します。

【令和7年度の主な取組】

【人権同和教育・生徒指導課】

- ・ 教育課題研修「いのちを大切にする教育」を実施した（5月）。
- ・ 「宮崎県いのちの教育週間」について広報番組で周知した（6月）。
- ・ 令和7年度宮崎県いのちの教育週間を中心に、各学校におけるいのちに関わる取組を推進した（7月1日～7日）。
- ・ 宮崎県いのちの教育週間のリーフレットを作成し、好事例を各学校に周知した（3月）。

取組 1-2 SOSの出し方に関する教育の推進

- 子供たちがいのちや暮らしの危機に直面したとき、誰にどうやって助けを求めればよいか具体的かつ実践的な方法を学ぶ教育を推進します。

【令和7年度の主な取組】

【人権同和教育・生徒指導課】

- ・ 教職員を対象としたSOSの受け止め方に関するゲートキーパー研修をオンデマンド形式で実施した（7月）。
- ・ SOSの出し方に関する教育推進校8校において、連絡協議会を開催した（4月、2月）。
- ・ SOSの出し方に関する教育推進校8校において、職員研修を実施した。
- ・ 校長会や市町村教育委員会担当者会において、SOSの出し方に関する教育の積極的な実施を要請した。
- ・ SOSの出し方に関する教育の指導啓発動画を作成した（2月）。
- ・ 令和7年度SOSの出し方に関する教育推進校の実践事例等を反映し、指導ハンドブックの改訂を行った（3月）。

取組 1-3 肯定的な方法で支援する組織的な取組の推進

- 「身に付けたい行動を育てる」という発想のもと、学校の実情や課題等を踏まえて場面ごとに行動目標を設定し、学校全体で全ての児童生徒を対象に肯定的な方法で支援する「スクールワイドPBS（Positive Behavior Support）」を推進します。

【令和7年度の主な取組】

【特別支援教育課】

- ・ 新富町教育委員会に対し、アンケート及びフィードバックを実施した（2回）。
- ・ 椎葉村教育委員会及び西都市教育委員会に対し、宮崎大学と連携した研修等の取組支援を行った。
- ・ 綾町教育委員会及び北部教育事務所に対し、研修に係るサポートを行った。
- ・ 韓国視察団（30名）への対応や、PBSシンポジウムの開催（150名）により、本県の取組を発信した。
- ・ PBSワーキンググループを企画し、ロードマップを軸にワークシートを活用しながら関係各課と情報を共有し、連携した取組を推進した（3回）。

■ 取組 2 人権教育の推進

取組 2-1 幼児児童生徒の人権感覚の育成

- 各学校において、校内推進委員会の設置し、組織的・計画的に人権教育を推進することで、子供たちの自己理解を深め、自己肯定感を高めるとともに、他者理解を深め、違いを個性として認める気持ちを育みます。

【令和7年度の主な取組】

【人権同和教育・生徒指導課】

- ・ 人権教育推進校9校において、連絡協議会を実施した（4月、2月）。
- ・ 全教育活動を通じ、人権に関する正しい知識の習得や尊重する意識の育成、実践力の向上に努めた。
- ・ 人権教育推進校9校の取組をまとめ、県内へ周知した（3月）。

取組 2-2 教職員の人権感覚の高揚と指導力の向上	
○ 日本社会に根差したウェルビーイングの向上・共生社会の実現に向けた教育を推進するために、同和問題をはじめとする様々な人権問題への理解を深め、教職員の人権感覚を高めることができるよう、校内や校外での研修の充実を図ります。	
【令和7年度の主な取組】	
【人権同和教育・生徒指導課】 ・ 人権教育推進校9校を中心として、教職員を対象とした、研修サポートを実施した。 ・ 公立小・中・義務教育学校、県立学校の教職員、指導主事、行政職員等を対象とした人権教育研修を実施した。 ・ 人権学習において、事前打合せに加え、授業後の検討会を実施するよう各学校に要請した。 ・ 第2回県立学校人権教育担当者研修会において、各学校の取組状況をもとに協議を行った（1月）。	
取組 2-3 地域と連携した人権尊重の精神の醸成	
○ 学校・家庭・地域が連携し、関係機関・団体等との協働を図りながら、人権尊重の啓発に関する共通理解や協働実践を通して、人権が尊重される地域づくりに取り組みます。	
【令和7年度の主な取組】	
【人権同対策課】 ・ 市町村や大学、民間団体等と協働した啓発事業の企画・協議、及び各団体と連携した人権啓発イベントを開催した。 ・ 県民人権講座を実施した（6回：うち3回は土日開催：計290名）。 ・ 人権啓発センターだより「じんけんの風」の夏号（7月）及び秋号（11月）を発行した（各6,000部）。 ・ 人権担当者養成講座を実施した（3回：計101名）。第2回は知識編の録画配信を行った。 ・ 令和7年度「人権に関する作品」を募集し、185校から6,274点の応募があった。優秀作品を選定し、表彰式を行った（12月）。 【人権同和教育・生徒指導課】 ・ 宮崎県人権教育基本資料の内容更新に向け、改訂準備を進めた。 ・ 人権教育推進校9校に対し、継続的な取組支援を行った。 ・ 人権啓発資料「ファミリーふれあい」小学生版、中学生版、高校生版をそれぞれ発行した（11月）。 ・ 県立学校に対し、第2回担当者研修会において人権教育研究員の活動及び研究の報告を行った（1月）。	
■ 取組 3 道徳教育の推進	
取組 3-1 各学校における道徳教育の充実	
○ 各学校の実態に応じた道徳教育の全体計画を明確に掲げるとともに、校長のリーダーシップの下、道徳教育推進教師が中心となり、道徳教育推進のための体制を確立することで、各学校が一体となった道徳教育を進めます。	
【令和7年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 中学校との連携を視点に加え、各学校の道徳教育推進教師を対象とした中高接続の道徳教育研修会をオンライン形式で実施した（5月）。 ・ 各学校における道徳教育の取組を共有するため、実践事例の報告会を実施した（5月）。 ・ 令和7年度道徳教育推進研修（中央研修）に指導主事が参加し（11月）、令和8年度の県の道徳教育研修案を作成した。 【義務教育課】 ・ 「道徳教育パワーアップ研究協議会」後にアンケート調査を実施し、各教育事務所及び市町村教育委員会の道徳教育推進状況を確認した（2回）。	

取組 3 - 2	道徳教育の研修会の実施
○ 道徳教育に関する研修会等を実施することで教員の指導力を向上させ、小・中学校等においては「考え議論する道徳」の授業づくりを推進し、道徳科の充実を図ります。また、全ての学校種において、道徳教育が人間としての在り方生き方に関する教育として、教育活動全体を通じて行われるよう、その充実を図ります。	
【令和 7 年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 道徳教育推進教師研修会を実施した（5月）。 ・ 義務教育課担当指導主事による中学校の道徳教育に関する講義を行い（5月）、中高接続を促進する道徳教育の在り方について理解を深めた。 【義務教育課】 ・ 指導主事と指導教諭のチームによる指導案検討を経て、延岡市立緑ヶ丘小学校及び宮崎市立宮崎西中学校において授業づくり研修会を実施した（10月、12月）。	
■ 取組 4	体験活動の充実
取組 4 - 1	自然体験・社会体験の充実
○ 児童生徒の発達の段階に即して、自然体験活動や社会体験活動をより計画的・効果的に実施し、自己肯定感や協調性、個人の主観的な幸福感（ウェルビーイング）など豊かな人間性・社会性の育成を図ります。	
【令和 7 年度の主な取組】	
【義務教育課】 ・ 関係各課からの自然体験活動や社会体験活動の充実につながる情報を、校務支援システム（C4 + h）等を用いて各学校へ周知した。 【生涯学習課】 ・ 青少年育成県民会議や青少年自然の家、各社会教育関係団体等と連携し、多様な体験活動の場の充実に向けた支援を行った。 ・ 青少年自然の家主催「体験の風をおこそう『ひなたこどもフェスティバル』」について、県教育広報番組による情報発信を行った（10月）。	
取組 4 - 2	青少年自然の家を活用した体験活動の充実
○ 県内3施設ある青少年自然の家を活用し、地域や学校、青少年育成団体と連携・協力しながら、自然体験や集団宿泊活動等の体験活動の充実に努めます。	
【令和 7 年度の主な取組】	
【こども家庭課】 ・ 青少年自然の家において、幅広い年代を対象とした自然体験活動や野外活動等の機会を提供する自主企画事業を実施した（青島：12回、むかばき：17回、御池：19回）。 ・ あり方検討ワーキングチームを開催し、必要な検討を行った。 【義務教育課】 ・ 校務支援システム（C4 + h）等を活用し、イベント等の情報を各学校へ提供した。	
取組 4 - 3	障がいのある子供と障がいのない子供の交流及び共同活動の推進
○ 小・中・高等学校等と特別支援学校の学校間交流や、高校生が主体となって特別支援学校の幼児児童生徒との交流を行う心のバリアフリー活動、特別支援学校に在籍する児童生徒の居住地校交流や交流籍の実践など交流及び共同学習の充実を図ることにより、多様性や公平性・公正、包摂性のある共生社会の実現に向けた教育を推進します。	
【令和 7 年度の主な取組】	
【特別支援教育課】 ・ 東方小学校の全学年において、同校の教員がメインティーチャーを務める共同学習を実施した（6回）。 ・ 学校運営連携協議会を開催し、連携協力校4校の校長によるインクルーシブな学校運営体制の構築に向けた協議を行った（3回）。 ・ 外部専門家（宮崎大学）によるチェックリストを活用し、本事業の実行度に関する客観的なデータを得た。 ・ 小林こすもす支援学校の管理職及び教育委員会を対象としたスキルアップ研修を実施した。 ・ 小林こすもす支援学校、小林高校など10校に対して、共生社会をテーマとした探究活動への支援を行った。また、成果発表の場としてシンポジウムを開催した（会場参加人数：123名、展示物参加人数：400名）。 ・ 心のバリアフリー活動サポートを活用し、高校10校が特別支援学校との交流活動を実施した。 ・ 高校のインクルーシブ推進研究会（計4回）を実施し、高校の授業における生徒支援について研究した。	

■ 推進指標の状況

推進指標		基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
いのちの尊さや大切さについて考えることのできる学校であると答えた児童生徒の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	小	95.5%	実績値	96.1%	95.4%	95.4%	
			目安値/ 目標値	95.7%	95.9%	96.2%	96.5%
	中	93.3%	実績値	93.1%	93.0%	93.5%	
			目安値/ 目標値	93.5%	93.7%	94.0%	94.3%
	高	85.3%	実績値	88.9%	86.5%	91.3%	
			目安値/ 目標値	85.5%	85.7%	86.0%	86.3%
先生や友達が自分や友達のよさや違いを認めてくれるなど、人権が尊重されている学校になっていると答えた児童生徒の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	小	92.1%	実績値	92.4%	90.7%	93.8%	
			目安値/ 目標値	92.3%	92.5%	92.8%	93.1%
	中	88.9%	実績値	89.5%	88.6%	88.2%	
			目安値/ 目標値	89.1%	90.3%	90.6%	90.9%
	高	87.7%	実績値	90.0%	89.0%	90.5%	
			目安値/ 目標値	88.0%	88.3%	88.7%	89.1%
自分にはよいところがあると答えた児童生徒の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	小	80.2%	実績値	86.3%	85.7%	87.0%	
			目安値/ 目標値	80.9%	81.7%	82.5%	83.2%
	中	79.2%	実績値	85.3%	87.6%	87.8%	
			目安値/ 目標値	79.4%	79.6%	79.9%	80.2%
	高	79.4%	実績値	87.3%	87.3%	88.9%	
			目安値/ 目標値	80.0%	80.7%	81.4%	82.1%

■ 分析と今後の方策

取組Ⅰ いのちを大切にする教育の推進

【人権同和教育・生徒指導課】

- 「宮崎県いのちの教育週間」において、令和8年度も各校の実践事例をリーフレットに集約し、各種研修等を通じて周知を図ることで、いのちを大切に教育を一層充実させる必要がある。
 - 「いじめの未然防止取組推進校」を訪問し、リーフレット等を活用した効果的な支援を行う。
 - 「こどものいのちを守る教育」連携強化事業として、令和7年度までの実践を継承し、自殺未然防止教育を推進する。
 - 市町村教育委員会、学校、保健所等の関係機関に対し、事業の趣旨説明及び周知を図り、教育と福祉が連携した体制を構築する。
 - 各エリアの取組を反映した「SOSの出し方に関する教育ハンドブック」の令和8年度改訂版を全公立学校へ配付するとともに、全教職員を対象としたゲートキーパー育成研修を実施する。
- #### 【特別支援教育課】
- 学びを支える「スクールワイドPBS」推進事業により、学校における推進リーダーを育成する。
 - PBSシンポジウムを持続的な取組として定着させるため、開催日程、実施形態及び内容を柔軟に検討する必要がある。

取組 2 人権教育の推進

【人権同和教育・生徒指導課】

- 「『こどものいのちを守る教育』連携強化事業」における中心校に対し、職員研修の実施等を通じて直接的な支援を行う。あわせて、保健所及び市町村の福祉保健部門との連携に関する取組を整理し、その成果及び課題を県内へ周知する必要がある。
- 教職員、指導主事及び教育行政職員の人権感覚の高揚を図るため、受講対象者の職能に応じた研修会を開催する。また、研修サポート等の依頼があった学校に対し、各校の要望や実態に即した研修を実施する。
- 人権啓発資料「ファミリーふれあい」を、県内全ての小・中・高校・特別支援学校の1年生へ配付する。
- 人権教育研究指定校が地域と連携して展開する実践事例を収集し、県内へ広く周知する。

【人権同和対策課】

- 市町村等との継続的な意見交換により、ふれあい映画祭の放映会場を拡充するなど、取組の充実を図る。
- 大学生の企画提案を促進するなど、民間団体との協働により、県民による多様な啓発活動を活性化させる必要がある。
- 各種講座については、アンケート結果に基づき内容を充実させるとともに、案内チラシの改善や土日開催、オンライン配信の実施等により、県民の利便性に配慮する。
- 人権に関する作品募集については、県内多くの児童生徒が応募できるよう、学校への周知方法等を工夫する。

取組 3 道徳教育の推進

【高校教育課】

- 令和8年度以降も義務教育課と連携し、研修会を実施し、学校間の連携及び情報共有を促進する。あわせて、年間計画表と実施報告書の提出により、各学校の取組状況を把握し、道徳教育の「見える化」を図り、学校として全職員が取り組みやすい環境を作る必要がある。

【義務教育課】

- 道徳教育の組織的な推進を図るための管理職及び道徳教育推進教師を対象とした研修を実施する。
- 県内の道徳科の授業づくりの充実を図ることを目的とする、市町村の指導主事等を対象とした協議会を令和8年度も継続して実施する。

取組 4 体験活動の充実

【義務教育課】

- 令和8年度以降も、継続的な周知及び情報提供に努める。

【生涯学習課】

- 地域、学校及び青少年育成団体等と連携・協力し、自然体験活動や集団宿泊活動等のさらなる充実を図る。

【こども家庭課】

- 時流に応じた自主企画事業を実施し、自然体験活動や野外活動等の機会を提供する。
- あり方検討ワーキングチームにおける検討を継続し、とりまとめに向けた作業を進める必要がある。

【特別支援教育課】

- 学校運営連携協議会をコミュニティ・スクール（CS）へ発展的に統合し、「インクル・コミュニティ・スクール」として持続可能な会議体の仕組みを構築する。
- 令和7年度に作成した授業シート等を活用し、共同学習における学びの質を向上させる。
- 共生社会の実現を目指す探究活動支援については、特別支援学校や高校に積極的な周知を図ることや、学校の準備時間を考慮した募集期間の設定が必要である。
- 各高校の授業における生徒支援に係る研究成果について発信し、職員研修等での活用を促進する。

基本目標Ⅰ 多様性を認め合い、一人一人を大切にする教育の推進	
施策2 特別支援教育の推進	
■ 取組Ⅰ 多様なニーズに対応した支援体制の充実	
取組Ⅰ-Ⅰ 学びの場の整備と適切な就学先決定の促進	
○ 一人一人の特別な教育的ニーズに的確に応え、状況の変化にも柔軟に対応できるよう、通級による指導を中心に多様な学びの場の整備・充実に努めます。また、高等学校等に在籍する特別な教育的ニーズのある全ての生徒が、通級による指導を受けられる体制を整えます。 ○ 市町村教育委員会と連携し、本人・保護者の意見を尊重しつつ、自立と社会参加を見据えて、本人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる学びの場の選択がなされるための体制づくりを推進します。	
【令和7年度の主な取組】	
【特別支援教育課】 - 令和8年度に開校する高等特別支援学校の開設に向け、説明会や入学検査等を実施した（3校）。 - 就学先決定のプロセス等に関する説明動画を作成し、市町村教育委員会へ周知した。 - 教育支援（就学）協議会において、就学先決定プロセス等の説明を行った（2回）。 【高校教育課】 - 配慮を要する生徒の状況等に関する調査を実施した（4月）。 - 特別支援教育コーディネーター連絡協議会（5月、11月）、中高通級研究協議会（7月）、スクールワイドPBSワーキンググループ（5月、10月）を開催した。 - 国立特別支援教育総合研究所における研修会に参加した（8月）。 「私とみんなの共生社会シンポジウム」に参加し、知見を深めた（9月）。 - 高校入試における特別な配慮申請に対し、適切に対応した。 【義務教育課】 - 特別支援教育課が主催する市町村特別支援教育担当者会において、助言等を行った。	
取組Ⅰ-2 特別支援教育の観点に基づく授業づくりや学級集団づくり	
○ 子供たちの達成感、自己肯定感を高めるため、一人一人の障がいの状況に応じた合理的配慮の提供が適切に行われるなど、特別支援教育の観点に基づく授業づくりや学級集団づくりを推進します。これによりインクルーシブ教育システムの実現を目指します。	
【令和7年度の主な取組】	
【特別支援教育課】 - 指導教諭9名による授業公開を実施し、特別支援学校の教諭等が参加した（240名）。また、授業力向上研修（オンライン形式）を実施した（7回）。 - 授業公開後の事後研究会における協議を通じ、参加者が自らの実践や自校の取組を振り返るとともに、他校の実践状況の把握や好事例の共有につながった。 7エリアで実施しているエリア研修（各エリア1回）において、UDハンドブックの実践的な活用法について周知を行ったり、自立活動について理解を深めたりするための研修を行った。	
取組Ⅰ-3 切れ目のない支援に向けた関係機関との連携強化	
○ 特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒が切れ目のない支援を受けることができるようにするため、「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」の機能充実を図り、活用を促進します。これにより家庭・地域及び医療や福祉、保健、労働等の関係機関との連携を強化します。	
【令和7年度の主な取組】	
【特別支援教育課】 - 各エリアの作業部会において、市町村担当者やエリアCO等の教諭と各エリアの課題に関する情報を共有した。 - 各自の役割に応じ、支援の在り方等課題解決に向けた具体的な取組について活発な協議を行った。 - 令和8年度の推進協議会の在り方について、教育事務所担当者と協議を行い、他自治体の実施状況等について情報収集を行いながら、今後の方向性の確認を行った（計3回：各教育事務所で1回実施）。	

■ 取組２ 全ての教職員の特別支援教育に関する専門性向上

取組２－１ 幼・保・小・中・高等学校等の教諭等の研修の充実

- 幼稚園教諭や保育士、保育教諭、小・中・高等学校等の全ての教職員が障がいや特別支援教育についての理解を深めるため、エリアサポート体制における研修や巡回相談をより一層充実させ、教職員の専門性の向上を図ります。

【令和７年度の主な取組】

【特別支援教育課】

- ・ 東方小学校、小林こすもす支援学校小学部において、理科の共同学習を実施し、障がいの有無によらない教科学習を行った。また、東方中学校においても、美術及び家庭科の共同学習を実施し、対象教科の拡充を図った。
- ・ 「学習指導要領対比表」及び「授業シート」を作成し、共同学習における学びの質の向上を図った。
- ・ ７エリアで実施しているエリア研修において、UDハンドブックの実践的な活用法を周知した。
- ・ 幼保こども園における教員の特別支援教育に対する理解を深めるため、エリアサポート体制モデル園の担当者会を実施した（計２回、７園、７名）。

取組２－２ 特別支援教育に関する人材育成のための研修体制等の構築

- 管理職を含む全ての教職員及び教育行政担当者が身に付けるべき特別支援教育に係る知識・技能を担当別、能力別に整理した上で、特別支援教育に関する育成指標を基に、体系的な研修体制等を構築し、専門的な知識・技能を有する教員の養成を目指します。併せて特別支援教育に専門的に携わる教職員のキャリアアップを支援します。

【令和７年度の主な取組】

【特別支援教育課】

- ・ 特別支援教育人材育成指標に基づいた研修システム「学びのマップ」を構築した。
- ・ 研修コンテンツとして、動画制作を計画した（計９６本）。

取組２－３ 特別支援学校のセンター的機能の強化

- 特別支援学校のセンター的機能を強化するため、障がい児・者の新たな法令に対応する支援体制の検討、外部専門家を活用した研修や授業研究による特別支援学校の教職員の専門性や指導力の向上に取り組めます。

【令和７年度の主な取組】

【特別支援教育課】

- ・ 特別支援学校９校において、１２名の外部講師を招聘し、各学校のニーズに応じた研修を実施した。

■ 取組３ 自立支援・就労支援の充実

取組３－１ 知的障がいのある生徒の職業教育の充実

- 知的障がい特別支援学校高等部における職業コースの導入による作業学習の充実と、専門的な職業教育を行う職業学科を置く高等特別支援学校の設置により、知的障がいのある生徒の就職希望者数を増やし、就職率の向上を目指します。

【令和７年度の主な取組】

【特別支援教育課】

- ・ ４校の職業コースにおいて各学校の特色を生かした取組を行った。みやざき中央支援学校においては、職業コースの授業公開を実施し、学校関係者、企業等から関係者の参加があり地域への理解啓発の機会となった。
- ・ 生徒の実習受け入れについて、ＪＡみやざきと連携協定を締結した。

取組３－２ 専門家との連携による自立と社会参加の推進

- 幼児児童生徒の自立と社会参加を推進し、本人や保護者の希望に沿った進路を実現するため、共生社会の実現に対応したキャリア教育や企業・福祉・労働等の専門家との連携による自立支援及び職業教育の充実を図ります。

【令和７年度の主な取組】

【特別支援教育課】

- ・ 特別支援学校７校において、作業学習に係る外部専門家を招聘し、生徒、職員のニーズに応じた研修を実施した。

推進指標の状況

推進指標		基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
小・中・高等学校等の通常の学級において、個別の教育支援計画の作成を必要とする児童生徒のうち、実際に個別の教育支援計画が作成されている児童生徒の割合 【特別支援教育体制整備状況等調査・特別支援教育課調べ】	小	92.5%	実績値	94.2%	91.2%	96.2%	
			目安値/ 目標値	94.3%	96.2%	98.1%	100.0%
	中	89.1%	実績値	93.6%	95.9%	97.3%	
			目安値/ 目標値	91.8%	94.5%	97.2%	100.0%
	高	47.1%	実績値	53.1%	62.0%	82.2%	
			目安値/ 目標値	60.3%	73.5%	86.7%	100.0%
特別支援学校高等部卒業生の就職率 【特別支援学校中学部・高等部卒業生の進路状況調査】		23.2%	実績値	30.1%	20.8%	31.5%	
			目安値/ 目標値	25.1%	26.0%	28.0%	31.0%

分析と今後の方策

取組 1 多様なニーズに対応した支援体制の充実 【特別支援教育課】 ○ 令和9年度に開校する「宮崎高等支援学校」の開設準備を行うとともに、保護者説明会等を行い周知を図る。 ○ 就学先決定プロセス等の周知を図るため、作成した管理職対象の説明動画を、特別支援教育の人材育成システム「学びのマップ」を通じて発信する。 ○ 令和8年度からは各エリアの課題に応じた研修へと移行し、通常の学級担任が特別支援教育についてより深く学べる機会を確保する。 ○ 令和6年度から令和7年度までの2年間で、小・中学校の全教員を対象としたエリア研修を行うことができたが、さらなるブラッシュアップを図るための小・中学校全教員を対象とした取組を計画する必要がある。 【高校教育課】 ○ 各種会議において、各学校へのスクールワイドPBSのさらなる周知を図り、実践校を拡大する。 ○ 多様な教育的ニーズに対し、個に応じた指導や支援を可能とするため、情報の共有及び引継ぎを徹底する必要がある。 【義務教育課】 ○ 令和8年度以降も、特別支援教育課と連携し、体制の整備及び充実を図る。
取組 2 全ての教職員の特別支援教育に関する専門性向上 【特別支援教育課】 ○ 小林こすもす支援学校における共同学習の対象教科を拡大するとともに「学習指導要領対比表」及び「授業シート」を蓄積し、担当者の交代にかかわらず継続できる体制を構築する。 ○ エリア推進担当者が巡回相談を行う際、常にUDハンドブックに基づいた授業づくりについて助言を行う必要がある。 ○ 研修システム「学びのマップ」を令和8年4月1日にリリースし、全教員が活用できる環境を整備した。本事業の周知を図り、外部専門家の活用をさらに促進する必要がある。
取組 3 自立支援・就労支援の充実 【特別支援教育課】 ○ 開校した高等特別支援学校の職業教育の充実のため、関係機関、地域企業との十分な連携を図る。 ○ 令和7年度に引き続き、企業等外部専門家を活用した作業学習の研修会を実施する。 ○ 自立支援推進員と連携した職場開拓、就労支援の充実を図る。

基本目標 1 多様性を認め合い、一人一人を大切にする教育の推進	
施策 3 全ての児童生徒に応じた教育機会の確保	
■ 取組 1 いじめ及び不登校・高等学校中途退学等への対応の充実	
取組 1-1	一人一人のよさや可能性に着目した発達支持的生徒指導の推進
○ 児童生徒一人一人のよさや可能性を伸ばし、身近な課題を主体的に解消する力などの社会的資質・能力の発達を支える発達支持的生徒指導の推進を通して、自己存在感や自己肯定感等を感じることができる魅力ある学校づくりを推進します。	
【令和7年度の主な取組】	
【人権同和教育・生徒指導課】 ・ 「ひなたの学びフェス」において、国富町教育委員会及び本庄中学校による「発達支持的生徒指導」の実践発表を行った（2月）。 ・ 宮崎県いじめ問題子どもサミットの発表内容に基づき、高千穂中学校を県代表として選出し、「全国いじめ問題子どもサミット」へ派遣した（1月）。 ・ 高千穂中学校の取組を「ひなたの学びフェス」で発表したほか、新聞やTV等のメディアを通じて県内へ周知した（2月、3月）。 ・ 学校風土調査の結果等について、「ひなたの学びフェス」にて紹介した（2月）。	
取組 1-2	個別性・多様性・複雑性に対応する教育相談体制の構築
○ いじめや不登校、高等学校中途退学などの課題や、ヤングケアラーや子供の貧困といった社会的課題に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家の配置・派遣体制の充実に努めるとともに、関係機関との連携を推進し、オンラインも活用するなど、一人一人に寄り添った対応に努めます。 ○ これまでの電話や対面での相談に加え、児童生徒にとってより相談しやすい窓口として、一人一台端末やSNSを活用した相談体制を構築し、様々な悩みや不安の早期発見、解決を図ります。	
【令和7年度の主な取組】	
【人権同和教育・生徒指導課】 ・ 24時間子供SOSダイヤル、宮崎県子どもSNS相談、ひなた子どもネット相談、及び来訪相談を年間を通じて運用した。 ・ 相談内容に緊急性が認められた場合は、市町村教育委員会や学校へ情報提供を行った。 ・ 経験年数3年目までのスクールカウンセラー（SC）を対象とした研修、及びブロック別研修を実施し、資質向上を図った。 ・ SC及びスクールソーシャルワーカー（SSW）相互の連携強化を目的とした合同研修会を実施した。	
取組 1-3	ネット上のいじめやトラブルを防止するための取組の充実
○ 深刻化するネット上のいじめやトラブルを防止するため、警察などの関係機関との連携を推進しながら、未然防止や早期発見、対応のための対策を講じ、問題の解決と情報モラルの向上を図ります。	
【令和7年度の主な取組】	
【人権同和教育・生徒指導課】 ・ 令和6年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題調査」及び「いじめ・スマホ調査」の結果分析について、各種研修会等を通じて市町村担当者や各学校の担当教諭へ周知した。 ・ いじめ対策マイスターを中心に、いじめ対策ガイドライン等の見直しを推進した。 ・ いじめ認知後の報告の在り方について検討を行った。	

取組 1-4	不登校、高等学校中途退学対応の充実
○ 不登校や高等学校中途退学の課題への対応として、児童生徒の希望を尊重した上で、教育支援センター（適応指導教室）やICTを活用した学習支援、フリースクールなどでの受入れ、不登校特例校の設置に向けた研究など、多様な学びの場の充実を図ることにより社会的自立への支援に努めます。	
【令和7年度の主な取組】	
【人権同和教育・生徒指導課】 ・ スクールカウンセラー（SC）及びスクールソーシャルワーカー（SSW）の勤務状況を調査し、勤務時間の追加等の調整を行った。 ・ 都城市における「学びの多様化学校」の開設に向け、関係各課との協議及び確認を行った。 ・ メタバースの活用に関し、宮崎市と横浜市立大学の連携事業を視察し、県としての取組の方向性を検討した。 ・ 「こどもの居場所づくり支援モデル事業」の研修会及び視察を実施し、補助金の活用状況を確認した。 ・ 「不登校対応ハンドブック」を作成し、令和7年度末に各学校へ周知した。	
■ 取組2 義務教育未修了者や外国籍の児童生徒等への教育機会の提供・支援	
取組 2-1	日本語指導が必要な児童生徒の把握
○ 日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒について調査を行い、市町村教育委員会と連携し、必要な支援の内容を協議します。	
【令和7年度の主な取組】	
【義務教育課】 ・ 12月1日時点の日本語指導が必要な児童生徒数を調査し、現状の体制の成果と課題を踏まえ、令和8年度における指導・支援体制の確立に向けた計画を策定した。	
取組 2-2	日本語指導支援員の配置
○ 必要な支援の度合いを踏まえて、学校に支援員等を配置するなど対応に努めます。	
【令和7年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 宮崎東高校に日本語教育指導教員を配置し、外国人生徒への支援を実施した。 ・ 門川高校及び宮崎東高校にエリア生活サポーターを配置し、帰国・外国人生徒に対する生活支援や学習支援等を行った（2校）。 ・ 義務教育課と連携して連絡協議会（5月・12月）及び運営協議会（5月）を開催し、学校間の情報共有と担当者の資質向上を図った。 ・ 外国人児童生徒等への日本語指導指導者養成研修に、義務教育課指導主事及び宮崎東高校の教諭が参加した（9月）。 ・ 帰国・外国人生徒等入試における特別な配慮等の申請に対し、適切に対応した。 【義務教育課】 ・ 日本語教育指導教員指導力向上研修を開催し、初期指導及びアセスメントの効果的な手法について共通理解を図った（計5回）。 ・ 同研修において日本語教育指導教員と日本語教育サポーターの情報共有を促進し、両者の連携体制を強化した。 ・ 「日本語指導手引き」を作成し、令和8年度以降の日本語指導体制に関する共通理解を形成した。	
■ 取組3 経済的な支援の充実	
取組 3-1	県立高校生等の授業料負担の軽減に対する支援
○ 県立高校生等に対して、公立高校授業料相当額の助成を行うなど、授業料の負担軽減を図ります。	
【令和7年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 制度周知を図るため、修学支援事務担当者を対象とした事業説明会を実施した（5月）。 ・ 県内の中学生へリーフレットを配布したほか、ホームページ（HP）での案内を行った（8月、4月）。 ・ 保護者及び学校担当者の負担軽減を図るため、オンライン申請を試行的に導入し、その効果を検討した（5校）。	

取組 3-2	県立高校生等の教育費負担の軽減に対する支援
○ 県立高校生等に対して、家庭の経済状況に応じて授業料以外の教育費に充てるための給付金（奨学給付金）を支給することにより、教育費の負担軽減を図ります。	
【令和7年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 制度周知を図るため、修学支援事務担当者を対象とした事業説明会を実施した（5月）。 ・ 県内の中学生へリーフレットを配布し、ホームページ（HP）による案内を行った（8月、4月）。	
取組 3-3	特別支援教育就学奨励費による支援
○ 特別支援学校等に通う幼児児童生徒の保護者等に対して、家庭の経済状況に応じて特別支援教育就学奨励費を支給することにより、経済的負担の軽減を図ります。	
【令和7年度の主な取組】	
【特別支援教育課】 ・ 7月から9月にかけて約1,400件の支弁区分を決定し、各学校へ通知した。 ・ 国の補助金交付要綱改正に伴い、県要綱を改正し発出した（12月）。 ・ 要綱改正と並行し、教材代に関する定額設定の事務を行った。	
取組 3-4	私立高校生等の授業料負担の軽減に対する支援
○ 私立高等学校及び専修学校高等課程等に在学する生徒に対して、公立高校授業料相当額（所得に応じて加算）の助成を行うなど、授業料負担軽減を図ります。	
【令和7年度の主な取組】	
【みやざき文化振興課】 ・ 低所得者世帯に対し、授業料の支援を実施し、教育費の負担軽減を図った。	
取組 3-5	私立高校生等の教育費負担の軽減に対する支援
○ 私立高校生等に対して、家庭の経済状況に応じて授業料以外の教育費に充てるための給付金（奨学給付金）や私立学校が行う授業料減免に対する補助を行うなど、教育費の負担軽減を図ります。	
【令和7年度の主な取組】	
【みやざき文化振興課】 ・ 低所得者世帯に対し、授業料及びその他教育費の負担軽減を図るための支援事業を実施した。	
取組 3-6	育英資金による支援
○ 向学心に富み、優れた素質を有しながら経済的理由により修学が困難な学生や生徒に対して宮崎県育英資金を貸与します。	
【令和7年度の主な取組】	
【財務福利課・育英資金室】 ・ 育英資金の各採用者に対し、遅滞なく送金を実施した（794人、270,786千円）。 ・ 令和8年度の予約採用者87人を決定したほか、在学採用者の募集を適宜実施した。	

■

推進指標の状況

推進指標		基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
困りごとや不安があるときに先生や学校にいる大人に相談できると答えた児童生徒の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	小	70.9%	実績値	73.5%	75.4%	75.2%	
			目安値/ 目標値	71.4%	71.9%	72.4%	73.0%
	中	69.2%	実績値	69.0%	73.9%	76.8%	
			目安値/ 目標値	70.1%	71.0%	72.0%	73.0%
	高	72.5%	実績値	76.6%	79.0%	80.8%	
			目安値/ 目標値	72.6%	72.7%	72.8%	73.0%
不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で相談・指導等を受けている児童生徒の割合 【人権同和教育・生徒指導課調べ】	小	54.1%	実績値	48.4% (97.1%)	51.9% (99.6%)	60.6% (99.9%)	
			目安値/ 目標値	59.3% (97.0%)	64.5% (98.0%)	69.7% (99.0%)	75.0% (100%)
	中	47.7%	実績値	47.4% (97.1%)	55.6% (99.9%)	58.9% (99.9%)	
			目安値/ 目標値	54.5% (97.0%)	61.3% (98.0%)	68.1% (99.0%)	75.0% (100%)
	高	68.6%	実績値	51.0% (91.8%)	66.8% (100%)	74.4% (100%)	
			目安値/ 目標値	70.2% (97.0%)	71.8% (98.0%)	73.4% (99.0%)	75.0% (100%)

※ 不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で相談・指導を受けている児童生徒の割合の実績値については、上段は学校内において、養護教諭以外の教職員を含めない、下段（ ）は養護教諭以外の教職員を含めた場合の値を表している。

なお、目安値/目標値については、下段（ ）は養護教諭以外の教職員を含めた割合で、令和6年度に新たに設定している。

■

分析と今後の方策

取組Ⅰ いじめ及び不登校・高等学校中途退学等への対応の充実
【人権同和教育・生徒指導課】 ○ 「発達支持的生徒指導」について、国富町の成果を踏まえ、令和8年度は門川町及び門川中学校を国の調査研究事業に指定し、取組を推進する必要がある。 ○ 宮崎県いじめ問題子どもサミットは、令和7年度の成果と課題を基に、特別支援学校を加えるなど地域版サミットとしての充実を図る。 ○ いじめ対策マイスター事業及びこどもの居場所づくり支援モデル事業について、令和8年度の継続に向け国へ申請を行う。あわせて、いじめ対策マイスターの活動内容や対応の在り方を整理し、学校現場へ周知する。 ○ 学校風土調査の在り方を見直すとともに、宮崎県子どもSNS相談はプロポーザルを実施し、運営内容の充実を図る。 ○ SC及びSSWの資質向上に向けた研修の在り方を工夫するとともに、全校配置に加え、有効活用に向けた配置の在り方を検討する必要がある。 ○ 諸課題調査の内容を早期に周知し、調査結果に基づき生徒指導上の課題を整理する。 ○ 市町村教育支援センター連絡協議会及びフリースクール等連絡協議会について、教育支援センター「コネクト」と令和8年度の実施内容を協議する。 ○ 学びの多様化学校への視察を通じて必要な助言及び支援を行う。なお、メタバース構築は見送り、他自治体の情報収集に努める。 ○ 令和7年度末に完成した不登校対応ハンドブックについて、令和8年度は活用に向けた周知を徹底する必要がある。

取組２ 義務教育未修了者や外国籍の児童生徒等への教育機会の提供・支援

【義務教育課】

- 日本語指導手引きの作成及び活用を通じ、対象となる児童生徒の定義を明確にした上で、令和８年５月１日時点の対象者数について調査を行う。
- 令和８年度は国、県及び市町村による共同事業の終期となるため、それぞれの役割を明確にし、支援体制を確立させる必要がある。
- 拠点校機能を活用し、他校通級を含めた効果的な初期指導が実施されるよう、教育事務所を通じて市町村教育委員会との連携を図る。

【高校教育課】

- 義務教育課と連携し、外国人生徒への支援体制を継続するとともに、協議会の実施を通じて学校間の情報共有及び担当者の資質向上を図る。
- 令和８年度以降も、日本語教育指導教員及びエリア生活サポーターの専門性を高めるための研修等をさらに充実させる必要がある。
- 帰国・外国人生徒の増加に伴う多様な対応が必要であるため、今後の需要を見据えた拠点校の在り方や支援員の配置計画について再検討を行う。

取組３ 経済的な支援の充実

【高校教育課】

- 国の制度改正の動向を注視し、事務手続きの漏れがないよう学校へ随時情報共有を行うとともに、保護者に対してもリーフレットやホームページを通じて周知を図る必要がある。
- 全公立学校にオンライン申請を導入し、保護者及び学校担当者の負担軽減を図る。

【特別支援教育課】

- 業務システムの改修完了後、システムの点検を行い、各学校へ展開する。あわせて、測定要領の変更点について、改めて各学校への周知を徹底する必要がある。

【みやざき文化振興課】

- 国の制度改正を踏まえ、引き続き適切な支援を継続する。

【財務福利課・育英資金室】

- 令和８年度も引き続き安定した事業運営に努め、育英資金を必要とする学生及び生徒に対して確実に貸与を行う。

基本目標 2 次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進

施策 4 幼児期の教育の充実

■ 取組 1 幼児教育推進体制の充実

取組 1-1 幼児教育アドバイザーの育成

- 幼児教育アドバイザー養成研修を実施するとともに、市町村幼児教育アドバイザーへの助言等による支援を行うこととて、市町村幼児教育アドバイザーの育成・配置を推進し、全県的な幼児教育推進体制の充実を図ります。

【令和 7 年度の主な取組】

【こども政策課】

- ・ 市町村から推薦された 11 名に対し、幼児教育アドバイザーの養成研修を実施した。
- ・ 地域の中核を担う 6 名を対象に、専門性を高めるフォローアップ研修を実施した。

■ 取組 2 教育・保育内容の充実

取組 2-1 教諭・保育士・保育教諭の資質及び専門性の向上を図る研修の充実

- 研修体系を構築し、経験年数や職階などのキャリアステージに応じた研修を実施するとともに、特別支援教育、保健衛生・安全対策、ICT 活用など、時代のニーズに応じた研修を充実させ、教育・保育内容の質の向上を図ります。

【令和 7 年度の主な取組】

【こども政策課】

- ・ 保育者の資質及び専門性の向上のため、新規採用者研修等の法定研修に加え、食育や食物アレルギー対応など施設のニーズに応じた各種研修を実施した。

取組 2-2 運営への支援や教育課程等の幼児教育・保育内容に関する支援・助言

- 幼稚園・保育所・認定こども園の監査や、公開保育・園内研修支援のための施設訪問の機会に、運営への支援や教育課程等及びその他、幼児教育・保育内容に関する助言を行い、教育・保育内容の質の向上を図ります。

【令和 7 年度の主な取組】

【こども政策課】

- ・ 県幼児教育スーパーバイザー等が新規採用者の在籍する施設を巡回し、保育参観や園内研修を通じて実践的な助言及び指導を行った。

■ 取組 3 小学校教育との円滑な接続の推進

取組 3-1 幼保小連携・接続に関する取組・研修支援

- 幼保小連携・接続推進に係るモデル地域を支援し、取組事例を他地域に広げるとともに、市町村の幼保小連携・接続に係る取組や研修を支援することにより、県内の幼保小連携・接続の推進を図ります。

【令和 7 年度の主な取組】

【こども政策課】

- ・ 架け橋期のカリキュラム開発を促進するため、各種研修会等において「架け橋期プログラム開発ガイド」の活用を周知した。
- ・ 新たなモデル地区設定に向け、各市町村を訪問して実施体制の構築に関する協議及び調整を行った。

取組 3 - 2	幼保小連携・接続推進会議、実務者会議の開催
○ 幼児教育・保育の関係者の代表及び小学校の代表等で構成される幼保小連携・接続推進会議や市町村の関係部局・教育委員会の実務者会議を開催し、課題や取組を共有することで、幼保小連携・接続体制の強化を図ります。	
【令和 7 年度の主な取組】	
【こども政策課】 ・ 市町村担当実務者会議において、幼児教育の質の向上には市町村による直接支援が不可欠であることを周知した。 ・ 指導主事等担当者協議会において、本県幼児教育センターの今後の方向性を提示した（1 月）。 ・ 各市町村に対し、幼児教育アドバイザー等の設置による支援体制の構築を改めて要請した。 【義務教育課】 ・ 幼保小連携・接続に係る指導主事等担当者連絡協議会をオンラインで開催（5 月）し、こども政策課と連携した施策説明、指定地域による事例報告、及び各市町の体制充実に関する協議を行った（1 月）。	

■ 取組 4 子育て支援体制の充実

取組 4 - 1	地域の子育て家庭への支援体制の充実に向けた研修の実施
○ 幼稚園・保育所・認定こども園や児童館、地域子育て支援センター等の施設開放、子育てに関する相談、学習機会の提供、子育て支援員養成研修やペアレントトレーナー養成講座の実施により、子育て家庭への支援体制の充実を図ります。	
【令和 7 年度の主な取組】	
【こども政策課】 ・ 希望者が広く受講できるよう、基本研修及び選択研修をオンライン形式で実施した。 ・ 専門性を生かしたペアレントトレーナー養成講座や子育て支援員研修等を外部委託により実施し、施設の多様なニーズに応じた専門性の向上を図った。	

■ 推進指標の状況

推進指標	基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
幼稚園・保育所・認定こども園の職員と小学校の教諭等が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有して意見交換や合同の研修会等を行っている幼児教育・保育関係施設の割合 【幼保小連携・接続の推進に係る実態調査】	65.9%	実績値	75.0%	80.5%	81.8%	
		目安値/ 目標値	74.4%	82.9%	91.4%	100.0%
幼保小の接続を見通した教育課程の編成・実施を行っている幼児教育・保育関係施設の割合（ステップ 3、4 の割合） 【幼保小連携・接続の推進に係る実態調査】	24.6%	実績値	25.0%	56.1%	51.0%	
		目安値/ 目標値	43.4%	62.2%	81.1%	100.0%

■ 分析と今後の方策

取組 1 幼児教育推進体制の充実

【こども政策課】

- 各市町村に対し、幼児教育アドバイザー等の配置の必要性を周知するとともに、養成研修及びフォローアップ研修を継続し、地域における指導体制の定着を図る。

取組 2 教育・保育内容の充実・支援

【こども政策課】

- これまでの研修成果やフィードバックを踏まえ、内容をより実践的なものへと改善し、令和8年度以降も継続的な実施を通じて質の高い専門人材を安定的に育成する。
- 各施設の課題やニーズをきめ細かく把握し、スーパーバイザー等による訪問支援や園内研修を継続するとともに、現場の状況に即した実践的な支援体制をさらに充実させる。

取組 3 小学校教育との円滑な接続の推進

【こども政策課】

- 新たに設定したモデル地区においてカリキュラムの開発・実践を重点的に支援し、成果や好事例の普及・展開を図り、市町村による主体的な取組への移行を促進する。

【義務教育課】

- モデル地区の取組の普及・展開を通して、各市町村における幼保小連携・接続の充実を図る。

取組 4 子育て支援体制の充実

【こども政策課】

- 受講者や施設のニーズを的確に把握し、外部委託による専門研修の充実やオンライン受講機会の確保を継続することで、現場の課題に対応できる質の高い保育者を計画的に育成する。

基本目標2 次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進

施策5 確かな学力を育む教育の推進

■ 取組1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

取組1-1 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実が図られた授業の推進

- 各教科等の指導を通して育成を目指す「資質・能力」を明確にした上で、児童生徒一人一人が自らの学びを成立させていく授業を推進するとともに、児童生徒同士で話し合い、教え合いながら、互いを高め合い、よりよい学びを生み出す授業を推進します。

【令和7年度の主な取組】

【高校教育課】

<<みやざき学力向上実践校>>

- ・ 全体説明会を実施した（5月）。
 - ・ 授業公開に向けた実践校5校での事前協議を各教科で実施した（10月まで）。
 - ・ 実践校5校における授業公開及び研究協議を実施し、教員の資質向上を図った（10～11月：延べ226名）。
 - ・ 報告会を開催し、実践内容の情報共有を行った（2月）。
- ###### <<みやざきレベルアップセミナー>>
- ・ 高校2年生及び1年生の希望者を対象に、講演会・交流会及び学習会を対面とオンラインの併用で実施した（9月、12月：生徒延べ113名、教員延べ42名）。

【義務教育課】

- ・ 小学校、中学校、及び特別支援学校におけるAI教材の活用事例を収集し、好事例として情報発信を行った。
- ・ AI教材ポータルサイト内の特設コーナーを運用し、活用促進に関する広範な周知を図った（令和7年度アクセス数：約2,300件）。

取組1-2 学力調査の結果等を基にした研修会等の実施

- 学力調査の結果等を分析することで明らかになった課題について、課題解決の方策を明確にした研修会を実施したり、オンラインや校務支援システム等により好事例等を定期的に紹介するなど、教員の指導力の向上を図ります。

【令和7年度の主な取組】

【義務教育課】

- ・ 子どもの学び研究指定校及び県内各校を対象に、宮崎大学の講師を招聘し、学力・学習状況調査等の分析に関する研修を実施した（8月：1回：100名）。
- ・ 義務教育の充実を図るための県・市町村連絡協議会において、全国及び県独自の学習状況調査の結果分析について説明と協議を行った（8月、3月）。
- ・ 本県の授業づくりにおける課題を学力調査結果等も含めて整理し、「みやざき学びのすすめ」にまとめ、全公立小・中学校に周知した。

取組1-3 学力向上のための学校訪問の実施

- 学力向上及び授業改善をねらいとした学校支援を実施します。訪問時における授業者への個別のフィードバックやオンラインによる定期的な地区別の研修会等を通して、教員の指導力を向上させ、授業を改善することで、児童生徒の学力向上を図ります。

【令和7年度の主な取組】

【義務教育課】

- ・ 子どもの学び研究指定校8校を対象に合同会議を実施し、研究推進に向けた支援を行った（計32回）。
- ・ 子どもの学び研究指定校8校において授業の公開（「授業を開く」）を実施し、研究成果の普及に努めた（計23回）。
- ・ 「ひなたの学びフェス」を開催し、子どもの学び研究指定校の研究経過及び成果を発信した（2月：431名）。

取組 1-4	学力向上を図るための組織的取組の推進
○ 児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の充実と学力の向上を図るために、学習課題や習熟の程度に応じた少人数指導やチーム・ティーチング、小学校における教科の専門性を生かした指導など、学校の組織的取組の工夫・改善を図ります。	
【令和7年度の主な取組】	
【義務教育課】 - 授業づくり研修会を実施し、「ひなたの学び」を具現化した授業展開を提案することで、県内教諭等の授業改善を図った（計35回：778名）。 - T-S-T-E-P各部会メンバーへのアンケート結果に基づき、令和8年度の事業の方向性について検討を行った。 - 小学校教科担任制のリーフレットを改訂し、全公立小学校に周知を行った。	
取組 1-5	資質・能力のバランスのとれた学習評価
○ 指導と評価の一体化を図るために、生徒の学習改善、教師の指導改善につながる評価の充実及び社会で求められる資質・能力をバランスよく評価する多面的・多角的な学習評価の充実を図ります。	
【令和7年度の主な取組】	
【高校教育課】 <<みやぎ学力向上実践校>> - 全体説明会を実施した（5月）。 - 授業公開に向けた実践校5校での事前協議を各教科で実施した（10月まで）。 - 実践校5校における授業公開及び研究協議を実施し、教員の資質向上を図った（10～11月：延べ226名）。 - 報告会を開催し、実践内容の情報共有を行った（2月）。 <<みやぎレベルアップセミナー>> - 高校2年生及び1年生の希望者を対象に、講演会・交流会及び学習会を対面とオンラインの併用で実施した（9月、12月：生徒延べ113名、教員延べ42名）。	
取組 1-6	高等学校等における「探究的な学び」の推進
○ 横断的・総合的な学習を通して、自己の在り方生き方を考えながら、課題を発見し、よりよく解決していく資質・能力の育成を図るため、地元自治体や高等教育機関、産業界等との協働による「総合的な探究の時間」の推進を図ります。 ○ 各教科での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていく「STEAM教育」等の視点を通じた、教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成を図ります。	
【令和7年度の主な取組】	
【高校教育課】 - MSECフォーラムを開催し、日本語部門、英語部門それぞれにおいて対面発表及びオンライン発表を実施し、総合的な探究の時間の成果発表会を実施した。（7月：約1,900名）。 - 生徒間の意見交換や有識者による助言等を通じ、探究活動の深化と学習意欲の向上を図った。 - MSEC研修会を3回（8月・11月・1月）実施した。第1回は18校が参加した。第2回は産業能率大学の杉田教授を招き、宮崎北高校の生徒の協力を得て、教員37人を対象にコーチング研修を行った。第3回は飯野高校の生徒の協力を得て、教員22人を対象にコーチング研修を行った。	
■ 取組 2 確実な実態把握と分析による資質・能力の育成	
取組 2-1	児童生徒の学力の把握
○ 本県独自の学力調査を実施し、小・中学校等の学力の実態や学習状況を把握するとともに、地域や学校の実態に応じた学力向上の取組を推進します。	
【令和7年度の主な取組】	
【義務教育課】 - 全国学力・学習状況調査における県全体の学力及び学習状況について、結果分析と情報発信を行った（3月）。 - CBT方式による「みやぎ小中学校学習状況調査」を実施した（11月末～12月）。 - 上記調査結果に関し、システム活用方法を各学校へ周知するとともに、分析結果の概要を各教育事務所及び市町村教育委員会へ共有した（2月）。	

取組 2-2 関係機関と連携した学力向上への取組の推進	
○ 大学などの関係機関と連携して、学力に関する実態の把握・分析を行い、授業改善等の実践や取組の更なる改善に努めます。	
【令和 7 年度の主な取組】	
【義務教育課】 ・ 全国学力・学習状況調査の結果分析を宮崎大学に依頼した（11月末）。	

取組 2-3 学力向上マネジメントサイクル確立の支援	
○ 学力向上に係る研究開発校を指定し、働き方改革と併せて研究を推進し、その成果を研修等で広く周知することにより、学校における学力向上マネジメントサイクルの確立を支援します。	
【令和 7 年度の主な取組】	
【義務教育課】 ・ 研究指定校において、Google Classroomを活用し、関係機関による協働研究の情報共有を図った。 ・ 「ひなたの学びフェス」を開催し、子どもの学び研究指定校の研究経過及び成果を発信した（2月、431名）。	

取組 2-4 高等学校等における資質・能力の育成	
○ 高等学校等においては、各学校で設定されたスクールポリシーを基に、カリキュラム・マネジメントの充実や、効果的な指導の実現に努めます。 ○ 学校訪問における公開授業や研究協議、ICTの利活用等を通し、高校・大学・県教育委員会が連携した研究を実施し、授業や学習評価の現状等の実態把握と分析に努めるとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、資質・能力の育成を図ります。	
【令和 7 年度の主な取組】	
【高校教育課】 <<みやざき学力向上実践校>> ・ 全体説明会を実施した（5月）。 ・ 授業公開に向けた実践校5校での事前協議を各教科で実施した（10月まで）。 ・ 実践校5校における授業公開及び研究協議を実施し、教員の資質向上を図った（10～11月：延べ226名）。 ・ 報告会を開催し、実践内容の情報共有を行った（2月）。 <<みやざきレベルアップセミナー>> ・ 高校2年生及び1年生の希望者を対象に、講演会・交流会及び学習会を対面とオンラインの併用で実施した（9月、12月：生徒延べ113名、教員延べ42名）。	

推進指標の状況

推進指標		基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
全国学力・学習状況調査における各教科の平均無解答率 【全国学力・学習状況調査】	小	3.0%	実績値	3.1%	2.8%	2.4%	
			目安値/ 目標値	2.8%	2.6%	2.3%	2.0%
	中	6.8%	実績値	7.4%	9.1%	6.9%	
			目安値/ 目標値	6.2%	5.5%	4.8%	4.1%
全国学力・学習状況調査における国語・算数（数学）の全国平均正答率との比較 本県平均正答率×100 全国平均正答率 【全国学力・学習状況調査】	小	97.4	実績値	97.9	99.0	96.3	
			目安値/ 目標値	98.8	100.2	101.6	103.0
	中	95.9	実績値	94.5	92.4	90.5	
			目安値/ 目標値	97.6	99.4	101.2	103.0
国語・算数（数学）において授業の内容はよく分かったと答えた児童生徒の割合 【全国学力・学習状況調査】	小	81.7%	実績値	85.1%	85.8%	82.0%	
			目安値/ 目標値	82.7%	83.8%	84.9%	86.0%
	中	74.5%	実績値	74.1%	76.7%	67.6%	
			目安値/ 目標値	76.5%	78.6%	80.8%	83.0%

■ 分析と今後の方策

取組１ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

【高校教育課】

- みやざき学力向上実践校の取組を県内に波及させ、これまで以上に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進できる体制を構築する。
- みやざきレベルアップセミナーは２年目を迎え、高校３年生対象の夏期学習会や教員向け講習が加わるため、より計画的な運営に努める。
- 令和８年度のＭＳＥＣフォーラムにおいて、普通科系高校と産業系高校の生徒間交流を活性化させるなど、探究の学びの充実を図る取組を推進する。
- ＭＳＥＣフォーラム日本語オンライン部門の講師について、外部講師から本県教員への依頼に切り替えるなど、体制を見直す。

【義務教育課】

- 令和８年度もＡＩ教材に関する活用研修の充実を図り、継続的な活用事例の作成・発信を通じて、各学校における授業改善への活用を促進する。
- ６月に宮崎大学の講師による「研究推進に生かす学力・学習状況調査等の分析」研修を、８月に全国学力・学習状況調査の結果分析説明会をそれぞれ実施し、データに基づいた指導改善を支援する。
- 子どもの学び研究指定校（８校）に県立中等教育学校・中学校（３校）を加え、合同会議や「授業を開く」を実施するとともに、「ひなたの学びフェス」での研究発表を通じて成果を県内に波及させる。
- 新規事業において数学会に中核教員を参画させ、次世代リーダーの育成を図る。あわせて、５教科の文部科学省教科調査官を招聘した研修の実施や研修動画の作成により、授業改善の一層の充実を図る。
- 「みやざき学びのすすめ」をあらゆる研修場で活用・提示し、授業改善の意義及び課題の克服につなげる。

取組２ 確実な実態把握と分析による資質・能力の育成

【義務教育課】

- 令和７年度の分析視点を継承し、学力の推移を経年で丁寧に分析するとともに、その結果を関係機関や各学校へ発信し、データに基づいた授業改善を促す。
- 令和８年度以降の「みやざき小中学校学習状況調査」が意識調査のみとなることを踏まえ、調査結果を継続して有効活用できるよう、内容や運用方法について検討を深める。
- 関係機関との連携を強化しつつ、各学校において自校の結果を分析・活用できる人材の育成に努める。
- 研究内容等の意見交換を活性化させるため、Google Classroomに加え、オンライン等による双方向の交流機会の設定を検討する。
- 「ひなたの学びフェス」において、より多くの教育関係者等へ成果を普及・発信できるよう、実施方法等のさらなる充実を図る。

【高校教育課】

- みやざき学力向上実践校の成果を県内全域に波及させ、これまで以上に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進できる体制を構築する。
- みやざきレベルアップセミナーは２年目を迎え、高校３年生対象の夏期学習会や教員向け講習が加わるため、より計画的な運営に努める。

基本目標 2 次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進

施策 6 教育の情報化の推進

■ 取組 1 ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

取組 1-1 ICTの強みを最大限に生かした授業改善

- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるために、ICTを積極的に活用し、義務教育段階から高等学校段階までを見通した授業改善を推進します。

【令和7年度の主な取組】

【教育政策課】

- ・ 「ICT教育エリアミーティング」や「みやぎ教育DX EXPO2025」を開催し、先進事例及び効果的な活用方法を広く周知した（計3回：約1,066名）。
- ・ 「校務DXの推進のための研修会」を実施し、教職員のICT活用能力の向上を図った（8月：385名）。
- ・ 「他校種の授業参観」を推奨し、校種間の連携強化による授業改善を推進した（9月～12月）。
- ・ 一連の取組を通じ、県内全ての学校においてICTを効果的に活用した授業改善を促進した。

【高校教育課】

- ・ 「ひなたの学び」ハイスchoolネットワーク構築事業において、モデル3校による遠隔授業及び公開授業、教員向け研修会を実施した（2回、公開授業の参観人数：延べ36名）。

【義務教育課】

- ・ ICT教育エリアミーティングを県内7地区において実施し、校種を超えた実践事例や先進校の取組に関する発表を行った（計2回：766名）。
- ・ 参加者間における協議を通じ、今後推進すべきICT活用の方策について情報共有を図った。

【特別支援教育課】

- ・ 入出力支援装置を活用した1人1台端末による主体的な学びの充実に向け、指導者用端末（7校7台）を整備するとともに、外部講師を招聘した研修会を実施した。
- ・ 同研修会において、入出力支援装置を先進的に活用している教員による事例発表を行い、実践的な活用の普及を図った。

取組 1-2 プログラミング教育の充実

- 児童生徒が、生活や社会の中でコンピュータを活用して、課題を発見し解決する力を身に付けるためのプログラミング教育の充実を図ります。

【令和7年度の主な取組】

【教育政策課】

- ・ 県教育研修センターにおいて、小学校教員の初期研修及び教員向け選択研修を実施し、プログラミング教育に関する講座を行った（計4回：114名）。研修を通じ、授業での具体的な活用方法や先進的な事例紹介を行い、指導力の向上を図った。
- ・ 「教育ネットひわか」において、プログラミング教育に関する教材、動画、及び教材リンク集を公開し、情報発信を行った。

【高校教育課】

- ・ ひなたDXハイスchool事業において、指定校の担当教員向け研修会を実施した（計6回、延べ42名）。
- ・ 民間エンジニアを講師に招聘し、教科情報担当教員向けのプログラミング研修を実施した（計3回、延べ38名）。

【義務教育課】

- ・ T-S-T-E-Pの授業づくり研修会等を通じ、技術科を担当する教員に対してプログラミング教育の授業改善に向けた情報共有を行った。

【特別支援教育課】

- ・ 教育政策課と連携し、ICT教育推進リーダーを中心にMicrosoft Teams等を活用して、プログラミング教育の授業改善に向けた積極的な情報共有を行った。
- ・ 情報担当者部会において、プログラミング教育の充実に向けた協議を行い、ICT活用推進に向けた情報共有ができる体制整備に努めた。

取組 1-3 情報モラル教育の充実	
○ 児童生徒が情報社会での行動に責任を持つとともに、自律的に行動し、情報を正しく安全に利用する力を育むための情報モラル教育を充実します。	
【令和7年度の主な取組】	
【教育政策課】 ・ 情報モラル教育教材「GIGAワークブックみやざき」を改訂し、生成AIに関する最新の内容を反映させた。県立学校への展開に加え、各市町村教育委員会を通じて小中学校への周知を図るなど、教材の活用促進と活用状況の把握に努めた。 ・ 公式ウェブサイトや「みやざき教育DX EXPO 2025」、「ひなたの学びフェス」等の各種研修会において、本教材の普及啓発を広く行った。 【高校教育課】 ・ 全ての県立高校及び五ヶ瀬中等教育学校において、情報I（代替科目を含む）の単元「情報社会の問題解決」を通じ、情報モラル教育を実施した（全37校）。 ・ 情報モラル教育用の教材及び外部サイトへのリンクを専用ポータルサイトに掲載し、各校での円滑な活用を支援した。 【義務教育課】 ・ 義務教育課ポータルサイトにおいて、情報モラル教育教材「GIGAワークブックみやざき」及び外部サイトのリンクを掲載し、各校への周知を図った。 【特別支援教育課】 ・ 特別支援学校教職員ポータルサイトへの掲載や「ICT教育エリアミーティング」を通じ、「GIGAワークブック」の周知及び普及啓発を行った。	
■ 取組 2 教職員のICTの活用指導力の向上	
取組 2-1 授業における実践事例や指導教材の共有	
○ 活用事例を共有するなどして、教職員の指導力を高め、教科指導において児童生徒が積極的にICTを活用する機会を増やすことで、ICTの特性や強みを生かした主体的・対話的で深い学びの実現を図ります。	
【令和7年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 全ての県立高校及び五ヶ瀬中等教育学校を訪問し、管理職及びICT教育推進リーダーとの面談を実施した（全37校）。 ・ ICTを活用した授業設計に関する教員研修会を実施し、指導力の向上を図った（計5回：4名）。 【義務教育課】 ・ 「教職員の学びスイッチ研修」や「T-STEP」、「ひなたの学びフェス」等の研修資料及び指導案をポータルサイトに掲載し、情報共有及び周知を図った。 ・ 義務教育課ポータルサイトの利便性向上及び情報の正確性を期すため、旧情報を整理し、最新の内容への更新及び適正化を行った。 【特別支援教育課】 ・ 重度・重複障がいのある児童生徒への指導を充実させるために、入出力支援装置の整備充実と高スペックの指導者用端末（7校7台）を整備するとともに、講師を招聘した研修会を実施した。 ・ 同研修会において、入出力支援装置を先進的に活用している教員による事例発表を行い、情報の提供及び周知を図った。	
取組 2-2 ICTの活用に関する研修の充実	
○ ICTの使い方や日常の指導につながるオンライン研修などの機会を充実させることにより、ICTを活用した指導に不安や課題を感じている教職員に対する支援を行います。	
【令和7年度の主な取組】	
【教育政策課】 ・ 「ICT教育エリアミーティング」や「みやざき教育DX EXPO 2025」を開催し、ICT活用の先進事例を共有した（計3回：約1,066名）。 ・ 県教育研修センターの基幹研修において、採用1年目の小中学校教員を対象としたICT活用研修を実施した（5回：166名）。 ・ Google Workspace、Excel、Canva等のニーズに応じた選択研修を実施し、受講者から高い満足度を得た（16回：664名）。 ・ 全ての県立高校において生成AI「Gemini」の生徒利用を可能とし、一部の学校における授業での具体的な活用など、導入に向けた進展を図った。	

■ 取組３ ICTを活用するための環境の整備

取組３－１	情報セキュリティ対策の推進
○ 必要なセキュリティ対策を講じた上で、クラウド上のデータやサービスを活用することを前提とした教育情報セキュリティポリシーの改訂・周知を行うことによって、クラウドの活用を推進します。	
【令和７年度の主な取組】	
【教育政策課】 ・ ICT活用のための安心・安全な環境構築に向け、各市町村教育委員会に対し、教育情報セキュリティポリシーの策定支援を実施した。 ・ 全ての県立学校の教職員を対象とした「情報セキュリティ自己監査」を実施し、情報漏洩防止等に対する意識向上を図った（８月）。	
取組３－２	ネットワーク環境の充実とICT機器やコンピュータ教室の整備
○ 児童生徒が日常的に、１人１台の端末やコンピュータ室を活用した学習活動に快適に取り組めるネットワークの整備及び児童生徒の学習形態に応じたICT機器やコンピュータ室の整備を推進します。	
【令和７年度の主な取組】	
【教育政策課】 ・ 「公立学校情報機器整備支援事業」に基づき、19市町村に対する「１人１台端末」の更新に係る補助金の支出を適正に完了した。入出力支援装置について、整備計画に基づき遅滞なく配備した。 ・ 令和８年度の端末更新に向けた共同調達の企画提案競技（プロポーザル）を実施した（２月）。 【高校教育課】 ・ ICT環境のさらなる充実に向け、ICT機器の整備及び更新に関する令和８年度事業内容の見直しを行った。	
取組３－３	家庭学習におけるICT活用の推進
○ 児童生徒の学習の機会を確保することができるよう、持ち帰りのルールづくりなどの環境を整え、保護者の理解と協力を得ながら、家庭学習におけるICTの活用を推進します。	
【令和７年度の主な取組】	
【教育政策課】 ・ 関係各課、教育研修センター及び教育事務所等との定期的な連絡調整会議を通じ、家庭学習におけるICT活用の推進に向けた情報共有及び意見交換を実施した。 【義務教育課】 ・ 全国学力・学習状況調査の結果を基に、端末の活用状況に関する分析を行った。 【特別支援教育課】 ・ ICT教育推進リーダーに対し、各学校における家庭学習におけるICT活用の現状や持ち帰りの状況について聞き取りを実施し、情報の共有と家庭学習におけるICT活用の推進に向けた意見交換を実施した。	
取組３－４	教育データの利活用の推進
○ 蓄積した様々な教育データを連携、可視化することによって、指導が必要な児童生徒の早期発見や、特性・能力に応じた学習支援の改善につなげるなど、教育データの活用の研究を行います。	
【令和７年度の主な取組】	
【教育政策課】 ・ 教育データの利活用に関する情報等について、各市町村教育委員会及び各学校に対し、適宜提供を行った。	

■ 取組４ ICT推進体制の整備と校務の改善

取組４－１ 学校現場を支える推進体制の整備

○ ICT教育担当の教職員に負担が過度に集中しないよう、学校間や学校種を越えて情報を共有できる体制を構築するなど、組織的な対応や改善を図ります。
【令和７年度の主な取組】
【教育政策課】 「ICT教育エリアミーティング」の開催を通じ、各学校の情報化推進担当者間の交流を促進し、学校間の連携体制を強化した。 「校務における生成AI活用検証事業」において、パイロット校（２校）を指定し、校務における活用事例の創出及び周知・普及を図った。 - 校務DXを強力に推進するため「12のやめることリスト」を策定し、県及び各市町村における業務改善の指針として提示した。 【高校教育課】 - 高校入学者選抜におけるデジタル採点システムの運用に向けた研修会を実施した（計３回）。 - 全ての県立高校及び五ヶ瀬中等教育学校において、デジタル採点システムを活用した採点業務を本格実施した（全37校）。 【義務教育課】 - 校務支援システムの連絡機能を活用し、知事部局各課主催の行事等、学校教育に寄与する情報提供を行った（93件）。 - 校務支援システムの安定的な運用の維持に向け、委託業者等と協力し、協議会構成団体の依頼への対応を含む運用支援を行った。 - 学校統廃合に伴う帳票の取扱い等、現行システムの課題に対し、委託業者との協議に基づき実務に即した機能改修等の対応を講じた。 【特別支援教育課】 - 課題の解決に向けた情報共有や意見交換ができるようにICT教育推進リーダーのグループチャットを作成し、ICT教育推進リーダーに過度な負担とならないような対策を講じた。 - 総合訪問等において、ICTの利活用に関する情報を収集できるサイト等について、周知を行い、活用事例の普及を図った。

取組４－２ 統合型校務支援システムの活用・改善による校務の情報化の推進

○ 統合型校務支援システムの活用・改善を図り、安心して効率的な校務処理を可能にし、教材研究の時間を確保したり、共有できる児童生徒の情報を増やしたりすることで、教員が授業を中心とした質の高い教育活動に専念できる環境づくりを推進します。
【令和７年度の主な取組】
【高校教育課】 - 次世代校務支援システムの導入に向けた基礎資料を取りまとめるとともに、予算の見直しを行った。 【義務教育課】 - 共同調達・運用協議会において、令和７年度からの次世代校務支援システム運用方針及び共同調達範囲について、各市町村との合意形成を図った。 - タスクフォースチームを編成・運営し、新システムの仕様書案、教育情報セキュリティポリシーの改訂、規則の見直し、業務改善等の校務DXに関する協議を並行して推進した。 - 次期校務支援システム導入に向け、関係機関及び庁内関係各課と連携し、システムの要件定義及び整理を行った。 【特別支援教育課】 - 次世代校務支援システムの導入に向け、高校教育課との意見交換及び協議を実施した。 - 特別支援学校への導入実績がある他県からの情報収集を行った。 - 導入実績を有する企業からシステム概要等の説明を受け、仕様の検討に活用した。

■ 推進指標の状況

推進指標	基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
授業にICTを活用して指導する能力に関する項目で「できる」「ややできる」と答えた教員の割合 【学校における教育の情報化の実態等に関する調査】	71.2%	実績値	80.0%	81.9%	83.6%	
		目安値/ 目標値	74.6%	78.0%	81.5%	85.0%
児童生徒のICT活用を指導する能力に関する項目で「できる」「ややできる」と答えた教員の割合 【学校における教育の情報化の実態等に関する調査】	72.5%	実績値	80.2%	81.6%	82.4%	
		目安値/ 目標値	76.8%	81.2%	85.6%	90.0%

■ 分析と今後の方策

取組Ⅰ ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

【教育政策課】

- 「みやざきネクストギガプロジェクト」の2年目として、「ICT教育エリアミーティング」や「みやざき教育DX EXPO 2026」など、本県の課題に即した取組を実施する。あわせて、生成AIの教育利用を推進し、活用事例の創出及び普及に努める。
- 関係各課と連携し、研修の充実やコンテンツの紹介等を通じて、全校種におけるプログラミング教育の一層の普及・充実を図る。

【高校教育課】

- 国のグランドデザインが掲げる「多様な学習ニーズへの対応」を実現するため、令和8年度は遠隔授業の運用に関する本格的な協議を推進する。
- 「情報Ⅱ」やデータサイエンス、AI活用など、より高度で専門的な分野を指導できる教員の育成を継続する。
- 民間エンジニアによる教科情報担当教員向けのプログラミング研修について、義務教育課や県教育研修センターと連携し、令和8年度も継続して実施する。

【義務教育課】

- 教育政策課と連携し、ICT等の効果的な活用事例を市町村教育委員会へ情報共有する。
- 中学校の技術担当教員を対象に、情報の技術に関する授業づくり研修会等を実施し、指導力の向上を図る。

【特別支援教育課】

- 入出力支援装置に係る環境整備を進めるとともに、その利活用に向けた研修を実施する。
- 特別支援学校の実態に応じたプログラミング教育の好事例や、各校における実践事例の共有を推進する。

取組Ⅱ 教職員のICTの活用指導力の向上

【教育政策課】

- 「ICT教育エリアミーティング」や「みやざき教育DX EXPO」の開催を継続し、校種を超えたICT活用の好事例共有を推進する。
- 県教育研修センターにおいて、現場のニーズに即した研修のさらなる充実を図る。
- 令和8年度を「生成AIの教育利用推進年度」と位置付け、授業における効果的な活用事例の創出及び普及を強力に推進する。

【高校教育課】

- 1人1台端末を前提とした授業を普及させるため、クラウドやAIを活用した先進的な授業実践事例を積極的に発信する。

【義務教育課】

- 「教職員の学びスイッチ研修」や「T-STEP」、「ひなたの学びフェス」等での好事例の資料及び指導案について、ポータルサイトを活用した情報共有を推進する。

【特別支援教育課】

- 引き続き、特別支援学校教職員ポータルサイトを活用し、研修内容の広範な周知手法や研修で修得した成果を現場で汎用化させるための方策を検討する。

取組Ⅲ ICTを活用するための環境の整備

【教育政策課】

- 宮崎県教育情報セキュリティポリシーの必要な改訂を検討するとともに、市町村におけるポリシー策定・改訂への支援を継続する。
- 県立学校教職員を対象とした情報セキュリティ自己監査を継続し、情報管理体制の維持・強化を図る。
- 端末の家庭持ち帰り及び家庭学習での活用を推進するため、優良事例を積極的に発信し、市町村への働きかけと支援を継続する。
- 教育データの利活用における留意事項について、市町村教育委員会や学校へのさらなる周知を図る。
- これまでの調査研究成果を踏まえ、次なる展開に向けた具体的な施策を関係課と連携して検討する。
- 令和2年度に導入された大型提示装置やICT機器の経年劣化を踏まえ、予算措置を含む次期更新に向けた協議を早急に推進する。

【義務教育課】

- ICT教育エリアミーティング等を通じて、好事例の共有と普及をさらに推進する。

【特別支援教育課】

- 端末更新の完了後、教育政策課と連携し、各学校との協議を通じて端末の家庭持ち帰りを推進する。

取組 4 ICT推進体制の整備と校務の改善

【教育政策課】

- 「宮崎県GIGAスクール構想推進協議会」において市町村との連携を強化し、県内全域で教育の情報化を加速させる。
- 生成AIの校務利用を継続して促進するとともに、「12のやめることリスト」の着実な履行を通じて、校務DXのさらなる深化を図る。
- 次世代校務支援システムのプロポーザル実施に向け、仕様の策定や要件定義を確実に行う。
- 新システムの調達に加え、導入後の操作研修等の充実を図るとともに、委託業者との役割分担を整理し、業務工数の削減と責任所在の明確化を図る。
- 学校統廃合に伴う帳票の取扱いについて、運用ルールの整理を行う。
- 令和8年度にヘルプデスクを設置して問い合わせ窓口を一本化し、学校現場に対する効果的かつ迅速なICT支援体制を構築する。
- 令和8年度に次世代校務支援システムの初期構築に向けた外部委託を行い、令和9年度以降の本格稼働を目指す。
- 初期研修実施校訪問、学校指定による総合訪問、及び学校からの要請に基づく要請訪問を継続・推進する。
- 導入の実現により校務の情報化及び教育DXの推進を図る。

【高校教育課】

- Web出願システムの導入に向けた協議を進めるとともに、デジタル採点システムの円滑な運用を図る。

基本目標3 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成
施策7 郷土を愛し、地域社会に参画する態度を育む教育の推進

■ 取組1 学校における「ふるさと学習」の充実

取組1-1 地域の特性を生かした「ふるさと学習」の推進

- 地域の自然・環境、歴史・伝統、産業・生活・文化など、地域の持つ豊かで多様な教育資源を活用しながら、教科等の学習指導や総合的な学習（探究）の時間など、教科等横断的な教育活動を通して、地域のよさや課題について理解を深め、地域に対する誇りと愛着を育む教育の充実を図ります。

【令和7年度の主な取組】

【高校教育課】

- ・ 各学校が「総合的な探究の時間」において外部機関や企業等と連携する際、キャリア教育コーディネーターによる連絡調整等を実施した。

【義務教育課】

- ・ ふるさと学習の進め方や好事例をコンテンツとして集約し、義務教育課ポータルサイトへ掲載した。

取組1-2 豊かな体験活動等の充実

- 自己の将来に関わる体験活動や、地域や学校の特色に応じた自然や文化芸術に関わる体験活動、さらに、地域人材を活用した地元で働くことや暮らすことの魅力を語ってもらう「よのなか教室」等を通して、ものの見方や考え方を身に付けさせ、自己の在り方生き方を考えることができる力を育む教育の充実を図ります。

【令和7年度の主な取組】

【義務教育課】

- ・ キャリア教育に関する説明動画を作成して義務教育課ポータルサイトへ掲載し、各学校における体験活動充実のための参考資料として周知を図った。

取組1-3 小学校社会科副読本の内容の充実・活用

- 本県に関する様々な資料を基に、社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追及したり解決したりする活動を通して、県内の産業や特色などについて学ぶことのできる社会科副読本を制作し、その活用を推進します。

【令和7年度の主な取組】

【義務教育課】

- ・ 小学校社会科副読本デジタルブックの活用状況及び掲載内容の充実に関するアンケートを実施した。また、同アンケートの結果を分析し、得られた活用事例等の発信を行った。

■ 取組2 地域課題解決に参画する態度を育む教育の推進

取組2-1 特別活動における取組の充実

- 学級活動、児童会・生徒会活動、クラブ活動（小学校）、学校行事等を「子供主体」という視点で計画し、実践し、振り返ることを通して、集団の一員としての自覚や社会参画意識を高めるなど、社会の一員として必要な資質・能力の育成を図ります。

【令和7年度の主な取組】

【高校教育課】

- ・ キャリア教育推進リーダー対象研修を年2回実施し、各校におけるキャリア教育実践事例の共有を図った。（5月、11月）

【義務教育課】

- ・ 授業づくり研修会における学級活動（1）の研究授業の様子及び授業研究会の概要について、義務教育課ポータルサイトへ掲載した。

取組 2-2	総合的な学習（探究）の時間における横断的・探究的な取組の充実
○ 町づくりや伝統文化、地域経済などにおいて、新たな課題を発見し、各教科等の学習で身に付けた知識・技能等を活用しながら、主体的・協働的に課題解決に取り組むことを通して、積極的に社会に参画しようとする態度の育成を図ります。	
【令和7年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ MSECフォーラムを開催し、日本語部門、英語部門それぞれにおいて対面発表及びオンライン発表を実施し、総合的な探究の時間の成果発表会を実施した（7月：約1,900名）。 ・ MSEC研修会を3回（8月・11月・1月）実施した。第1回は18校が参加した。第2回は産業能率大学の杉田教授を招き、宮崎北高校の生徒の協力を得て、教員37人を対象にコーチング研修を行った。第3回は飯野高校の生徒の協力を得て、教員22人を対象にコーチング研修を行った。 【義務教育課】 ・ 授業づくり研修会における総合的な学習の時間の年間指導計画に関する講義及び演習を行い、その概要について義務教育課ポータルサイトへ掲載した。	
取組 2-3	高等学校等における総合的な探究の時間等を通じた地域と連携した学習の充実
○ 地元自治体、企業等と連携しながら、生徒が実社会や実生活と自己との関わりから問いを発見し、地域課題の解決等を通じた探究的な学びを行うことによって、よりよい社会を実現しようとする態度の育成を図ります。 よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を、学校と地域が共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのか明確にしながら、地域社会との連携・協働によりその実現を図ります。	
【令和7年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 2月に開催した全県立学校対象の協議会にて、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）における令和8年度の協議テーマを整理し、テーマに応じた委員選定を行うよう周知・説明を行った。 ・ 「SSH」や「WWL」等の推進に向け、産・官・学の外部専門家から生徒が直接助言を得る機会を創出し、地域社会と連携した探究活動を推進した。	
取組 2-4	主権者教育の推進
○ 社会科や地理歴史科、公民科等の授業をはじめとする学校の教育活動全体を通して、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら生き抜く力や、地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担う力を身に付けさせるなど、主権者教育の充実に努めます。 ○ 県立学校においては、各学校の主権者教育推進リーダーを中心に、指導計画を企画・立案するとともに、必要に応じて選挙管理委員会や関係機関等との連携を図るなど、主権者教育の充実に努めます。	
【令和7年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 中堅教諭等資質向上研修及び初任者研修において主権者教育に関する講義を行い、基本的内容の解説等を実施した。また、主権者教育推進リーダー研修を実施し、市町村教育委員会や議会事務局職員との連携を通じた研修内容の充実に図った。 【義務教育課】 ・ 租税・消費者・平和教育等、主権者教育の推進に資するコンテンツを義務教育課ポータルサイトへ掲載し、各種団体等へのリンク設定を含む情報集約を図った。	

■ 取組3 地域における「ふるさとに学ぶ活動」の推進

取組3-1	地域における体験活動の推進
○ 地域学校協働活動を推進するとともに、市町村や社会教育関係団体及び企業等が行う、子供たちを対象とした多様な体験活動に関する情報を、広報番組やホームページ等で紹介することにより、地域における豊かな体験活動を奨励します。 ○ 青少年自然の家や図書館・美術館・博物館等が実施する体験活動の事業に関して、積極的に情報提供するとともに文化施設と学校との連携を推進します。また、子供たちを含め県民全てが、地域の自然・歴史・文化等について学ぶ機会の充実を図ります。	
【令和7年度の主な取組】	
【生涯学習課】 ・ 「地域と学校の未来創造ミーティング」を県内7地区4会場において、対面及びオンラインのハイブリッド形式または対面参集形式により実施した（875名）。	

取組3-2	地域活動に参画できる体制づくり
○ 地域住民等の幅広い参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支える地域学校協働活動を取り入れることにより、子供たちが地域活動に参画できる体制づくりを推進します。 ○ 地域活動への子供たちの積極的な参画を奨励するとともに、より充実した地域学校協働活動が県内全域に広がるよう、実践事例集を作成し周知・広報に努めます。	
【令和7年度の主な取組】	
【生涯学習課】 ・ 県教育長表彰において、防災活動や部活動指導、教職員の働き方改革等、現代的な社会・教育課題に即した取組の表彰を実施した。 ・ 「みやぎきの人づくり・地域づくりフォーラム」の開催にあたり、10月に一次案内、12月に二次案内を段階的に発出し、多くの参加者を確保した。（対面83名、オンライン203名） ・ 教職員や地域学校協働活動推進員、地域住民等の登壇者とオンラインによる事前打合せを2回実施し、参加者の参考となるインタビュー・ダイアログを展開した。 ・ 各市町村における実践事例について、3月末までに各市町村ホームページへ掲載するよう依頼した。	

■ 推進指標の状況

推進指標		基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
ふるさと学習に関して総合的な学習（探究）の時間等で地域素材や人材を活用した取組を行っているとした学校の割合 【みやぎきの教育に関する調査】		96.6%	実績値	97.3%	98.3%	97.7%	
			目安値/目標値	97.4%	98.2%	99.1%	100.0%
ふるさとが好きだと答えた児童生徒の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	小	93.1%	実績値	93.4%	93.0%	91.2%	
			目安値/目標値	93.5%	94.0%	94.5%	95.0%
	中	88.0%	実績値	88.0%	89.1%	91.0%	
			目安値/目標値	88.5%	89.0%	89.5%	90.0%
	高	80.4%	実績値	83.6%	83.6%	87.3%	
			目安値/目標値	82.8%	85.2%	87.6%	90.0%

■ 分析と今後の方策

取組１ 学校における「ふるさと学習」の充実

【高校教育課】

- 令和８年度からは新たに設置する「未来創造支援コーディネーター」がキャリア教育の一環として、学校と地域及び地元企業との連携を支援する。

【義務教育課】

- コンテンツの周知及び活用を促し、活用状況等の調査を実施する。
- 義務教育課ポータルサイトで好事例等を発信する。
- 副読本の内容更新及び関連URLのリンクの充実を継続する。

取組２ 地域課題解決に参画する態度を育む教育の推進

【高校教育課】

- 令和８年度より設置する「未来創造支援コーディネーター」及び学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を通じ、キャリア教育や地域課題解決に取り組む人材の確保、及び地域・地元企業との連携を支援・推進する。
- 令和８年度のMSECフォーラムにおいて、普通科系・産業系高校の生徒間交流による探究の学びの拡張、及び地域と世界をつなぐ視点を育む探究的な学びを推進する。
- MSECフォーラム日本語オンライン部門の講師については、外部講師ではなく本県教員に依頼する。
- SSHやグローバル人材育成等の推進にあたり、産・官・学から探究活動への助言を得る機会を設定し、地域社会と連携した学びの充実を図る。
- 令和７年度以降も市町村課や議会事務局と連携した出前授業等により主権者意識の向上を図る。また、研修会の充実により、主権者教育を教育活動全般で実践できる指導者を育成する。

【義務教育課】

- 県教育研究会特別活動部会と連携し、学級活動（Ⅰ）のポイントを整理することで、授業改善を行う視点を明確にする。
- 小・中学校等における総合的な学習の時間の実践好事例を、ポータルサイト等を通じて発信し、各校の取組を支援する。
- 作成したコンテンツを各学校へ周知するとともに、活用を促し、その状況等を調査する必要がある。

取組３ 地域における「ふるさとに学ぶ活動」の推進

【生涯学習課】

- 地域と学校が継続的な協働活動を展開できるよう、各地域の実態及び参加者のニーズに即した講話や対話を重視し、対面参加型を基本として実施する。
- 「みやざきの人づくり・地域づくりフォーラム」における質疑応答を充実させるため、内容の精選及び時間設定について検討する必要がある。
- 教職員の働き方改革や、放課後子供教室と放課後児童クラブとの連携に関する実践好事例の紹介を依頼する。

基本目標3 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成

施策8 社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進

■ 取組1 グローバル化に対応した教育の推進

取組1-1 国際教育（国際理解教育）の推進

- 国際理解の基礎となる地域や日本の文化への理解を深めるため、地域人材を活用しながら、児童生徒が郷土の伝統・文化を大切にする教育を推進します。
- 国際交流員や外国語指導助手（ALT）、地域在住の外国人や県内大学の留学生、外国人教員を活用して、外国の文化や生活習慣等の正しい理解を深める教育を推進します。

【令和7年度の主な取組】

【高校教育課】

- ・ 留学支援フェア、ひなたグローバルキャンプ（49名）、留学支援担当者会を実施し、留学機運の醸成を図った。
- ・ 1年目ALTへの授業改善面談であるPeer Observationを実施した。
- ・ グローバル高校生フォーラム（7月）を対面及びオンラインで実施した。日頃の探究活動の成果発表や審査員等との質疑応答、ディスカッションを英語で実施した。参加者254名（県内12校：190名、海外5校：64名）。

【義務教育課】

- ・ 夏季休業中に「ひなたグローバルキャンプ」を実施した（中学生20名参加）。各グループに配置したALTとの対話を通じて、互いの文化や生活習慣について理解を深める機会を創出した。

取組1-2 グローバル化に対応した人材の育成

- グローバルな社会課題を発見・解決する力や、コミュニケーション能力の養成を行うなど、新たな社会をけん引する人材の育成を図ります。
- 高等教育機関や産業界と連携し、海外留学制度の充実等に努めながら、地域や県内企業を支える、宮崎から世界へ挑戦するグローバル人材を育成します。

【令和7年度の主な取組】

【高校教育課】

- ・ 留学機運の醸成のため、「ひなたグローバルキャンプ」を開催し、中・高生へ外国語活用の機会や留学情報の提供を行った（49名）。
- ・ グローバル・リーダーに必要な社会課題の認識、思考力やコミュニケーション能力等を育成するため、探究活動等の成果発表の場であると同時に、SDGsに象徴されるグローバル・イシューについて議論する機会でもあるグローバル高校生フォーラム（ハイブリッド型）を実施した。参加者254名（県内12校：190名、海外5校64名）。
- ・ グローバル化に対応した高度職業人育成のため、グローバル型学習に向けた指導者養成講座を行いグローバル感覚を醸成する教育研究開発を行った。

【義務教育課】

- ・ 夏季休業中に「ひなたグローバルキャンプ」を実施した（中学生20名参加）。事後アンケート等において、参加者の多くが海外留学に対する意欲の向上を示した。

取組1-3 海外留学・留学生受入れの支援

- 教員向けの研修会等において、情報の収集・提供を行うなど、児童生徒の留学意識の醸成を図ります。また、留学生の受け入れに当たっては、柔軟に対応するとともに、国際交流等の継続的な活動の支援に努めます。

【令和7年度の主な取組】

【高校教育課】

- ・ 海外留学実践体験研修、海外ファームステイ等実践体験研修として、県立高校生等90名を、アメリカ・シンガポール・ベトナム・台湾・オーストラリアの5カ国へ派遣し、大学や現地高校での研修、企業訪問、ホームステイ、グローバル人材との交流、フィールドワーク、プレゼンテーション等を実施した（申込者数208名）。
- ・ 高校生海外留学促進補助金（県費10万円）を46人（2月12日現在）に補助した。
- ・ 県内中学生、高校生を対象に留学支援フェアを年2回開催し、留学に関する情報の提供を行った。
- ・ 留学支援担当者会を対面で1回、オンラインで1回、計2回実施し、海外留学支援に関する情報共有を行った。

取組 1-4	外国語教育の充実
○ 各学校段階を通じた外国語教育の連携を図るとともに、外国語指導助手（ALT）や地域人材を活用し、発信力及びコミュニケーション能力の育成を図ります。 ○ 各種研修会等において、国際教育（国際理解教育）や外国語教育に関する研修を行うなど、グローバル化に対応できる教員の育成を図ります。	
【令和7年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ グローバル・リーダーに必要な社会課題の認識、思考力やコミュニケーション能力等を育成するため、探究活動等の成果発表の場であると同時に、SDGsに象徴されるグローバル・イシューについて議論する機会でもあるグローバル高校生フォーラム（ハイブリッド型）を実施した。参加者254名（県内12校：190名、海外5校64名）。 【義務教育課】 ・ 10月及び11月に授業づくり研修会を計4回実施し、指導教諭による言語活動充実のための提案授業を各会場で公開した。 ・ 小学校外国語教育実践加配教員及び中学校英語教育推進加配教員が、外国語指導に関する教員からの相談に対し対面による支援を実施した。	
■ 取組 2 科学技術教育の推進	
取組 2-1	関係機関と連携した科学技術教育の推進
○ 科学の発展に寄与できる人材育成を目的としたスーパーサイエンスハイスクールの取組等を推進し、地域の産業界や大学、研究機関等と連携を図り、最先端の科学技術を学ぶ機会の充実に努め、技術者や科学者等を志す人材の育成を図ります。	
【令和7年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 8月に宮崎大学等において、2泊3日の「宮崎サイエンスキャンプ」を実施した（中学3年生、高校1・2年生の計39名が参加）。 ・ 県立学校教職員研修センターにて「サイエンスコンクール・プレゼンテーション」を実施した（11月）。 ・ 上記コンクールの一環として、宮崎大学医学部の吉永尚紀教授による講演会を実施した。 【義務教育課】 ・ 8月に宮崎大学等において、「宮崎サイエンスキャンプ」を実施した（中学3年生10名参加）。 ・ 「第13回科学の甲子園ジュニア全国大会」に向けた事前研修会を計2回実施した。うち1回は、宮崎大学工学部より准教授を招聘し、専門的指導を行った。	
取組 2-2	参加体験型学習やコンクール等の取組の充実
○ 大学や関係機関と連携し、参加体験型学習や科学研究に関するコンクール等の取組を行うなど、自然の事物・事象に興味・関心を持った子供たちを育てるため、科学技術教育の充実を図ります。	
【令和7年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 県内8地区において、小中学生を対象に、高校教員・生徒、環境保全アドバイザー、地域専門家等を講師とする科学不思議体験「実験・観察教室」を実施した（845名）。 ・ サイエンスコンクールにおける作品応募総数は、11,983作品であった。 ・ 8月に宮崎大学等において2泊3日の「宮崎サイエンスキャンプ」を実施した（中学3年生、高校1～2年生の計39名が参加）。 【義務教育課】 ・ 夏季休業中に「ひなたアドベンチャーツアー」を実施し、宮崎カーフェリーを利用して大阪・関西万博会場やパナソニックミュージアム等を訪問した（小学生39名、中学生20名参加。応募者数：590名）。 ・ 「宮崎サイエンスキャンプ」を宮崎大学にて実施した（8月：中学3年生10名参加）。 ・ 「ひなたサイエンスキャラバン」を県内小学校5校（茶臼原小、村所小、高原小、草川小、押方小）で実施した。（9月～2月） ・ 「ひなたサイエンスフェス」をイオンモール宮崎及びMR T m i c cにて実施した（1月：約1,000名）。	

取組 2-3	トップ人材の研鑽の場の充実
○ 学校教育の枠を越えた内容を体験できる、科学の甲子園や科学オリンピックへの参加を促し、レベルの高い協働的な学びを体験することで、世界で活躍できるリーダーやイノベーター等の人材の育成を図ります。	
【令和7年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 12月2日～11日の日程で「高校生国外派遣研修」を実施し、高校生4名（宮崎大宮1名、宮崎西2名、都城泉ヶ丘1名）が参加した。 ・ 「科学の甲子園宮崎県大会」において宮崎西高校が優勝（15年連続）した。全国大会出場に向け、宮崎大学教授等による事前指導（2月：地学分野、3月：化学分野）を実施した。 【義務教育課】 ・ 「第13回科学の甲子園ジュニア全国大会宮崎県予選会」の1次予選を実施した（7月：52チーム156名参加）。 ・ 同県予選会の2次予選を実施し（8月：15チーム45名参加）、都城泉ヶ丘高等学校附属中学校を全国大会代表校として選出した。 ・ 「第13回科学の甲子園ジュニア全国大会」に向けた事前研修会を計2回実施した（11月）。 ・ 「サイエンスコンクール」及び「科学の甲子園ジュニア」の上位入賞者を関東方面へ派遣した（11月：小学生4名、2月：中学生18名）。	

■ 取組 3 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

取組 3-1	教育活動全体を通じたESDの推進
○ 各学校において、各教科や総合的な学習（探究）の時間等をはじめ、教育活動全体を通して、社会とのつながりを意識した、学習者を中心とした主体的な学びの機会を充実することで、SDGsの実現に貢献するESDの充実を図ります。	
【令和7年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 環境教育推進校（2校）の職員が、環境教育に関する研修会に参加した（4月）。 ・ 推進校（2校）において、研究計画書及び支出計画書の作成を行った（5月）。 ・ 推進校（2校）において、フードドライブ活動やエシカル教育等、4R活動を中心とした環境教育を実践した（5月～12月）。 ・ 地域と連携し、総合的な探究の時間等を含む教育活動全体を通じた4R活動の推進を図った（5月～2月）。 【義務教育課】 ・ 環境教育推進校による事業計画書を作成し、各校における具体的な実践を促した。 ・ 環境教育の成果を広く普及させるため、事業報告書を県ホームページ（HP）へ掲載した。	

取組 3-2	環境教育の推進
○ 持続可能な社会の構築を目指して、家庭や地域と連携しながら、自然環境に対する責任と役割を理解し、地域における持続的な自然環境保全に参画する態度や環境問題解決のための能力の育成を図る教育の推進に努めます。 ○ 関係機関と連携し、各学校の教員を対象とした研修を行い、自主的・積極的に環境保全活動に取り組む態度を育成するなど、環境教育の推進を図ります。	
【令和7年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 環境教育推進校（2校）の職員が、環境教育に関する研修会に参加した（4月）。 ・ 推進校（2校）において、フードドライブ活動やエシカル教育等、4R活動を中心とした環境教育を実践した（5月～12月）。 ・ 指定校（飯野高校）の職員1名を「環境教育研修推進リーダー育成研修」へ派遣した（8月）。 ・ 「環境教育指導者研修中間報告会」を開催し、各校の進捗共有及び指導助言を実施した（10月）。 ・ 環境教育推進校（都城商業高校）が、文部科学省・経済産業省主催の「第14回キャリア教育推進連携表彰」において最優秀賞を受賞した（1月）。 【義務教育課】 ・ 環境教育指導者研修会（4月）、環境教育推進校事業報告会（10月）をそれぞれ実施した。 ・ 「教職員等環境教育・学習推進リーダー育成研修」（大阪・東京）へ職員を派遣した（10月）。 ・ 「ひなたの学びフェス」において、3校（小学校2校、高等学校1校）が代表として実践発表を行い、環境教育の具体的な内容や手法について県内各校の理解を深めた。	

推進指標の状況

推進指標		基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
理科教育に関する大会等の参加数等 ①サイエンスコンクール作品応募数 ②科学の甲子園・ジュニア全国大会 順位 ③科学オリンピック参加者数 【義務教育課・高校教育課調べ】	①	17,621	実績値	15,892	11,988	10,993	
			目安値/ 目標値	19,400	21,200	23,100	25,000
	②中	4 位	実績値	2 位	6 位	29位	
			目安値/ 目標値	10位以内	10位以内	10位以内	10位以内
	②高	21位	実績値	18位	16位	34位	
			目安値/ 目標値	13位以内	12位以内	10位以内	10位以内
	③	172人	実績値	197人	199人	184人	
			目安値/ 目標値	200人	230人	260人	300人
県内高校生の留学者数 (短期・長期留学) 【高校教育課調べ】		61人	実績値	194人	307人	345人	
			目安値/ 目標値	200人	240人	※260人→350人	※300人→400人
4 R 活動（リサイクルなど）、 地域の環境を守る（環境保全 の）ための取組を心がけている と答えた児童生徒の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	小	84.7%	実績値	82.6%	83.6%	84.7%	
			目安値/ 目標値	86.0%	87.3%	88.6%	90.0%
	中	76.9%	実績値	75.7%	79.2%	76.3%	
			目安値/ 目標値	80.1%	83.4%	86.7%	90.0%
	高	80.7%	実績値	77.9%	79.2%	76.1%	
			目安値/ 目標値	83.0%	85.3%	87.6%	90.0%

※ 令和7年度に上方修正

分析と今後の方策

取組Ⅰ グローバル化に対応した教育の推進
【高校教育課】 ○ ホームページやSNS等、多様な媒体を用いて留学支援フェアを周知するとともに、留学支援担当者会を対面及びオンラインの併用により年2回実施する。 ○ グローバル高校生フォーラム及びイノベーションプログラムの実施を通じ、社会課題の解決力やコミュニケーション能力、地域・世界を俯瞰する多角的な視点を育成する。 ○ 「ひなたグローバルキャンプ」において、「世界とつながる高校生海外留学支援事業」や「トビタテ！留学Japan」等の周知を行い、留学機運の醸成を図る。 ○ 海外留学実践体験研修の申込数は、令和5年度は18校、令和6年度は27校、令和7年度は25校となっている。令和8年度は、更なる申込校の増加及び校種の拡大を図る必要がある。 ○ 留学支援担当者会や留学支援フェア等を通じて目的や活動内容を発信し、「アントレプレナー育成海外研修」の申込者数を増加させる。 ○ 各事業の浸透に伴い、参加者数及び参加校の更なる拡大に向けた取組を推進する。 【義務教育課】 ○ 参加者の語学力やコミュニケーション能力の向上を図るとともに、ALTとの交流を通じて異文化理解を促進する。 ○ 「ひなたグローバルキャンプ」の実施について、高校教育課と連携し、各学校への周知を徹底する。 ○ 授業づくり勉強会及び同研修会を中心に、外国語教育の充実を図る。

取組２ 科学技術教育の推進

【高校教育課】

- 宮崎サイエンスキャンプは参加者から大変好評であり、令和８年度も継続して実施する。若手から中堅教員の参加者が少なかったため、積極的な参加を促す必要がある。
- 小学生のサイエンスコンクール作品数が、夏休みの宿題の縮小傾向に伴い著しく減少している。令和８年度は何らかの対策を講じる必要がある。
- 実験・観察教室については、各地区担当者が属人化しているため、円滑な引継ぎや輪番制の導入を検討する必要がある。
- 令和８年度の国外派遣については、理系分野に特化した生徒を選抜できるよう、選考方法を見直す必要がある。
- 科学の甲子園県予選において、各校の実技競技レベルが向上している。適切な得点差を設けるため、課題の難易度を上げる必要がある。

【義務教育課】

- サイエンスコンクールへの出品について、各学校等への周知を徹底する。
- 科学の甲子園ジュニア全国大会及び宮崎県予選会の様子等を広く発信し、参加者数及び参加校数の増加を図る。
- 「ひなたサイエンスフェス」及び「ひなたサイエンスキャラバン」については、参加者のニーズを把握し、満足度を高めるよう委託業者等と連携する。
- 「観察・実験教室」については、推進会議にて課題等を整理し、各地区において充実した取組を展開する。
- 科学の甲子園ジュニア全国大会における上位入賞を目指し、事前研修会及び県予選会の内容を充実させる必要がある。
- 科学の甲子園ジュニア宮崎県予選会の運営については、各教育事務所及び研修センターと連携し、計画的に推進する。

取組３ 持続可能な開発のための教育（ＥＳＤ）の推進

【高校教育課】

- 令和８年度の環境教育推進校については、飯野高校を継続するとともに、新たに１校を指定する。
- 各推進校が、総合的な探究の時間や課外活動等を通じて、地域と連携した環境教育を推進する。

【義務教育課】

- 令和８年度の改善事業として、児童生徒の主体性を高めることを目的に、「ひなたの学び」と関連付けた環境教育を推進する。
- 環境教育推進校以外の学校が、中間報告会及び結果報告会（ひなたの学びフェス）に参加できる体制を整える。

基本目標3 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成

施策9 キャリア教育・職業教育の推進

■ 取組1 児童生徒の発達を重視したキャリア教育の推進

取組1-1 各学校段階に応じながら接続したキャリア教育の推進

- 子供たちの学びや成長の過程を意識しながら各学校段階に応じて、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力（基礎的・汎用的能力）を育成するとともに、キャリア・パスポートを活用するなど、小学校から高等学校段階までの12年間を接続させたキャリア教育を推進します。

【令和7年度の主な取組】

- 【高校教育課】
 - ・ 「キャリア教育推進リーダー研修」を年2回（5月、11月）実施し、各校におけるキャリア教育の在り方について周知・啓発を図った。
- 【義務教育課】
 - ・ 各月開催の「キャリア教育担当者会」及び「拡大担当者会」において、現状課題の把握や改善事業の構築に向けた協議を実施した。
 - ・ キャリア教育関連事業の終期に伴い、令和8年度以降の新事業構築に向けた定期的な担当課協議を行い、円滑な事業移行の準備を図った。

取組1-2 キャリア教育支援センターや高等教育機関との連携

- 各学校がキャリア教育を更に推進するために、キャリア教育支援センターや高等教育機関との連携を推進するとともに、教職員に対する校内研修の支援や合同研修会の実施、児童生徒に対する実践的なキャリア教育支援プログラムの充実・強化を図ります。

【令和7年度の主な取組】

- 【高校教育課】
 - ・ 高校教育課、特別支援教育課、義務教育課の3課と関係各課で、キャリア教育拡大会議を実施し、キャリア教育に関する諸課題の検討を行った（年6回）。
- 【義務教育課】
 - ・ 各月開催の「キャリア教育担当者会」及び「拡大担当者会」において、現状課題の把握や改善事業の構築に向けた協議を実施した。
 - ・ 市町村キャリア教育支援センター等の担当者を対象とした「県・市町村キャリア教育支援センター連絡協議会」を実施し、活動報告及び情報交換・協議を行った（5月・2月）。

取組1-3 学校種を超えたキャリア教育プログラムの実践

- 県教育委員会が、県キャリア教育支援センター・各市町村キャリア教育支援センターと協働し、異校種が合同して行うキャリア教育プログラムの実施を推進します。

【令和7年度の主な取組】

- 【高校教育課】
 - ・ 飯野高校において、高校生を講師とした中学生対象の対話型教育プログラム（ひなた場）を実施した（11月）。また、高鍋高校においても小学生を対象とした同様のプログラムを実施した（2月）。
 - ・ 福島高校において、市内の小中高教員を対象とした研修を実施し、コーディネーターによる学校間の「縦の接続」に関する講話を行った（9月）。
- 【義務教育課】
 - ・ 各月開催の「キャリア教育担当者会」及び「拡大担当者会」において、各校種の取組状況を共有し、連携強化を図った。
 - ・ 高校教育課及び特別支援教育課と連携し、キャリア教育における「縦の接続」について協議を重ね、各課の役割分担を整理した。

■ 取組 2 家庭・地域と連携・協働したキャリア教育の推進

取組 2-1 産学官・地域・家庭が連携・協働したキャリア教育の推進

- 産学官や地域、家庭等と連携・協働し、地域の大人が子供たちに、働く喜びや苦勞、自分自身の生き方等について語る「よのなか教室」などの場を通して、自分の生き方をはじめ、地域の魅力や社会とのつながりについて考えることができるキャリア教育の推進を図ります。

【令和 7 年度の主な取組】

- 【高校教育課】
 - ・ 各高校の特色に応じたキャリア教育プログラムを実施した。都城商業高校が、地域社会と連携したキャリア教育の実践により「第14回キャリア教育推進連携表彰」にて最優秀賞を受賞した。また、妻高校が、西都市や市内小中学校と連携した「地域総ぐるみ」の取組により「第18回キャリア教育優良学校文部科学大臣表彰」を受賞した。
- 【義務教育課】
 - ・ 市町村キャリア教育支援センター等の担当者を対象とした「県・市町村キャリア教育支援センター連絡協議会」を実施し、活動報告及び情報交換・協議を行った（5月・2月）。
 - ・ 研修センター作成の「ひなた場」解説資料等を義務教育課ポータルサイトへ掲載し、周知・普及を図った。

取組 2-2 勤労観・職業観等の価値観の形成・確立につながる様々な体験の推進

- 身の回りの仕事への関心や働くことへの意欲を高め、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育成するために、小・中学校等において、地域で働く人々による授業、職場見学や職場体験などの体験的な活動の推進を図ります。

【令和 7 年度の主な取組】

- 【高校教育課】
 - ・ 「キャリア教育推進リーダー研修」を年2回実施し、各校におけるキャリア教育の実践事例を共有した。
 - ・ 都城工業高校における市長による講話や、延岡星雲高校における探究活動支援の充実等、コーディネーターによる外部連携支援を実施した。
- 【義務教育課】
 - ・ 各月開催の「キャリア教育担当者会」及び「拡大担当者会」において、現状課題の把握や改善事業の構築に向けた協議を実施した。
 - ・ キャリア教育に関する説明動画を作成し、義務教育課ポータルサイトへ掲載することで、広く周知・普及を図った。

取組 2-3 地域連携担当教職員と地域学校協働活動推進員の連携

- 公立学校側の窓口となる地域連携担当教職員と地域と学校のつなぎ役である地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の連携体制の推進を図り、地域学校協働活動の充実によるキャリア教育の推進を図ります。

【令和 7 年度の主な取組】

- 【義務教育課】
 - ・ 「地域と学校の未来創造ミーティング」において、地域と学校の連携・協働に関する講話や対話を実施し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について関係職員等の共通理解を図った。

取組 2-4 アシスト企業の活用促進

- 子供たちへのキャリア教育の機会が充実するよう、専門知識、技術、人材等を有し、出前授業や職場体験学習等を提供するアシスト企業の活用を促進します。

【令和 7 年度の主な取組】

- 【生涯学習課】
 - ・ アシスト企業の利用促進を図り、キャリア教育の推進に努めた（マッチング件数125件、アシスト企業新規登録件数3件【3月31日現在】）。

■ 取組 3 時代の変化に対応できる職業教育の推進	
取組 3-1	農林水産業やものづくり産業の人材育成の推進
○ 各種団体や関係機関等と連携・協働し、農林水産業やものづくり産業の発展に貢献できるグローバルな視点を持った人材の育成に取り組みます。	
【令和7年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 「有機農業実践事業」において、宮崎農業高校の温室整備及び各種研修を計画通り実施した。当該温室における有機JAS認証は、令和7年度中に取得見込みである。 ・ 農政水産部と連携し、同部主催の各種研修会や情報提供を年間を通じて関係校へ案内し、教員の専門性向上に資する研修機会を創出した。 ・ 農政水産部と連携し、宮崎海洋高校において藻場造成の取組を開始した（11月～）。 ・ 全国及び県内の農林水産業系高校を応援する議会連盟・団体との意見交換会を開催し、関係校管理職や農政水産部関係者らと今後の農業教育の在り方について協議した（1月）。	
取組 3-2	社会や産業の変化に対応した教育内容の充実・推進
○ デジタル化に対応した産業教育設備を活用し、必要な知識・技術を習得させることで、産業界のDXに対応できる人材の育成に取り組みます。	
【令和7年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 小林秀峰高校を視察し、総合制専門高校の特色を生かした農業・工業・商業・福祉の学科間連携授業を見学した（10月）。 ・ 都城商業高校を視察し、企業や地域の課題解決に向けたプロジェクト（事業構築やアプリ開発等）を企業へ提案する授業を見学した（12月）。 ・ 産業教育の在り方に関する答申について、各指導主事から理事会や主任会等において周知を図った。 ・ 産業学科合同主任会を開催し、答申の全体周知を行うとともに、内容の具現化に向けたグループディスカッションを実施した（12月）。 ・ 「第2回産業教育フェアプロジェクト委員会」を実施し、今後の効果的な運用について協議を行った（10月）。	
取組 3-3	主体的な学びの実現に向けた課題解決型学習の充実
○ 新たな価値を創造する力を身に付けるため、最先端の知識・技術を学ぶ機会をつくり、地域の課題や情勢の変化に対応できる課題解決型学習の充実に取り組みます。	
【令和7年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 高校1、2年生を対象とした出前講座を実施した（4校：延べ9回）。 ・ 高校1年生を対象とした「デジタル技術活用ワークショップ」を県立図書館にて実施した（12月：4校・91名申込）。 ・ 高校2年生を対象とした「ビジネスプラン作成講座」を県教育研修センターにて実施した（1月：7校・130名参加）。 ・ 福祉分野の県内企業見学ツアーを実施した（2月）。	
■ 取組 4 高校生の就職支援の充実	
取組 4-1	高校生の就職支援の推進
○ 産業界や関係機関との連携を密にし、変革の進む社会の発展を支える人材を育成するため、キャリア教育の充実に取り組みます。	
【令和7年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 「就職支援エリアコーディネーター拠点校会議」及び定例会議を2月までに6回実施し、情報共有や就職支援に関する研修を行った。 ・ 県内7地区において「エリアネットワーク会議」を実施し、地域ごとの就職支援体制の強化を図った。 ・ 「高等学校就職問題検討会議」を年2回実施し、就職慣行や課題について協議した（10月、3月）。	

取組 4-2	持続可能な社会の発展を生み出す職業教育の充実
○ 職業教育を主とする学科を設置する高校において、地域産業界や関係機関等からの支援・協力を得ながら専門的な知識・技術を身に付けることにより、職業教育の更なる充実に取り組みます。	
【令和7年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 12月から1月にかけて、デジタル基礎の出前授業を4校において延べ9回（各2コマ）実施した。 ・ 「福祉科合同研修会」において、介護福祉士として活躍する卒業生による講話を実施した。 ・ 「生活文化科研修会」において、地元企業の見学研修を実施した。 ・ 年間を通じて教科・学科連携型及び横断型の学習プログラムを実践し、持続可能な農や食に対する生徒の興味・関心を高めた。 ・ 「全国産業教育フェア」（10月）、宮崎農業高校及び文科省の成果発表会（1月）において「持続的な食料システムを担う次世代リーダー育成事業」の成果を県内外へ発信した。 ・ ビジネス基礎講座を実施した（4校：延べ9回）。	

取組 4-3	県内就職に対する理解の促進
○ 高校生はもとより、高校生の進路決定に大きな影響のある保護者や教職員に対しても、県内企業の魅力や本県で働くよさといった県内就職に対する理解の促進に取り組みます。	
【令和7年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ インターンシップ・企業見学・職業講話を実施した。 ・ （令和6年度実績はインターンシップ19校、企業見学22校、職業講話19校で実施。令和7年度実績は4月集計） ・ 県内7地区で保護者・教職員対象の企業見学会を実施した。 ・ 県内7地区において「エリアネットワーク会議」を実施し、地域一体となった就職支援体制の強化を図った。 【雇用労働政策課】 ・ 保護者や教職員を対象とした研修会・会議等へ、県内企業から講師を延べ9回派遣した。講話では「企業の魅力や仕事のやりがい」「UIJターンによる県内就業の魅力」等を周知した。 ・ 生徒が製品・サービスの紹介や業務体験を行う「職業体験ガイダンス」を実施した（計5校）。 ・ 高校生向け「オンライン企業探究フェア」を実施した（3月）。	

取組 4-4	高校生の早期離職対策の充実
○ 外部人材を活用するなどして産業界や関係機関との連携を密にし、変革の進む社会の発展を支える人材を育成するとともに、早期離職対策に取り組みます。	
【令和7年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 就職支援エリアコーディネーター7名により、延べ1,640社への企業訪問を実施した（12月末時点）。また、既卒者を対象とした個別面談も併せて実施した。 ・ 4ブロックで開催された「ジュニアワークフェア」へ、就職支援エリアコーディネーター等、延べ15名を派遣し、生徒への助言・支援を行った（7月）。	

■ 推進指標の状況						
推進指標	基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
将来の夢や目標を持って職業や生き方を考えていると答えた中学3年生の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	87.1%	実績値	87.3%	84.7%	83.6%	
		目安値/ 目標値	87.8%	88.5%	89.2%	90.0%
県立高校生の県内就職率 【県立高校生の就職内定状況調査】	63.4%	実績値	63.3%	64.6%	60.8%	
		目安値/ 目標値	65.0%	66.6%	68.3%	70.0%

■ 分析と今後の方策

取組１ 児童生徒の発達を重視したキャリア教育の推進

【高校教育課】

- キャリア教育推進リーダーに対し、研修を通じてキャリア教育の意義及び目的を再確認させ、生徒が自己の在り方生き方を深められる取組を推進する。
- 令和８年度に新たに設置する「未来創造支援コーディネーター」が、県立学校におけるキャリア教育プログラムの推進を支援する。
- 小・中学生にとって極めて貴重な体験となっているため、令和８年度も継続して実施する。

【義務教育課】

- 各月開催のキャリア教育担当者会については、実施回数及び方法を整理した上で継続して実施する。
- 事業改善に当たって研修センターとの役割を明確にするとともに、各市町村が自走できるような支援の在り方を整理する必要がある。
- 年１回開催予定の県・市町村キャリア教育支援センター協議会に参加し、各市町村の取組を協議するとともに、学校への支援内容や要望を把握し、県の取組に反映させる。
- 「ひなた場」など、これまでの県キャリア教育支援センターで蓄積したプログラム動画等を各学校に周知し、活用を促す。

取組２ 家庭・地域と連携・協働したキャリア教育の推進

【生涯学習課】

- 学校等と連携した取組を促進するため、アシスト企業に対し、研修会の案内及び社会教育に関する情報を定期的に発信する。

【高校教育課】

- 令和８年度に新たに設置する「未来創造支援コーディネーター」が、地域及び地元企業との連携推進等の支援を行う。

【義務教育課】

- キャリア教育拡大担当者会議において、関係各課が連携を図りながらキャリア教育の充実を図る。
- 義務教育課ポータルサイトを活用し、県内のキャリア教育における好事例や参考となる関連サイトを紹介することで、各市町村及び各学校における多様な学習・体験活動の充実につなげる。

取組３ 時代の変化に対応できる職業教育の推進

【高校教育課】

- 演習林の処分益を教育環境整備に活用する取組を含め、農政水産部を始めとした関係機関及び企業等と連携し、県内農業系高校における農業教育の高度化を図る。
- 学科主任会において提案された連携案を具現化するため、カリキュラムマネジメントを戦略的に再設計し、時間割編成及び教育課程の柔軟な運用体制を構築する必要がある。
- 産業教育フェアプロジェクト委員会を継続し、令和１０年度の実施を目指す。
- 産業教育審議会答申に基づく各学校の取組において、協働的な学びを継続する。引き続き、教育課程の工夫を実現するため、主任会等の研修を充実させる。

取組４ 高校生の就職支援の充実

【高校教育課】

- 就職支援エリアコーディネーターの定例会議は、情報共有及び事業周知に有効であるため、継続して実施する。
- 「持続的な食料システムを担う次世代リーダー育成事業」の成果を、県内農業系高校へ普及させる。
- 県や企業等が無料で実施する講座の案内を行い、外部の知見を取り入れる機会を継続する。
- 普通科単科高校における企業見学が増加しているため、周知を徹底し、全校での実施を目指す。
- 保護者を対象とした企業見学会について、参加者のさらなる増加を図る。
- 就職支援エリアコーディネーターの業務内容について、令和８年４月に研修会を実施し、企業との連携強化につなげる。

【雇用労働政策課】

- 自社のＰＲ力不足に課題を持つ企業が多いため、ＰＲ力の向上を図るセミナー等を充実させる。
- 県内企業の魅力を発信するため、企業紹介冊子「ワクワクWORK」の内容を刷新する。

基本目標4 スポーツを生かした「未来のみやぎ」づくりの推進

施策10 幅広い世代でのスポーツの推進

■ 取組1 多様な主体によるスポーツの推進

取組1-1 誰もが身近な地域でスポーツを楽しむ機会の創出

- 「1130県民運動」による「1130体操」や「SAL KO」の普及・啓発を図るとともに、市町村やスポーツ関係団体と連携し、県民総合スポーツ祭や各種スポーツ教室等を開催するなど、県民のスポーツ実施率の向上に取り組めます。
- 運動・スポーツに親しむ子供たちを育成するため、指導者を対象とした研修会等を開催するとともに、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等におけるスポーツ機会の充実に向けた取組を支援します。
- スポーツ実施率が低い傾向にある、働く世代や子育て世代、女性を中心に、年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず、県民誰もが楽しむことができる地域スポーツの取組を支援し、スポーツによる健康増進、生きがいづくりを推進します。
- 宮崎ねりんピックをはじめとする、高齢者が自主的に取り組むスポーツイベントを支援します。

【令和7年度の主な取組】

【スポーツ振興課・長寿介護課】

- ・ 「SAL KO」キャンペーンを実施した（1回）。
- ・ 「県民総合スポーツ祭」を開催した（55競技：10,224名）。
- ・ 岐阜県で開催された「全国健康福祉祭（ねりんピック）」に、宮崎県選手団を派遣・参加した（10月：17種目：計133名）。
- ・ 「さんさんクラブスポーツ大会（県老人クラブ連合会主催）」を開催した（10月：712名）。

取組1-2 スポーツネットワーク体制の強化

- 県民がスポーツに興味・関心を持ち、スポーツの習慣化につながるよう、市町村や福祉・医療の関係機関等と連携し、魅力あるスポーツ関連事業を展開できる環境づくりを進めます。
- 総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度の効果的な運用を目指し、中間支援組織の取組を支援するとともに、地域におけるスポーツ環境の持続的な発展に向け、市町村と連携して登録クラブの質的充実を促進します。

【令和7年度の主な取組】

【スポーツ振興課・障がい福祉課】

- ・ 「共生社会の実現に向けた地域スポーツ推進事業」において、関係団体による実行委員会を開催し、連携体制の構築を図った。
- ・ 「アスリートパスウェイ構築支援プログラム」を実施し、パラ陸上関係者のネットワークを構築した。

取組1-3 スポーツを支える人材の育成

- 総合型地域スポーツクラブのスタッフ等を対象とした研修会の開催や先進県への派遣を通して、スポーツ参画人口の拡大に努める人材の育成を支援します。
- 地域スポーツのコーディネーターとしての役割が期待される市町村スポーツ推進委員の資質向上を目的とした研修会等の開催を支援します。
- 地域住民の多様なニーズに応えられる指導者やボランティア、公認スポーツ指導者等の養成・確保に向けた研修会等を実施します。

【令和7年度の主な取組】

【スポーツ振興課】

- ・ 「パラスポーツサポート研修会」（9月：32名）、「アダプテッドスポーツ研修会」（2月：138名）を開催した。
- ・ 先進地視察（愛知県、岐阜県、静岡県）へ、総合型地域スポーツクラブスタッフ1名を派遣した（10月）。

■ 取組 2 共生社会の実現に向けたスポーツの推進	
取組 2-1	障がい者を対象としたスポーツ活動の充実
○ 県障がい者スポーツ大会の開催及び全国障害者スポーツ大会への選手派遣を通して、障がい者を対象にスポーツの普及を図るとともに、スポーツ関係団体が行う障がい者スポーツに関する取組を支援します。 ○ 障がい者スポーツの普及・定着のために、市町村や障がい者スポーツ指導員、競技団体、福祉施設職員等と連携し、障がい者スポーツ大会及び各種教室を計画的に開催します。	
【令和7年度の主な取組】	
【障がい福祉課】 ・ 「県障がい者スポーツ大会」を開催した（5月：787名）。 ・ 滋賀県で開催された「第24回全国障害者スポーツ大会」に宮崎県選手団を派遣した（10月：6競技：計52名）。 ・ 九州ブロック大会へ出場する8団体に対し、遠征・活動等の助成を行った。 ・ 障がい者スポーツクラブ（28クラブ）に対し、活動支援の助成を行った。 ・ 県内7つの総合型地域スポーツクラブ等と特別支援学校・福祉施設が連携し、パラスポーツ教室を実施した。	
取組 2-2	障がい者スポーツ指導者の育成
○ 障がい者スポーツ初級指導者養成を行い、宮崎県障がい者スポーツ指導者協議会の活動を支援するなど、人材の育成に取り組むとともに、障がい者スポーツ指導者の派遣を推進します。 ○ 各種障がい者スポーツ大会や研修会へ指導者を派遣し、全国大会や九州大会の参加経験が豊富な指導者と情報共有や研修内容の伝達講習等を通じて、障がい者スポーツ指導者の資質向上を図ります。	
【令和7年度の主な取組】	
【障がい福祉課】 ・ 「障がい者スポーツ特有競技の指導者養成事業」を実施し、7競技の指導者育成を図った。 ・ パラトレーナー及びパラドクター養成研修の受講者（各1名）に対し、受講費用の助成を行った。 ・ 特別支援体育連盟の活動支援を行い、先進地視察（青森県・福岡県）へ関係者を派遣した。	
取組 2-3	障がいのある人となない人が「ともに」行うスポーツの推進
○ 総合型地域スポーツクラブにおいて、障がいのある人となない人がともにスポーツをすることができるメニューの新設に関する取組を推進します。 ○ 年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず、誰もが身近な地域で参加できるスポーツ教室の開催に関する取組を推進します。	
【令和7年度の主な取組】	
【スポーツ振興課・障がい福祉課】 ・ 「地区障がい者スポーツ教室」を延べ20市町村・16会場において実施した（763名）。 ・ 「共生スポーツ大会」を17種目で開催し、障がいの有無にかかわらず交流を図る機会を創出した。	
■ 取組 3 スポーツによる地域活性化	
取組 3-1	スポーツによる地域経済の活性化
○ 国内外代表チームやプロチームのスポーツキャンプ・合宿の誘致及び国際的なスポーツイベントの誘致・開催による「スポーツの聖地宮崎」としてのブランド力向上を図ります。 ○ スポーツキャンプ・合宿及びスポーツイベントの全県化・通年化・多種目化により、経済効果の波及を図ります。 ○ 本県ならではの快適な環境を生かしたゴルフやサーフィン、サイクリングなど、「する」スポーツによるスポーツツーリズムを推進します。	
【令和7年度の主な取組】	
【スポーツランド推進課】 ・ 4月から5月の競泳韓国代表を皮切りに、ラグビー日本代表（6月）、イギリス・ドイツ陸上競技連盟（9月）、侍ジャパン（11月・2月）等、国内外の代表合宿を県内各施設で受け入れた。 ・ プロ野球8チーム、Jリーグ15チームが県内各地でキャンプを実施した。 ・ 9月の「国際プロサーフィン大会」や10月の「ツール・ド・九州（本県初開催）」をはじめ、プロ野球ファーム選手権、フェニックス・リーグ、ワールドトライアスロンカップ、青島太平洋マラソン等の大規模大会を開催した。 ・ 3月下旬より、テニスの男子国際大会「ATPチャレンジャー大会」を開催予定である。	

取組 3-2	スポーツ環境の整備
	○ 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会に向けた取組を通して、市町村やスポーツ競技団体と連携しながら、地域スポーツの普及・振興を図ります。 ○ 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会に向けた着実な準備を進めるとともに、現有スポーツ施設の適切な維持管理やその利用促進を図ります。 ○ 屋外型トレーニングセンターなど、トップアスリートに対応可能なトレーニング環境を備え、全国レベルの大会にも対応したスポーツ施設の整備促進を図ります。 ○ スポーツメディカルをはじめとしたスポーツキャンプ・合宿の受入体制の充実・強化を図ります。
	【令和7年度の主な取組】
	【スポーツ振興課】 ・ ライフル射撃競技場（5月）及び自転車競技場（1月）のオープニングセレモニーを開催し、供用を開始した。 ・ 「ひなた宮崎県総合運動公園陸上競技場」の照明設備整備が、2月末に完了した。 ・ 県漕艇庫及びヨット艇庫を「老朽化整備計画」に位置付け、今後の計画的な整備方針を決定した。 ・ 7月にスポーツ推進員を対象とした「グローアップ研修会」を宮崎市及び延岡市にて実施したほか、8月には初任者を対象とした研修を実施した。
■ 取組 4 国スポ・障スポ大会に向けた競技力向上	
取組 4-1	推進体制の整備・充実
	○ 競技力向上対策を効果的に実施するために必要となる、全県を挙げた組織体制の整備・充実を図るため、アスリートの雇用の受け皿づくりや会場地市町村、競技団体、学校体育団体との連携強化を進めます。 ○ 障がい者スポーツに関わる支援者等の確保や一般スポーツ競技団体と連携した取組を推進するとともに、競技種目の特性や障がい種別に配慮した支援や個に応じた幅広い支援に取り組みます。
	【令和7年度の主な取組】
	【競技力向上推進課・障がい福祉課】 ・ 国スポ・障スポ局長等による成年選手所属企業や開催市町村への協力依頼、及び競技担当次長等による競技団体への激励視察を実施した。 ・ 「初級パラスポーツ指導員講習会」を実施し、パラスポーツを支える人材の育成と指導体制の拡充を図った。
取組 4-2	選手の発掘・育成・強化
	○ 本県選手団の更なる強化を図るため、第81回国民スポーツ大会開催時に少年・成年種別の主力となる世代の強化や、未普及競技の育成・強化、有望選手の確保などの取組を推進し、全国大会や国際大会で活躍できるトップアスリートを育成します。 ○ 第26回全国障害者スポーツ大会に向け、児童生徒や社会人を対象とした体験会や競技会を定期的に開催し、選手の発掘・育成を図り、大会後も継続してスポーツに取り組む選手・指導者及び持続可能なチームづくりを進めます。
	【令和7年度の主な取組】
	【競技力向上推進課・障がい福祉課】 ・ ターゲットエイジ有望選手として37競技・867名を指定し、さらに競技力が高い選手を「特別強化指定選手」に選定して強化練習や県外遠征を実施した。 ・ 中学3年生の練習環境整備事業において、高校での練習を希望する13競技・130名について関係校との調整を行い、円滑な接続を図った。 ・ 競技力向上推進員（県スポーツ協会非常勤職員）の確保に向け、各競技団体と連携した戦略的な選手選考を行い、令和7年度採用分として28名を内定した。 ・ パラスポーツ体験会「パラスポーツフェスティバル」を実施した（214名）。 ・ 「キラリ☆アスリート発掘・育成事業」を実施した（第1回：110名、第2回：154名）。 ・ 「障がい者スポーツ団体競技チーム力強化育成事業」において、8団体に対し県外遠征費の助成及び練習会の実施を支援した。

取組 4 - 3	指導体制の充実・強化
○ ジュニアから成年までの一貫した指導体制を確立するため、優秀指導者の確保や指導者間のネットワークの構築、全国トップレベルの指導者を招へいするなどの取組を推進し、指導体制の充実・強化を図ります。 ○ 第26回全国障害者スポーツ大会に向け、障がい者スポーツ指導者を大会や研修会等へ派遣し、指導力の向上を図る取組を推進します。	
【令和7年度の主な取組】	
【競技力向上推進課・障がい福祉課】 ・ 32競技において「チームみやざき強化アドバイザー招へい事業」を実施したほか、19競技において競技力向上推進員による指導を行い、指導体制の充実と資質向上を図った。 ・ 「障がい者スポーツ指導者講習会」を3種目で実施した。 ・ 「団体競技チーム力強化事業」において、全障スポ滋賀大会へ10名の視察員を派遣した。	

取組 4 - 4	環境条件の整備
○ 競技力向上対策を効果的に進めるため、スポーツ医・科学サポートや、体育施設・競技用具の整備などの取組を推進し、練習環境の整備・充実を図ります。 ○ 障がい者スポーツに係るネットワーク化の充実や活動拠点・用具の整備・拡充など、障がい者スポーツの環境整備を進めます。	
【令和7年度の主な取組】	
【競技力向上推進課・障がい福祉課】 ・ 強化練習会や各大会期間中にトレーナー等を派遣し、選手のコンディショニング調整を行った（25競技）。 ・ 九州ブロック大会及び国民スポーツ大会の出場選手955名に対し、個人カルテに基づく医師等による専門的アドバイスを実施した。 ・ 各競技団体と連携し、大会でのパフォーマンス向上に向けた計画的な競技用具の購入・整備を行った。 ・ 女性アスリート25名を対象として、健康管理等に係る医療費補助を実施した。 ・ LINE公式アカウントを活用し、パラスポーツに関する情報を定期的に発信した。 ・ 障がい者スポーツ13競技団体に対し、競技用具の購入に係る補助を完了した。 ・ パラアスリート6名に対し、医師等による専門的なメディカルサポートを実施した。	

■ 推進指標の状況

推進指標	基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
運動・スポーツを週1回以上行っていると答えた県民の割合 【宮崎県県民意識調査】	50.6%	実績値	54.0%	55.7%	53.5%	
		目安値/ 目標値	53.0%	55.5%	57.5%	60.0%
国民体育大会（国民スポーツ大会）の総合成績（都道府県）の順位 【競技力向上推進課調べ】	32位	実績値	27位	32位	31位	
		目安値/ 目標値	20位台	20位	10位台	10位

■ 分析と今後の方策

取組１ 多様な主体によるスポーツの推進

【スポーツ振興課・長寿介護課・障がい福祉課】

- 誰もが身近な地域でスポーツを楽しむよう、スポーツ推進委員及び総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。
- スポーツウエルネスの向上に向けたスポーツイベントの開催や、活動拠点の整備を行う。
- 関係団体と連携して各種大会を実施し、高齢者が自主的に取り組むスポーツイベントの開催を支援する。
- 地域スポーツクラブと医療分野の連携を推進する。
- パラスポーツ関係者のネットワークを活用し、県内競技会等の開催につなげる。
- 地域スポーツを推進するスポーツ推進委員及び総合型地域スポーツクラブスタッフ等の資質向上を図るため、令和８年度も引き続き研修会を開催する。
- 総合型地域スポーツクラブの先進地視察を、令和８年度も継続して実施する。

取組２ 共生社会の実現に向けたスポーツの推進

【スポーツ振興課・障がい福祉課】

- 関係機関と連携し、特に若い世代に対し県障がい者スポーツ大会への参加を広く呼びかける。
- 障がいの有無にかかわらず誰もがスポーツに親しめるよう、継続してスポーツ活動の拠点づくりを行う。
- 指導者養成等の取組を通じて、スポーツ活動を支える人材の確保に取り組む。
- 未実施の市町村に対してもスポーツ教室の開催を働きかけ、パラスポーツの一層の普及及び振興を推進する。

取組３ スポーツによる地域活性化

【スポーツランド推進課・スポーツ振興課】

- 県外からのキャンプ・合宿の受入実績が着実に成果を上げている。令和８年度以降も国スポ新施設等を活用し、合宿や大会の誘致に取り組む。
- 競技別誘致部会の取組等を通じて、国スポ新施設における合宿や大会等の誘致を推進する。
- Ｊリーグの秋春制移行を踏まえ、令和８年度以降は市町村等の関係機関と連携し、夏季キャンプ及びウィンターブレイク期間中の受入に取り組む。
- 令和８年度は、「ツール・ド・九州」を初めて単県開催する。
- 令和７年度から令和９年度にかけて実施する木崎浜の環境整備を推進し、ワールドサーフィングゲームス等の大規模大会の誘致に取り組む。
- 整備した施設については、全国大会や代表合宿の誘致など、国スポ後も見据えた利活用を図る。
- 合宿所については、年度初めでのリニューアルオープンに向けて整備を進める。
- 県漕艇庫については、令和８年度に用地取得及び基本設計等を行う。
- 県ヨット艇庫については、令和８年度に実施する劣化状況調査等を踏まえ、引き続き予算要望を行う。

取組４ 国スポ・障スポ大会に向けた競技力向上

【競技力向上推進課・障がい福祉課】

- 宮崎国スポ天皇杯獲得には少年種別での得点獲得が必須であるため、ターゲットエイジ選手の強化に向け、競技団体と連携し戦略的・計画的に事業に取り組む必要がある。
- 成年種別の主力となる県内選手及びふるさと選手については、競技特性や環境を考慮し、競技成績に直結するよう大学・社会人支援や女性アスリート支援の対象及び支援額を決定する。
- 令和９年度採用の競技力向上推進員に対する令和８年度の確保交渉は、天皇杯獲得に向けた最終局面となるため、本県の現状や他県の動向を考慮し、積極的に行う。
- 体験会等に参加した選手をクラブへ入会させるコーディネート機能により日常的な練習環境を整備し、引き続き障がい者スポーツの競技力向上に取り組む。
- 「チームみやざき強化アドバイザー招へい事業」において、令和８年度は指導機会を増加させるとともに、競技力向上推進員を積極的に活用し、本県指導者の資質向上に努める。
- 障がい者スポーツ指導者講習の受講者と、各競技団体の活動とのマッチングを推進する。
- 各競技におけるトレーナー需要の高まりを受け、今後は競技団体に帯同するトレーナーの配置を推進する。
- 個人カルテの提出に関し、関係競技団体と十分な協議を行い、余裕を持ったスケジュールで進行できるよう調整する必要がある。
- 緊急を要する競技用具については、全体の予算バランス等を考慮した上で購入を行う。
- 女性アスリートに特化した支援を、令和８年度以降も継続して実施する。
- 県障がい者スポーツ協会と連携し、選手の練習環境整備を推進する。
- 県内パラドクター間のネットワークを構築し、各種大会における有効な活用を推進する。

基本目標4 スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりの推進

施策11 児童生徒の健やかな体を育む体力・健康づくりの推進

■ 取組1 学校体育の推進

取組1-1 体育・保健体育の授業の充実

- 体育・保健体育の授業の充実を図るため、小学校体育専科教員の配置や体育振興指導教員の派遣等の取組を推進します。
- 各学校の体育主任及び保健体育担当責任者等を対象とした研修会や県内の教員等を対象とした指導者養成研修会、授業研究会を開催し、体育・保健体育の授業の充実を図ります。

【令和7年度の主な取組】

【スポーツ振興課】

- ・ 小・中・高・特の体育責任者会をオンライン開催し、授業研究の方向性を共有するとともに、体力及び授業力の向上を推進した。
- ・ スポーツ指導センターと連携し「指導者養成研修会」を実施した（延べ20回開催：参加者469名）。
- ・ 「第66回宮崎県学校体育研究発表大会」を開催し、校種間の接続を意識した学習の推進・啓発を図った（390名）。また、開催に向けた事前会議等を実施した（計11回）。
- ・ 各種体育連盟等の諸会議において事故防止に関する周知・啓発を徹底し、各大会等における安全対策の実施を促進した。

取組1-2 学校における体力づくりの推進

- 児童生徒が楽しいと感じ、意欲的に活動する体育・保健体育の授業実践を通して、体力を高めるための取組を推進します。
- 児童生徒の体力の向上を図るために、各学校が作成した体力向上プランに基づく計画的な授業づくりや授業外における実践、体力づくり優良校の表彰などの取組を推進します。

【令和7年度の主な取組】

【スポーツ振興課】

- ・ 各校が作成する「スクールスポーツプラン」の取組状況を把握するとともに、家庭と連携した取組を推進するための新規項目を設定し、啓発を図った。
- ・ 「体力づくり優良校」を表彰した（小学校3校、中学校3校、高等学校3校）。
- ・ 「ひなたの学びフェス」や「体力・運動能力、生活習慣等調査報告書」において、体力づくり優良校の実践発表・紹介を行った。

取組1-3 運動部活動の適切な運営

- 成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスの取れた生活を送ることができるよう、部活動の適切な活動時間及び休養日の設定を行い、合理的でかつ効率的・効果的な活動を推進します。

【令和7年度の主な取組】

【スポーツ振興課】

- ・ 部活動の地域連携・地域展開に関する協議を、市町村訪問及びオンラインの双方で実施した（8月～9月）。
- ・ 部活動の実態調査を実施し、学校部活動及び地域クラブ活動の現状把握と課題の整理を行った。
- ・ 部活動指導員の配置支援及び指導者研修会を実施し、円滑な部活動運営と指導体制の充実を図った。

■ 取組 2 健康教育・食育の推進

取組 2-1 健康教育の推進

- 性に関する指導やがん教育などに関して、学習指導要領に基づき、学校教育活動全体を通じた体系的な保健教育のための資料を作成します。
- 各学校に専門医を派遣するとともに、性に関する相談窓口を設置することにより、児童生徒が抱える健康課題に対して、児童生徒のほか保護者や教職員が個別に対応できる体制づくりを進めます。

【令和 7 年度の主な取組】

【スポーツ振興課】

- ・ 関係会議・研修において、作成した各種啓発資料等の活用について周知・普及を図った。
- ・ 熱中症予防及び薬物乱用防止教育の実施について、通知文等により各校へ周知を徹底した。
- ・ 小学校 5 年生以上の児童生徒を対象に、薬物乱用防止教育に関する実態アンケートを実施した。
- ・ 「包括的性教育」の県教育委員会としての考え方について、各教育事務所と協議し共通理解を図った。
- ・ 学校への専門医派遣制度や性に関する相談窓口について研修会等で周知するとともに、令和 8 年度に向けた相談方法の改善策を検討した。

取組 2-2 食育の推進

- 栄養教諭等を中心とした食に関する指導の推進体制を整備するとともに、食育に関するモデル校を指定し、実践研究を促進します。
- 食への関心・意欲、食に対する感謝の気持ちや実践力を高めるために、家庭・地域等との連携を図り、「みやざき弁当の日」を含めた様々な取組を推進します。
- 食生活における現状を知り、改善策を学び、実践するためのイベントを開催し、肥満や偏食等の食に関する健康問題の解決に取り組みます。

【令和 7 年度の主な取組】

【スポーツ振興課】

- ・ 「食育推進校」として小学校 6 校を指定し、家庭や地域と連携した食育を推進した。
- ・ 南九州大学や県栄養士会と連携し、県立学校において食育に関する授業や講話を実施した。
- ・ 「弁当の日写真展」を開催するとともに、「弁当の日」の実施状況調査を行い、取組の普及を図った。
- ・ 食生活改善イベントにおいて野菜をテーマとしたブースを出展し、児童生徒や保護者への啓発活動を実施した。

■ 推進指標の状況

推進指標		基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における調査項目の県平均値が全国平均以上の割合 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】		67.6%	実績値	76.5%	88.2%	82.4%	
			目安値/ 目標値	71.9%	76.2%	80.6%	85.0%
朝食を毎日食べると答えた児童生徒の割合 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	小	80.6%	実績値	77.9%	79.4%	81.8%	
			目安値/ 目標値	81.7%	82.8%	83.9%	85.0%
	中	78.2%	実績値	77.6%	78.9%	78.9%	
			目安値/ 目標値	78.6%	79.0%	79.5%	80.0%

■ 分析と今後の方策

取組１ 学校体育の推進

【スポーツ振興課】

- 全校種の連携を重視し、体育・保健体育担当責任者会や授業研究等を通じて方向性を共有するとともに、児童生徒の体力向上及び教員の授業力向上を推進する。
- オンラインやオンデマンド研修会等を充実させ、時間や場所を問わず研修に参加できる環境を整備する。
- 学校体育研究会において、教育課程等に関する最新情報を共有する。
- 事故防止に関する通知を発出するとともに、各体育連盟等と連携し、大会等における安全対策の徹底を依頼する。
- 「スクールスポーツプラン」の実践が重要であることを各学校へ周知する。
- 各学校の体力向上に関する優れた取組を県内に周知するとともに、体力づくり優良校の実践事例を発表する場を設ける。
- 部活動の地域展開に関する市町村が開催する協議会へ積極的に参加し、連携を強化する。
- 部活動の地域展開に関する県のアドバイザーと連携し、市町村の協議等において専門的な指導助言を行う。
- 部活動に関する実態調査を実施し、部活動指導員の適切な配置に反映させる必要がある。

取組２ 健康教育・食育の推進

【スポーツ振興課】

- 教育研修センターHPに掲載されている各種資料の活用を促すとともに、各種研修会への積極的な参加について周知を徹底する。
- 薬物乱用防止教育が課題となったため、児童生徒にアンケートを行い、その結果を基に各学校の指導の充実が図られるよう資料の提供等を行う。
- 性に関する指導について、引き続き関係各所と県教育委員会との間で、指導方針の共通理解を図る。
- 性に関する相談事業の相談方法変更について、各種会議等を通じて広く周知する。
- 食育推進校及び食育講師派遣等の事業が令和7年度で終了することを踏まえ、これまでの実践事例を周知するとともに、「弁当の日」等の取組を通じた各学校での食育推進を啓発する。
- 朝食摂取率を向上させるための取組について、健康教育・食育の両面から改めて考える必要がある。

基本目標 5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進

施策 12 生涯学習の推進

■ 取組 1 生涯学習推進体制の充実

取組 1-1 関係機関との連携の推進

- 多様化する県民の学習ニーズに応えるため、関係機関や市町村、企業、高等教育機関、NPO等との連携を図りながら、生涯学習関連の情報収集に努め、「みやざき学び応援ネット」等を活用した情報提供の充実に努めるとともに、携帯端末でも利用可能な環境を推進します。
- 学ぶ意欲を持つ社会人が自ら研鑽できるよう、市町村や社会教育関係団体等と連携して生涯学習における研修等の機会や情報発信を行い、生涯学習におけるリカレント教育の一助となる役割を担います。

【令和7年度の主な取組】

【生涯学習課】

- ・ 「みやざき学び応援ネット」にあるアシスト企業ホームページについて、携帯端末でも活動報告や登録申請ができるようにした。
- ・ 「市町村生涯学習・社会教育行政関係課長等会議」を開催し、県と市町村の連携強化に向けた情報交換を実施した（4月：83名）。
- ・ 「みやフェス2025 in のべおか（第9回宮崎県生涯学習実践研究交流会）」を開催し、学習成果の共有と交流を図った（12月：206名）。
- ・ 「教育庁等生涯学習・社会教育担当者会」を実施した（計3回）。なお、業務負担軽減のため、第2回は書面開催とした。

取組 1-2 障がい者の生涯学習の推進

- 障がい者の生涯学習支援体制を構築したり、市町村行政と民間団体の協働による障がい者も参加できる公民館講座を実施したりするなど、障がいの有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会の実現を目指した取組の充実に努めます。

【令和7年度の主な取組】

【生涯学習課】

- ・ 生涯学習支援体制の構築に向け、委員28名で構成する「コンソーシアム連携協議会」を実施した（計4回）。
- ・ 市町村における講座開設を支援するため「市町村公民館等担当者向け研修会」を実施した（12名）。
- ・ 生涯学習・社会教育の普及に向けた啓発番組を制作し、12月6日に放送した。
- ・ 「みやざき読書アンバサダー」による読み聞かせコンサートを明星視覚支援学校及び都城きりしま支援学校で実施した（11月：378名）。
- ・ 共生社会コンファレンス「ひなたのつどい2025」を実施した（2月）。

取組 1-3 地域社会の担い手を育成する人材づくりの充実

- 社会教育指導者育成の必要性について広報・啓発を図り、指導者の確保に努めるとともに、生涯学習の充実に努めるため、市町村担当を対象としたニーズに応じた研修等の充実に努めます。
- 地域の社会教育活動を支える社会教育主事及び社会教育士の配置促進を図るとともに、様々な取組や関係団体・世代間をコーディネートする人材の育成及び資質の向上を図ります。

【令和7年度の主な取組】

【生涯学習課】

- ・ 市町村職員及び一般県民を対象とした各研修において、国立教育政策研究所（A）4名、熊本大学3名、島根大学1名、北海道立生涯学習推進センター1名、国立教育政策研究所（B）7名が受講した。

■

取組 2 社会教育の充実

取組 2－1 社会教育関係団体との連携強化
○ 市町村と連携し、社会教育関係団体をはじめ、企業、NPOなど、多様な主体が参加・参画できる社会教育活動の場を提供することにより、各団体間のネットワークを構築し、地域における社会教育活動の充実を図ります。
【令和7年度の主な取組】
【生涯学習課】 ・ 「青少年自然の家」及び社会教育関係団体との情報交換会議を開催し、各団体の活動テーマや課題を共有するとともに、団体同士のつながりを含めた今後の活動充実についての協議を行った（11団体：26名）。

取組 2－2 社会教育施設の機能の充実
○ 県民の生涯学習を更に推進するため、全ての県民が、生涯を通じて自然・歴史・文化・芸術に親しむとともに、主体的に学べるよう、図書館、博物館、美術館等における機能の充実とサービスの向上に計画的に取り組めます。 市町村や県公民館連合会と連携し、地域住民にとって最も身近な学習拠点であり、多様な学びの機会の提供や、住民 ○ 相互が学び合う交流の場、地域コミュニティ拠点形成の場として重要な役割を果たす公民館の機能の充実を支援します。
【令和7年度の主な取組】
【生涯学習課】 ・ <<県立図書館>> - 収蔵スペースの確保等に係る現状と課題を整理し、館内協議を実施した（2月）。 「若山牧水生誕140年関連行事」を開催した（記念講演77名、文化講座43名、短歌講座49名）。 「図書館システム」を更新し、利便性の向上を図った（3月運用開始）。 「ひなた電子図書館」における電子書籍の資料数を6,700点以上に拡充した。 - 県立図書館所蔵の16ミリフィルムのうち、51作品のデジタル化を推進した。 ・ <<県立美術館>> - 開館30周年記念の特別展として「オバケ？展」（3月20日～3月31日、入場者5,768名、4月1日～5月11日、入場者25,411名、入場者計31,179名）、「奇オ・ダリとシュルレアリスム展」（7月19日～8月31日、入場者13,520名）、「ひろしま美術館コレクション展」（10月4日～11月24日、入場者13,577名）を実施した。 ・ <<県公民館連合会>> 「防災・減災」をテーマとした「宮崎県公民館大会県北ブロック大会」を日向市にて実施した（1月：721名）。 - 県内7ブロックにおいて「公民館ブロック別セミナー」を開催し、各地区の課題に即した研修を実施した。 【文化財課】 ・ <<総合博物館>> - 総合博物館の今後のあり方について、政策論議「置県150年記念事業」の中で関係部局と協議を実施した。 - 特別展「ティラノサウルス博2025～命名120周年！超肉食恐竜の進化の謎に迫る～」を開催した（7月12日～9月7日、入場者56,785名）。 「伝統的酒造り」のユネスコ無形文化遺産登録に合わせ、特別展「焼酎のすすめ」を開催した（10月18日～11月30日、入場者4,888名）。 ・ <<西都原古墳群・保存整備事業>> 「西都原265号墳整備工事（墳丘保存修復工事）」において、前方後円墳の墳丘部分を対象とした整備を実施した。 - 西都原156号墳等において、史跡内容の確認を目的とした発掘調査を実施した。 - 保存公開施設の維持管理・メンテナンス、及び古墳群の除草等の維持管理を仕様に基づき専門業者により実施した。 「西都原古墳群保存活用計画」の策定に向け、検討委員会（年2回）や地域住民等を対象としたワークショップ（年2回）を実施し、素案作成を着実に推進した。 ・ <<西都原考古博物館>> - 特別展「百練利刀」を開催し、県内各地及び奈良県域出土の古墳時代の刀剣に関する展示を行った（7月5日～9月7日、入場者15,466名）。 - 国際交流展「千年の至芸 台湾宜蘭 漢本遺跡」を開催し、台湾先住民文化に関する考古資料を本邦初公開した（9月20日～11月24日、入場者12,493名）。

■

推進指標の状況

推進指標	基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
日頃から生涯学習に取り組んでいると答えた県民の割合	53.4%	実績値	51.9%	60.7%	58.4%	
【宮崎県県民意識調査】		目安値/ 目標値	55.0%	56.6%	※58.3%→61.4%	※60.0%→62.0%

※ 令和7年度に上方修正

■ 分析と今後の方策

取組１ 生涯学習推進体制の充実

【生涯学習課】

- 令和８年度も４月初旬に市町村課長等会議を開催し、当課の方針及び事業内容を説明することで、年度当初における生涯学習・社会教育における施策等の共通理解を図る。
- 第10回の節目となる令和８年度の「みやフェス」は、県央地区での開催を予定し、準備を進める。
- 令和８年度も障がい者の学びを支援する多様な関係団体によるコンソーシアムを継続して構築し、市町村における講座の実施・充実につなげる。
- 障がいの有無にかかわらず参加可能な講座情報を集約・発信するポータルサイトを新規に構築する。
- 令和８年度も予算の範囲内で県生涯学習担当職員を社会教育主事講習へ派遣し、専門性の向上と人材育成を図る。

取組２ 社会教育の充実

【生涯学習課】

- 青少年自然の家主催事業において、複数の社会教育関係団体と連携したイベントを継続し、組織間の「横のつながり」を活かした社会教育活動の充実を図る。
- <<県立図書館>>
蔵書収蔵スペースの不足に対し、短期的には蔵書の除籍や配架変更による対応に努めるとともに、中長期的な課題として書庫の増設を継続して検討する。
地域資料の劣化対策及び利便性向上を図るため、資料のデジタル化を推進し、デジタルアーカイブによる情報発信・提供を拡充する。
利用者が宮崎市近郊に偏っている現状を踏まえ、「ひなた電子図書館」の安定運営と活用促進を図り、県内全域でいつでもどこでも読書ができる環境を整備する。
- <<県立美術館>>
広く県民に親しまれる美術館を目指し、年2回の連携会議を継続して実施することで、関係機関との協力体制を強化する。
- 【文化財課】
- <<総合博物館>>
置県150年を見据えた取組を推進する中で、博物館の将来的なあり方の検討を加速させる。
年間3回の特別展を計画的に開催し、県民の学習機会を創出する。
- <<西都原古墳群史跡整備事業>>
西都原265号墳の墳丘保存修復工事について、令和9年度の完了に向け、令和8年度は墳丘部分の整備及び周辺環境整備計画の策定を推進する。
史跡内容確認のための発掘調査として、141・159・160・300号墳の調査を実施する。
- <<特別史跡西都原古墳群保存整備事業>>
保存公開施設のメンテナンスや古墳群の除草等の維持管理を継続し、良好な保存環境と古墳景観の維持に努める。
- <<西都原古墳群保存活用計画の策定>>
検討委員会（年3回）を軸とした素案作成により、保存活用計画の策定を完遂する。また、次段階となる整備計画策定（令和9～10年度）に向けた準備に着手する。
西都原考古博物館において、「日本遺産フェスティバル」の開催に合わせ、宮崎の古墳文化をテーマとした特別展を実施する。

基本目標 5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進

施策 13 文化の振興

■ 取組 1 県民誰もが文化に親しむ機会の充実

取組 1-1 鑑賞・学習機会の充実

- 宮崎国際音楽祭など質の高い優れた芸術に触れる公演や美術展の開催、身近なところで文化に親しむためのアウトリーチ活動を行うなど、県民が様々な形で鑑賞する機会や、歌人による講演会など短歌に親しむ機会の提供に努めます。なかでも児童生徒の豊かな感性や創造力を文化芸術の面から育むため本物の文化芸術の鑑賞や体験機会の充実を図ります。
- 郷土の歴史・偉人や様々な文化を、県民が生涯を通じて学習できる機会の充実を図ります。

【令和7年度の主な取組】

【生涯学習課】

・ <<県立図書館>>

視聴覚事業として「子ども映写会」（1回）、「緑陰コンサート」（2回）、「図書館シアター」（4回）、及び上映会「メモリアル宮崎」（2回）を実施した。

郷土の歴史文化に関する学習機会として「古文書講座」（4回）、「文化講座」（4回）、特別展示（3回）を実施した。

・ <<県立美術館>>

特別展やコレクション展等の展覧会に加え、幅広い世代を対象とした講座や実技教室等のイベントを企画・実施し、県民が美術に親しむ機会の充実を図った。

【みやざき文化振興課】

- ・ 「宮崎国際音楽祭」（4月20日～5月18日）や県民文化振興事業を県内各地で開催し、新規利用者層を含む幅広い県民に対し、質の高い文化芸術に触れる機会を提供した。

取組 1-2 創作・発表機会の充実

- 文化活動を行っている個人や団体、児童生徒等の創作意欲を高めるため、音楽祭や美術展の開催、文学賞の支援など、文化活動の成果を発表する機会の充実を図ります。また、障がいのある人の個性と能力の発揮、共生社会の実現のため、活動内容に応じた支援を行います。

【令和7年度の主な取組】

【みやざき文化振興課】

- ・ 文化団体等が実施する「文化の裾野を広げ、多様な分野との連携を推進する取組」を支援した（10事業採択）。
- ・ （公財）宮崎県芸術文化協会が実施する「みやざき文学賞」や、文化団体の記念事業等への助成・支援を行った。
- ・ 「障がい者芸術文化支援センター」を運営し、相談支援の実施や文化芸術活動の発表機会を創出した。

取組 1-3 文化による交流の推進

- 文化を通じてお互いの文化活動や地域の歴史、風土について理解を深めるため、本県の文化の魅力を広く発信するとともに、文化を通じた地域間の交流や、多様な分野との連携を推進します。

【令和7年度の主な取組】

【みやざき文化振興課】

- ・ 文化を活用した地域の課題解決に資する取組を支援し、地域活性化を推進した（2地域）。

■ 取組 2 文化活動を支え育む環境の整備

取組 2-1 文化活動を担い・支える人材の育成

- 将来性のある若手芸術家の支援や専門家による研修事業の実施など、文化活動を担い、支える人材の育成・確保に努めます。

【令和7年度の主な取組】

【みやざき文化振興課】

- ・ 「アーツカウンシルみやざき」を設置・運営し、文化芸術活動に対する専門的な相談対応や伴走支援、各種研修事業を実施した。

取組 2-2	多様な主体への活動支援、相互の連携・協働体制の整備
○ 文化団体や文化に関心のある個人による多彩な文化活動を一層促進していくための支援を推進するとともに、県民の文化活動をより一層活性化するため、文化政策の執行を担う専門組織を設置し、県民の文化活動の支援や各種研修事業の実施、行政や文化施設、文化団体等とのネットワークの構築を行います。	
【令和7年度の主な取組】	
【みやざき文化振興課】 ・ 「アーツカウンシルみやざき」を設置・運営し、文化芸術活動に対する専門的な相談対応や伴走支援、各種研修事業を実施した。	
取組 2-3	文化施設の機能の充実・活用の促進
○ 文化に関する各分野における鑑賞・学習・交流・連携など、文化を育む拠点としての機能の充実を図り、県民にとってより身近で活用しやすい施設づくりに努めます。	
【令和7年度の主な取組】	
【生涯学習課】 ・ <<県立美術館>> 「県立美術館」と「宮崎県芸術劇場」が連携し、両施設の舞台裏を公開する「バックヤードツアー」を開催した。（参加54名） 【みやざき文化振興課】 ・ 4月のリニューアルオープン以降、ホール等の貸館事業に加え、「宮崎国際音楽祭」や県民文化振興事業を実施した。 ・ 令和8年度から令和12年度の指定管理者を「（公財）宮崎県立芸術劇場」に決定した。	
取組 2-4	県民の顕彰
○ 文化の振興等に関して顕著な功績があると認められる個人や団体に対し、その功績をたたえるため宮崎県文化賞や地域文化功労者表彰などの顕彰を行います。	
【令和7年度の主な取組】	
【みやざき文化振興課】 ・ 令和7年度「県文化賞」を1名に授与した（11月7日）。 ・ 第30回「若山牧水賞」を1名に授与した（1月29日）。	

■ 取組 3 文化資源の保存・継承・活用

取組 3-1 文化資源の保存・継承を担う人材や団体の育成・支援

- 民俗芸能保存団体や文化財愛護少年団等への助成を行うなど、文化資源の保存・継承を担う人材や団体を育成し支援します。
- 文化財の維持管理・整備等への助成や地域の文化資源を活用した展示会や講座、民俗芸能の公演等を積極的に開催し、県民の文化財への理解を深めるとともに、文化財を後世に守り伝える意識の醸成に努めます。
- 文化財防火デー等を活用した文化財保護についての普及啓発活動を推進します。

【令和 7 年度の主な取組】

- 【文化財課】
- 「文化財伝承活動補助事業」として、8 団体に対し活動の維持・継承のための補助を実施した。
- ・ <<総合博物館>>

特別展「第45回SSP展」を開催し、関連講座として写真教室を実施した（4月26日～6月8日、入場者10,666名）。

「博物館講座」等を計34回実施した（3,064名）。
 - ・ <<埋蔵文化財センター>>

県内の学校及び社会教育団体を対象とした「出前講座」を計37回実施した（1,620名）。

「埋文講座」として、県内遺跡や縄文時代、西南戦争等をテーマとした講座を計5回実施した。

移動展示「触れて学ぶふるさと遺跡再発見」を諸塚村にて実施した（観覧者824名、関連講座参加者68名）。

施設公開「埋文センターで“ホンモノ”体験」を実施し、出土遺物の公開や体験活動を行った（11月3日、参加者350名）。

遺跡発掘成果展「東九州自動車道118遺跡 新富～高鍋編」及び展示解説を実施した（1月28日～2月15日、観覧者843名）。
 - ・ <<西都原考古博物館>>

企画展、特別展、国際交流展等を開催し、考古資料を通じた本県の歴史文化の普及を図った。

企画展「日向を貫く～大淀川流域の考古学」（4月19日～6月22日、12,712名）

特別展「百練利刀」（7月5日～9月7日、15,466名）

国際交流展「千年の至芸 台湾宜蘭 漢本遺跡」（9月20日～11月24日、12,493名）

企画展「古人骨」（12月13日～2月23日、10,394名）

「西都原考古少年団」を運営し、古代生活体験や古墳群に関する学習等、年間を通じた体験型プログラムを実施した。

取組 3-2 文化資源に関する多様な情報の発信

- 「みやざき文化財情報」や「みやざきデジタルミュージアム」、「神話のふるさと宮崎」、博物館等のホームページやSNSなどをより一層充実させ、本県の歴史や自然、様々な文化資源に関する情報の発信に努めます。また、多言語化を推進することで、より多くの方が手軽に活用できる環境を整えます。

【令和 7 年度の主な取組】

- 【文化財課】
- ・ 各文化施設において、公式ウェブサイトやSNS、及び「みやざきデジタルミュージアム」の情報を随時更新し、情報発信を強化した。
 - ・ 「総合博物館」において、国庫補助事業を活用し、刀剣資料60点の高精細画像を公開するなど、収蔵資料のデジタルアーカイブ化を推進した。

取組 3-3 文化資源の掘り起こしや文化財の調査・指定等の推進

- 県内に所在する様々な文化資源を積極的に調査し、現状の把握と新たな文化資源の掘り起こしを行い、文化財の指定や登録等を推進します。必要に応じて県内外の有識者を招へいし、調査の充実を図ります。

【令和 7 年度の主な取組】

- 【文化財課】
- ・ 指定相当の埋蔵文化財包蔵地リスト登載に向け、関係市町村や文化庁と「高城・耳川合戦城館跡」や「西南戦争関連遺跡」に関する協議・現地確認を実施した。
 - ・ 「文化財保護審議会」を開催し、有形文化財等の指定に向けた審議を行った（計2回）。
 - ・ 有形文化財「後藤家伝来史料」を新たに県指定文化財として指定した。
 - ・ 指定相当文化財の調査（有形・民俗各1件）及び指定に向けた協議（民俗2件）を実施した。
 - ・ 仏像・神像等の専門的な調査を実施した（計3件、3月7日～3月9日）。

取組 3 - 4	ユネスコ無形文化遺産及び世界文化遺産登録を目指した取組の推進
○ 県内の神楽の調査・研究及び映像等による記録保存と情報発信、神楽の公演等により、その魅力を県内外にアピールするとともに、全国の神楽保存継承団体と一致団結して早期のユネスコ無形文化遺産登録を目指します。 世界文化遺産登録も視野に入れた西都原古墳群をはじめとする県内の主要な古墳群の調査・研究を推進するとともに、大学等との連携講座やホームページ等による県内の古墳に関する情報発信の充実を図ります。	
【令和 7 年度の主な取組】	
【文化財課】 ・ <<みやざきの古墳魅力発信事業>> 「日本遺産フェスティバル」の開催に向け、負担金の確保やイベント内容の検討、及び県立図書館等でのチラシ配布による周知活動を実施した。 - イオンモール宮崎や県内市町村図書館（高千穂町・西都市・日南市等）において、「宮崎の古墳文化」のパネル展示を実施した。 - 世界文化遺産登録に向けた勉強会の再開を見据え、「世界遺産研究協議会」への出席や、学識経験者及び先進地自治体との意見交換を行った。 「古代歴史文化協議会」の研究集会において、本県の古墳文化に関する調査研究の中間発表を行った。 ・ <<神楽でつなぐ次世代育成事業>> 「全国神楽継承・振興協議会」の総会を開催したほか、「神楽継承・振興知事連合」と合同で神楽総決起大会を開催し、国への要望活動を実施した（5月23日、東京都）。 「みやざきKAGURAフェスティバル2025」を開催した（8月2日、メディキット県民文化センター、入場者605名）。 「文化審議会無形文化遺産部会」において、ユネスコ無形文化遺産への「神楽」の提案が決定し、3月末にユネスコへ提案された。 - ユネスコ登録に向けた情報共有を図るため、「全国神楽継承・振興協議会都道県担当者会」を開催した（11月）。 - 登録に向けた県内神楽全体の連携強化のため「神楽の県内組織設立準備会」を開催した（2月）。	
取組 3 - 5	文化資源の活用
○ 「宮崎県文化財保存活用大綱」に基づき、市町村の「文化財保存活用地域計画」の作成を支援し、県内文化財の適正な保存と活用を促進します。 ○ 神楽や西南戦争関連遺跡など、本県ならではの多様な文化資源を活用し、地域づくりや観光による地域の活性化、産業の振興などにつながる取組を推進します。	
【令和 7 年度の主な取組】	
【文化財課】 ・ 複数市町に対し「地域計画」作成の情報提供を行い、7月以降、日南市、えびの市、木城町と協議を開始したほか、都城市の協議にオブザーバーとして参加した。 ・ 都城市教育委員会による国庫補助申請を支援し、令和8年度からの地域計画作成開始に向けた体制を整えた。 ・ 木城町、えびの市、日南市と、次年度以降の計画作成に向けたスケジュール共有及び協議を行った。 ・ 西南戦争関連調査として、延岡市、諸塚村、高原町、宮崎市の台場及び墓・慰霊碑（計45基）を確認した。 ・ 「西南戦争関連遺跡調査・活用事業成果報告書」の作成及び刊行（3月）に向けた編集作業を行った。 ・ 地元サポーターの育成を目的とした出前講座を日之影町（9月：60名）及び新富町（11月：46名）で実施した。	
■ 取組 4 学校における文化芸術活動の充実	
取組 4 - 1	優れた舞台芸術の鑑賞や文化芸術体験活動の機会の創出
○ 各学校の児童生徒を対象に、優れた音楽、演劇、古典芸能を鑑賞したり、文化芸術に触れる機会を提供し、文化芸術に対する関心を高め、豊かな感性を育むとともに、生涯にわたって愛好する心情や態度を育みます。	
【令和 7 年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 「芸術鑑賞プログラム推進校」2校において、茂山狂言会による狂言「附子」「蝸牛」の公演を実施した（高千穂高校：10月16日、飯野高校：10月17日）。 【義務教育課】 ・ 各市町村の文化活動に関するアンケートを実施し、地域における活動実態を把握した（10月）。 ・ 次年度の「宮崎国際音楽祭（子どものための音楽祭）」参加予定校（約130校）を対象としたアンケートを実施した。	

取組 4 - 2	芸術に関わる教員等の指導力向上研修の充実
○ 県内の芸術に関わる教員に対して、講師を招いた実技講習会や研修会を実施することにより、教員の指導力を高め、学校における文化芸術活動の質の向上を図り、生徒の芸術文化を愛好する心情の育成を図ります。	
【令和7年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 「研究協議会」を実施し、文化芸術教育の充実を図った。 ・ 「全国芸術系教員指導者研修」へ教員を派遣した（音楽・美術各1名）。 ・ 「指導者研修会」を音楽・美術・書道の各部会で実施した（音楽26名、美術14名、書道20名）。	

取組 4 - 3	高等学校等における文化部活動の振興
○ 県内の高校生に、文化芸術活動の成果を総合的に発表する機会を提供することにより、参加生徒・学校間・地域の方々との交流を深め、文化芸術活動の推奨と普及、振興を図ります。	
【令和7年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 「宮崎県高等学校総合文化祭」を実施した（参加者3,590名、観客7,027名）。 ・ 常任理事会において、県内高等学校における文化部活動の実施状況を把握した。 ・ 振興教員の取組状況を把握・管理し、宮崎県高等学校文化連盟業務の円滑な運営を図った。	

■ 推進指標の状況

推進指標		基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
日頃から文化に親しんでいると答えた県民の割合 【宮崎県県民意識調査】		70.6%	実績値	72.0%	73.3%	72.7%	
			目安値/ 目標値	72.0%	73.0%	74.0%	75.0%
文化施設等の入館者等の人数 ① 県立美術館の年間入館者数及び講座等の受講者数 ② 県総合博物館の年間入館者数及び講座等の受講者数 ③ 県立西都原考古博物館の年間入館者数及び講座等の受講者数 【各館調べ】	①	109,367人	実績値	135,952人	172,229人	146,411人	
	②	204,188人	目安値/ 目標値	126,000人	144,000人	162,000人	180,000人
			実績値	159,153人	208,805人	228,387人	
	③	63,673人	目安値/ 目標値	204,300人	204,500人	204,700人	205,000人
			実績値	68,428人	80,729人	77,551人	
			目安値/ 目標値	72,000人	81,000人	90,500人	100,000人
本県の文化資源に関心を持っていると答えた県民の割合 【宮崎県県民意識調査】		68.0%	実績値	69.9%	66.9%	67.6%	
			目安値/ 目標値	68.5%	69.0%	69.5%	70.0%

■ 分析と今後の方策

取組1 県民誰もが文化に親しむ機会の充実

【生涯学習課】

- <<県立図書館>>
「図書館シアター」や「緑陰コンサート」が年間300人以上の参加を得るなど県民の関心が高いことから、視聴覚資料の拡充及びそれらを活用した事業のさらなる充実を図る。
特別展「平部嶋南と『日向地誌』」の観覧者数が1,000人に達するなど好評を博したことから、引き続き魅力あるテーマの展示や講座を企画・実施する。
- <<県立美術館>>
広く県民が文化・芸術に親しめるよう、多様な展覧会、講座、イベントを継続的に企画するとともに、SNS等を活用した戦略的な広報を展開する。
- 【みやざき文化振興課】
- 各事業の進捗状況を適切に管理し、引き続き計画に沿って着実に実施する。

取組2 文化活動を支え育む環境の整備

【生涯学習課】

- <<県立美術館>>
県民が文化を育む拠点として、近隣の文化施設等との連携を強化し、美術教室、ワークショップ、実技講座など、芸術文化に親しむ機会を継続的に提供する。
- 【みやざき文化振興課】
- 各事業の進捗を適切に管理し、引き続き計画に沿って着実に実施する。
- アーツカウンシルみやざきによる文化活動への支援や県立芸術劇場の適切な管理運営を行う。

取組3 文化資源の保存・継承・活用

【文化財課】

- <<総合博物館・埋蔵文化財センター>>
総合博物館において「SSP（日本自然科学写真協会）展」及び関連写真教室を開催する。
博物館講座等を年間35回以上実施し、県民の学習機会を確保する。
文化財伝承活動補助事業を通じて、地域文化の継承を支援する。
埋蔵文化財センターにおいて、埋文講座や移動展示会を継続実施し、幅広い年代の郷土愛と歴史への関心を醸成する。
- <<西都原考古博物館>>
企画展、特別展、国際交流展を開催するとともに、「西都原考古少年団」等の活動を通じて地域に根差した人材育成・教育普及を展開する。
館のウェブサイトやSNS、ならびに「みやざきデジタルミュージアム」の情報を随時更新し、積極的な情報発信に努める。
- <<文化財の指定・調査研究>>
指定相当の「埋蔵文化財包蔵地リスト」掲載を目指す遺跡について、自治体や文化庁との協議を継続し、課題解決を図る。
指定相当文化財の調査及び指定に向けた協議を推進するとともに、県外有識者を招聘し、仏像・神像等の専門調査を実施する。
指定相当文化財リストを更新し、指定に向けた今後の年次計画を精査・見直す。
- <<みやざきの古墳魅力発信事業>>
- 令和7年度の倉敷市での実績を参考に、日本遺産フェスティバルの開催内容を2市2町と協議・決定し、準備を加速させる。
11月のフェスティバル本番に向け、9月から西都原考古博物館で日本遺産関連の特別展を開催し、機運醸成を図る。
世界文化遺産登録に向けた勉強会を実施し、今後の取組方針を検討する。
本県の古墳文化に関する調査研究を継続的に推進する。
- <<神楽を未来へ 地域の元気創生プロジェクト（ユネスコ無形文化遺産関連）>>
令和8年度末のユネスコ再提案に向け、未加入団体・自治体への訪問協議を行い、加入促進を図る。
6月末に宮崎市内で「神楽の県内組織設立総会」を開催する。
8月にメディキット県民文化センターで「みやざきKAGURAフェスティバル2026」を開催する。
10月頃に東京都内で「全国神楽シンポジウム」を開催する。
- <<史跡整備・地域計画支援>>
日南市、えびの市、木城町の地域計画作成に向けた文化庁協議を実施し、12月の国庫補助申請に対する指導・助言を行う。
その他の市町村に対しても、引き続き地域計画作成に関する情報提供を行う。
埋蔵文化財センターでは、令和9（2027）年の西南戦争150年及び国指定史跡化を見据え、令和8年度は西都原考古博物館等で西南戦争関連の展示会や関連遺跡を巡るまち歩き講座を開催し、県民の機運を醸成する。
- <<埋蔵文化財センター>>
県内全域における近世・近代の埋蔵文化財について、文献史料・古写真・古地図などの記録類との照合や現地踏査による位置確認を実施して、近世・近代の埋蔵文化財保護基準策定に向けた基礎調査と情報発信を行う。
国スポ・障スポ大会をとおしたKUROKIRI STADIUMロビーでの当地（上平遺跡）出土品の展示等を行い、県内外にひな宮崎の文化財の魅力を発信する。

取組 4 学校における文化芸術活動の充実

【高校教育課】

- 令和8年度も引き続き、芸術鑑賞プログラム推進校2校において公演を実施する。
〔公演者〕菊池亮太 〔公演名〕ピアノ演奏及びトーク
〔実施校〕福島高校（11月11日）、飯野高校（11月12日）
- 協議会や研修派遣、研修会を継続して実施し、本県の次世代を担う生徒及び教員を育成することで、文化に親しむ高校生の割合を向上させる。
- 県高総文祭の委託実施を継続するとともに、令和8年度6月には令和9年度開催分の共催申請手続を行う。
- 常任理事会において、県内文化部活動の状況把握を的確に行う必要がある。

【義務教育課】

- 関係課と連携し、優れた文化芸術に触れる機会を提供する。

基本目標5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進

施策14 読書県づくりの推進

■ 取組1 学校における読書活動の推進

取組1-1 新聞活用の推進

- 新聞を活用することで、社会への興味・関心を喚起し、様々な出来事を自分事として捉え、社会に主体的に関わろうとする子供たちの態度を育みます。

【令和7年度の主な取組】

- 【高校教育課】
 - ・ 「令和7年度 学校図書館及び読書に関する調査」を実施し、調査結果を学校における新聞配備状況の実態把握に活用した。
 - ・ 「第3回NIE宮崎県大会」（8月）及び「第3回NIE報告会」（2月）に参加し、県内の新聞を活用した取組について情報共有を図った。
- 【義務教育課】
 - ・ 「新聞感想文コンクール」の表彰式において新聞を読み、自らの考えを表現することの重要性について講評を行った。
 - ・ NIE事務局と連携し、県大会・研究会の案内及び令和8年度の「NIE実践指定校・独自認定校」の募集や大会等の取組の周知を行った。

取組1-2 学校図書館の活用の推進

- 学校図書館が持つ「読書センター」「学習センター」「情報センター」の各機能を有効に活用することで、子供たちの自主的、自発的な学習活動の促進や読書活動の充実を図ります。

【令和7年度の主な取組】

- 【高校教育課】
 - ・ 「学校図書館及び読書に関する調査（県）」及び「学校図書館の現状に関する調査（文部科学省）」を実施し、学校図書館の活用状況等の実態把握に活用した。
 - ・ 校長会、事務長会、副校長・教頭会において、学校司書の適正な配置と役割について周知を図った。
 - ・ 「読書活動推進委員会幹事会」及び「読書県みやざきシンポジウム実行委員会」に出席し、各機関との情報共有を行った。
 - ・ 生徒実行委員会により「第10回宮崎県高等学校ビブリオバトル大会」を開催し、決勝戦を「みやざき読みフェス2025」において実施した（10月）。
- 【義務教育課】
 - ・ 国の「学校図書館の現状に関する調査」とあわせて県の調査を実施し、学校における読書活動の現状と今後の課題について各学校へ周知した。

取組1-3 学校・家庭・地域の連携の推進

- 各ライフステージにおける県民の読書活動を推進し、家庭、地域、職場で多様な読書活動が展開されるよう、家庭や地域における読書の普及や公立図書館の読書環境の整備・充実を図ります。

【令和7年度の主な取組】

- 【生涯学習課】
 - ・ 県内全ての学校を対象に「ひなた電子図書館」の利用ID配付を推進し、累計311校への導入を完了した。
 - ・ 「宮崎県生涯読書活動推進計画」の検証及び次期計画策定に向け、読書活動推進委員会（委員14名）を計3回（5月、11月、1月）開催した。
- 【高校教育課】
 - ・ 「読書活動推進委員会幹事会」及び「読書県みやざきシンポジウム実行委員会」において、関係機関との情報共有を図った。
 - ・ 生徒実行委員会により「第10回宮崎県高等学校ビブリオバトル大会」を開催し、決勝戦を生涯学習課と連携して「みやざき読みフェス2025」において実施した（10月）。
 - ・ 県ビブリオバトル大会の開催案内を県公式ホームページ及びSNSへ掲載し、広く周知を図った。
- 【義務教育課】
 - ・ 生涯学習課主催の「読書県みやざきシンポジウム」において、関係他課と連携して、小・中学生を含む幅広い年代の県民へ読書の魅力発信を行った。

■ 取組２ 家庭・地域における読書活動の推進

取組２－１	家庭等における読書活動の推進
	○ 「乳幼児」「小学生」「中・高校生」「若い世代」「子育て・就労世代」「高齢者」の各ライフステージ等に応じた家庭における読書活動の推進に努めます。 ○ 県が作成した「おすすめの本リーフレット」を配布したり、読書イベントを開催したりすることで、家庭での読書の普及に努めます。
	【令和７年度の主な取組】
	【生涯学習課】 ・ 読書県みやぎシンポジウムにおいて、幼児向け読み聞かせや、読書から遠ざかっている県民を意識したコンサート等を交えたイベントを開催した（１０月：３００名）。 ・ 出前講座において、「ひなた電子図書館」の利用促進に向けた貸出利用券の電子申請手順について周知・説明を行った。 ・ <<県立図書館>> - 読み放題コンテンツ２５０点余りを含む１,０００点以上の児童書・育児書の電子書籍を提供し、児童の読書環境を整備した。 - 子育て関連イベントへ参加・出展し、「おすすめの本リーフレット」の配布や絵本等の展示を通じて読書啓発を行った。 - ボランティア団体や職員による「おはなし会」を定期的を実施し、読書に親しむ機会を提供した。 「小さなこどものえほん読み聞かせ講座」（６月、１０月）及び「大人も楽しむおはなし会」（１月）を実施した。 【高校教育課】 ・ 「読書活動推進委員会幹事会」及び「読書県みやぎシンポジウム実行委員会」において、関係機関との情報共有を図った。 ・ 県ビブリオバトル大会の開催案内を県公式ホームページ及びＳＮＳへ掲載し、広く周知を図った。
取組２－２	地域・職場等における読書活動の推進
	○ 「いつでも」「どこでも」「だれでも」読書ができるように、企業や病院などの身近な場所に、本を手にとることができる場をつくり、機運の醸成や普及に努めます。 ○ 県立図書館において、地域や個人の課題解決につながる情報サービスの提供や電子書籍サービス等の検討、地域資料のデジタル化、資料・情報を活用した主体的な学びの場づくりを通じ読書活動の推進を図ります。
	【令和７年度の主な取組】
	【生涯学習課】 ・ 読書環境を整備するため、「ひなたライブラリー（本棚）」を製作し、国富町、綾町、串間市、延岡市、都農町、椎葉村、諸塚村へ設置した（全２６市町村への設置完了）。 ・ <<県立図書館>> - 県立図書館内において「ひなた電子図書館」の体験会を実施した（１０月）。
取組２－３	視覚障がい者等の読書環境の整備
	○ 「読書バリアフリー法」に関する体制整備を推進するために、公共図書館等の連携強化や図書館職員の資質向上に努めます。 ○ 県立図書館において、アクセシブルな書籍や様々な読書媒体・端末機器等の貸出、来館が困難な方への宅配サービスなど、利用者のニーズに応じた円滑な図書館利用の支援に努めます。
	【令和７年度の主な取組】
	【生涯学習課】 ・ 読書バリアフリーに関する研修会（サポータースキルアップ研修会）を都城市立図書館で開催し、読書バリアフリーの理解促進と支援技術の向上を図った（１１月８日、参加者４２名）。 ・ <<県立図書館>> - 県立図書館への来館が困難な者への無料郵送貸出や視覚障がい者等への音声録音図書の提供、読書サポート機能を有する電子書籍の導入など、多様な読書支援サービスを実施した。 - 県内公共図書館等の職員を対象とした「障がい者サービス専門研修」を開催し、図書館における合理的配慮や支援技術の向上を図った（１２月：４８名）。

■ 取組 3 読書県づくりの推進体制の充実

取組 3-1 読書県づくりに向けた生涯読書活動の普及・啓発

- 生涯を通じた読書活動が、家庭・学校・地域・職場など県全体で推進されるよう、市町村や企業・団体等の多様な主体と連携・協働した推進体制づくりに取り組みます。
- 企業や団体等との協働による県民参加型の「読書県みやざきシンポジウム」を開催し、読書活動の普及・啓発に努めます。
- 広く県民に「読書県みやざき」の周知が図られるように、広報・啓発の充実に取り組みます。

【令和 7 年度の主な取組】

- 【生涯学習課】
 - ・ 「読書県づくり」の普及・啓発に向け、YouTubeやInstagramを活用し、「ひなた電子図書館」の利用登録方法等の情報発信を行った。
 - ・ 読書アンバサダーによる「読み聞かせコンサート」を支援学校やへき地校等で実施し、日常的な来館が困難な者へ読書の魅力を伝えた（4校：665名）。
 - ・ 読書の意義や楽しさを広く発信する「読書県みやざきシンポジウム」を開催した（10月：300名）。
 - ・ 図書館の利用促進を図るため、株式会社ポケモンとの連携によるしおり配付事業を県内35館で実施した（10月～11月）。
 - ・ <<県立図書館>>
 - 県内公共図書館等の職員を対象とした「障がい者サービス専門研修」を開催し、図書館における合理的配慮や支援技術の向上を図った（12月：48名）。

取組 3-2 図書館ネットワークの充実と図書館職員の専門性向上

- 県立図書館を中心として、市町村立図書館（室）等とのネットワークの充実や図書館相互のサービスの向上を図ります。
- 全県的な読書環境の整備と図書館サービスの充実を図るために、公共図書館等の職員に対して専門的な研修を行います。

【令和 7 年度の主な取組】

- 【生涯学習課】
 - ・ <<県立図書館>>
 - 次期図書館システム更新に伴い、市町村と連携して実施する遠隔地貸出サービス「ネットでお取り寄せサービス」の運用環境を構築した（令和8年度開始予定）。
 - 宮崎県公共図書館連絡協議会と連携し、県立図書館及び市町村図書館・図書室の職員を対象とした実務研修を実施した（計6回）。

■ 推進指標の状況

推進指標		基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
読書が好きだと答えた小中高児童生徒の割合 【県学校図書館及び読書に関する調査】	小	86.1%	実績値	85.6%	87.1%	75.5%	
			目安値/ 目標値	86.5%	86.9%	87.4%	87.9%
	中	72.4%	実績値	69.1%	61.5%	53.7%	
			目安値/ 目標値	73.0%	73.6%	74.2%	74.9%
	高	73.6%	実績値	72.3%	72.5%	69.4%	
			目安値/ 目標値	74.8%	76.0%	77.2%	78.5%
県内公共図書館の年間貸出総数 【県立図書館調べ】		3,607,908冊	実績値	3,562,842冊	3,468,313冊 (180,970)	3,344,770冊 (417,797)	
			目安値/ 目標値	3,705,000冊	3,803,000冊	3,901,500冊	4,000,000冊
本や雑誌、新聞、電子書籍等を1日に30分以上読んでいると答えた県民の割合 【宮崎県民意識調査】		52.5%	実績値	47.6%	59.9%	58.9%	
			目安値/ 目標値	53.1%	53.7%	54.3%	55.0%

※ 県内公共図書館の年間貸出総数のR6以降の実績値については、上段は県内公共図書館における貸出数、下段（ ）は県立図書館電子書籍の閲覧数（外数）を表している。

■ 分析と今後の方策

取組１ 学校における読書活動の推進

【高校教育課】

- 全県立高校への２紙以上の新聞配備を継続する。
- 学校図書館担当とNIE担当の連携により、新聞活用の実態把握と推進を図る必要がある。
- 令和８年度の「学校図書館及び読書に関する調査」は、質問項目や実施形態を検討した上で実施する。
- 令和８年度の「宮崎県高等学校ビブリオバトル大会」は、他課との連携、実施形態及び周知方法を検討して実施する。
- 校長会、事務長会、副校長・教頭会において、司書教諭と学校司書の役割と任用についてさらなる周知を図る必要がある。
- 「読書活動推進委員会幹事会」及び「読書県みやざきシンポジウム実行委員会」における情報共有と連携を強化する。

【義務教育課】

- 県教育研究会図書館部会と連携し、学校における読書活動の推進に係る各学校の取組の助言を行うとともに、司書教諭及び学校司書に関する情報を共有する必要がある。
- 小・中学校等へ読書イベントの周知を積極的に行い、児童生徒が読書の魅力に触れる機会を創出する。

【生涯学習課】

- モデル地域において、学校図書館と市町村立図書館等が連携し、図書を活用した調べ活動を実施するなど読書活動を推進する取組を行う。

令和８年度も計画的に読書活動推進委員会を実施し、次期読書活動推進計画を策定する。

取組２ 家庭・地域における読書活動の推進

【生涯学習課】

- 次期宮崎県生涯読書活動推進計画の策定に向け、計画的に読書活動推進委員会を実施する。
- 家庭において読書の楽しさを伝える契機となるよう、「みやざき読みフェス」を開催する。
- 図書館の取組やひなた電子図書館の認知度に課題があるため、地域や関係機関と連携し、生涯読書活動につながる県民参加型の取組を推進する必要がある。
- ひなたライブラリーの活用に係る読書推進について、読書活動推進委員と協議し、次期生涯読書活動推進計画への反映を検討する。
- スタンプカードの活用や「読書県みやざきシンポジウム」の実施により、市町村立図書館（室）の利用を促進する。
- 障がい者等サービスの周知が不十分であるため、読書バリアフリーの考え方に基づくサービス提供及び情報発信を行い、図書館利用を促進する必要がある。
- 読書バリアフリーの推進に係る人材育成を目的とした専門研修を令和８年度も共生社会推進事業に位置づけ、実施する。
- <<県立図書館>>
０～１２歳の貸出冊数が全体の３割程度を占め、乳幼児のいる家庭の関心が高いことから、読み聞かせ講座等を通じ、子育てにおける読書活動支援及び市町村立図書館（室）への普及を図る必要がある。

【高校教育課】

- 令和８年度の「宮崎県高等学校ビブリオバトル大会」は、他課との連携、実施形態及び周知方法を検討した上で実施する。
- 「読書活動推進委員会幹事会」及び「読書県みやざきシンポジウム実行委員会」における情報共有と連携を強化する。

取組３ 読書県づくりの推進体制の充実

【生涯学習課】

- 読書活動関係者が集う担当者交流会を開催し、一体となった読書推進体制を構築する。
- 未実施の自治体や活動状況を考慮し、令和８年度も読書アンバサダーコンサートを実施して普及啓発を図る。
- <<県立図書館>>
利用が伸び悩む従来のマイラインサービスに代わり、利便性を高めた「ネットでお取り寄せサービス」の運用を開始し、普及を促進する必要がある。
読書県づくりのため、研修や訪問支援を通じて市町村立図書館（室）と課題や専門的スキルを共有し、一体となって資質の向上を図る必要がある。

基本目標 6 学校業務の改善と教職員の資質能力の向上

施策 15 学校における働き方改革の推進

■ 取組 1 学校の機能を高めるための学校業務の改善

取組 1-1 学校の組織力向上のための取組の推進

- 管理職が学校組織マネジメントや人材育成についての高い意識を持ち、学校の教育的課題解決に組織として機能できるよう研修の充実を図るとともに、主幹教諭や指導教諭等を適正に配置することなどにより、学校の組織力向上を図ります。
- スクール・サポート・スタッフや部活動指導員、医療的ケアを行う看護師などの専門スタッフ等の配置を行うとともに、統合型校務支援システム等のICTを活用し、教職員の事務作業負担軽減等を推進し、学校の組織力向上を図ります。
- 地域や保護者のニーズに対応した教育活動が展開できるよう、共同学校事務室等を活用することで、事務職員の学校運営への参画や事務職員と教師との協働体制の確立など、学校の組織力の向上を図ります。

【令和7年度の主な取組】

【教職員課】

- ・ 教育研修センターと連携しながら、学校組織マネジメントや人材育成についての意識を高めるため、新任管理職研修及び学校管理実務研修Ⅱ等を計画的に実施した。
- ・ 学校の教育的課題の一つであるコンプライアンスの推進については、教職員の不祥事案に伴う懲戒処分を受け、臨時の校長会（県立：対面、義務：オンライン）で開催し、再発防止や服務規律の徹底に関して組織全体で取り組むように指導を行った。また、教職員及び管理職等を対象としたコンプライアンス研修において、新たに副校長・教頭・事務主幹研修会を教職員課主催で小中別に実施した。
- ・ 管理職が学校組織マネジメントや人材育成の視点で高い意識が持てるように、学校マネジメント訪問を教育事務所及び教職員課（主査）で行い、学校が抱える組織としての諸課題に対してアドバイスを行うとともに、校長会等において、経験年数が浅い職員へも様々な主任等を経験させ、早期人材育成の大切さ等と呼びかけることができた。
- ・ 主幹教諭の配置については、県全体で考えるとバランス良く配置されているが、主幹教諭受験者が減少しており、宮崎地区で主幹教諭配置校数が減少している。また、北部管内では、主幹教諭受験者は他地区に比べて多い状況にあるが、配置基準を満たす学校数が少ないことやエリア昇任等との関係で主幹教諭に昇任できない状況もある。主幹教諭の配置基準の見直しやエリア昇任制度のあり方などについては、今後の課題として検討すべき状況にある。
- ・ 指導教諭の配置については、各教育事務所が主体となって行うが、人事異動において地区をまたいでの異動に関しては教職員課が担当しており、指導教諭が受け持つ教科のバランスも考慮しながら配置することにより、学校の組織力向上が図れるようにしている。
- ・ 県立学校では、教職員課が全県立学校の訪問を行い、学校組織や人材育成について管理職と情報共有を図って助言を行った。令和7年度末の人事異動で、主幹教諭は約9割、指導教諭は約6割の県立学校に配置できた。
- ・ スクールサポートスタッフの実績報告に基づき、教員の業務負担軽減等の配置効果について分析・検証を行った。
- ・ 共同学校事務室の資質向上のため、共同学校事務室長に対し危機管理及び初任者育成をテーマとした研修を開催した（9月危機管理：64名、1月初任者育成：64名）。また、各地区で開催される共同学校事務室長会に教育事務所も参加し、共同学校事務室の運営の助言を行った。

取組 1-2 能力を発揮できる環境の整備・充実

- 教職員一人一人が自分の生き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスのとれた生活を実現するとともに、誇りとやりがいを持って能力を発揮できる環境や、授業を中心とした質の高い教育活動に専念できる環境の充実を図ります。
- 教職員評価制度における管理職と職員のミーティングやフィードバック、評価結果等を積極的に活用することにより、教職員の人材育成の充実を図ります。
- 教職員の適材適所の配置や、有能な人材を管理職に任用することなどにより、学校の活性化を図ります。

【令和7年度の主な取組】

【教職員課】

- ・ 全校種の学校を対象に「勤務状況調査」を実施し、時間外在校等時間等の実態把握と分析を行った（10月）。
- ・ 給特法改正に伴う「業務量管理・健康確保措置の実施計画」を策定し、県立学校やPTA連合会等の関係機関へ周知を図った。
- ・ 「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定に関し、市町村教育委員会との情報交換会・説明会を実施した（1月）。
- ・ 教職員評価制度の適切な実施を図るため、年度初めに管理職を対象とし、制度に係る研修動画の視聴案内を行った。また、新任教頭研修において、教職員評価制度に係る講義を行った。
- ・ 全県立学校（49校）を訪問し、校長からの聞き取りを通じて教職員の現状把握を行うとともに、次代を担う中核人材に関する情報収集を実施した。
- ・ 各地区ごとの教職員数や男女比、専門性等を考慮し、教職員の適材適所の配置に努めた。また、各教育事務所との十分なヒアリングをもとに勤務実績、職務に関する知識・能力・意欲・健康状況を総合的に考慮し、有能な人材を管理職に任用したことで、学校の活性化につなげることができた。

取組 1 - 3	心身の健康対策の総合的推進
○ 教職員の健康と安全を保持する体制の整備を促進するとともに、各種の健康づくり事業の充実や相談事業の実施により、教職員の心身の健康増進を図ります。 ○ リフレッシュデイ・リフレッシュウィークや学校閉庁日等の設定、部活動の活動時間及び休養日の設定、家庭・地域等との連携による業務の役割分担と適正化への取組などを推進します。	
【令和 7 年度の主な取組】	
【財務福利課】 ・ 心身の健康に関する情報提供のため、保健指導員による広報誌「健康小話」を毎月発行し、教職員向けグループウェアへ掲載した。 ・ 定期健康診断の結果に基づき、希望する県立学校教職員に対し、保健指導員によるオンライン保健指導を実施した（11校：12名）。 ・ メンタルヘルスへの意識向上を図るため、管理職を対象とした「ラインケア研修」及び一般教職員を対象とした「セルフケア研修」を実施した。 ・ 教職員相談室及び臨床心理士相談室を運営し、対面・オンライン・電話等による多角的な相談体制を構築した。また、新規採用者等へのアウトリーチ相談を実施した（55校：109名）。 ・ 県立学校においてストレスチェックを実施し、集団分析結果に基づく職場環境改善の具体策について管理職への助言・啓発を行った（17校）。 ・ 市町村教育委員会に対し、公立小・中・義務教育学校における労働安全衛生管理体制の整備推進に向けた情報提供及び指導助言を行った。 【教職員課】 ・ 条件付採用職員の間評定等の結果に基づき、教育事務所や市町村教育委員会と連携しながら、必要に応じて学校訪問を行う等、職員への支援を行った。 ・ 「休暇取得ハンドブック」の主な修正箇所について、年度当初に加え10月及び1月にも県立学校等へ通知し、適切な制度運用の周知を図った。	
■ 取組 2 部活動の地域移行に向けた環境整備	
取組 2 - 1	学校部活動の適切な運営のための体制整備
○ 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」にのっとり、学校部活動の活動時間及び休養日の設定、大会等の在り方など、適切な学校部活動の取組に関する「部活動の在り方に関する方針」を策定します。	
【令和 7 年度の主な取組】	
【義務教育課】 ・ 「部活動改革実務者会議」（10月）及び「部活動改革検討委員会」（12月）を開催し、地域移行に向けた具体的な実施体制の検討を行った。 ・ 要望のあった自治体に対し、部活動の地域移行や体制整備に関する個別訪問及び指導助言を実施した。 【スポーツ振興課】 ・ 「部活動改革検討委員会」及び「部活動改革実務者会議」を開催し、今後の部活動の方向性や適切な運営のための体制整備等について協議を行った。 ・ 運営団体の確保や経費負担の在り方等の課題解決に向け、県のアドバイザー等と連携して好事例の収集及び県内への広報・展開を図った。	
取組 2 - 2	学校部活動の地域連携
○ 地域のスポーツ・文化芸術団体との連携や民間事業者の活用等により、学校と地域が協働・融合した形で地域におけるスポーツ・文化芸術の環境整備を進めるために、行政、学校、スポーツ・文化芸術団体等の関係者が現状や課題を共有し、今後のスポーツ・文化芸術環境の在り方等に関する協議を行う場を設定します。	
【令和 7 年度の主な取組】	
【義務教育課】 ・ スポーツ振興課と連携し「部活動改革シンポジウム」（1月）を開催し、地域展開に関する機運醸成と先行事例の共有を図った。 【スポーツ振興課】 ・ 県のアドバイザー・コーディネーターと連携し、市町村との協議により抽出された課題や実情に応じた個別支援を実施した。 ・ 担当者・コーディネーター研修会を開催し、国や県の最新動向に基づき市町村の進捗状況に応じた取組を支援した。 ・ 「部活動改革シンポジウム」を西都市で開催し、県外の先進事例や今後の改革の方向性に関する周知・普及を図った（1月）。	

取組 2－3 合同部活動の推進	
○ 学校や地域の実情に応じて、生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会が損なわれることがないよう、複数校の生徒が拠点校の学校部活動に参加するなど、合同部活動等の取組を推進します。	
【令和 7 年度の主な取組】	
【義務教育課】 - 各市町村における部活動の地域展開に向けた取組状況について調査し、進捗状況の整理・分析を行った。 「部活動改革実務者会議」及び「部活動改革検討委員会」において、文化部活動の現状把握を行い、地域展開に向けた課題の共有を図った。 【スポーツ振興課】 - 中体連と連携し、合同部活動や拠点校方式等における大会参加資格・条件等の整理及び周知を行った。 - 特に僻地等においては、いわゆる「自治体またぎ」も出てきており、市町村に対して広域での合同や連携についても助言等を行った。	

取組 2－4 専門性の高い指導者確保と人材バンク整備	
○ 地域の専門性の高い指導者の確保や、人材バンクの整備及び意欲ある教員等の円滑な兼職兼業を検討し、生徒の志向に適したプログラムに適應できるよう、人材派遣体制の在り方や、合同実施の在り方を地域の実情に合わせて段階的に行い、地域への移行を図ります。	
【令和 7 年度の主な取組】	
【義務教育課】 - 部活動指導者等を紹介する「人材バンク」の周知を図り、活用を促進した。 - 人材バンクのうち、文化部活動の指導者として新たに 8 名を登録した。 【スポーツ振興課】 - 各市町村が主体的に活用できるよう人材バンク「クラサポひなた」のシステム整備及び運用体制の構築を行った。 - 関係団体等と連携し、各種会議における啓発資料の配布等を通じて人材バンク「クラサポひなた」の周知・普及を図った。	

■ 推進指標の状況

推進指標		基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
働きやすい環境づくりについて 学校での取組が進んでいると答えた教職員の割合 【みやぎきの教育に関する調査】	小	89.9%	実績値	92.1%	91.4%	93.2%	
			目安値/ 目標値	90.9%	91.9%	92.9%	93.9%
	中	89.2%	実績値	90.3%	90.2%	89.9%	
			目安値/ 目標値	90.2%	91.2%	92.2%	93.2%
	高	81.4%	実績値	82.5%	88.2%	80.0%	
			目安値/ 目標値	82.4%	83.4%	84.4%	85.4%
	特	82.6%	実績値	93.6%	90.9%	95.9%	
			目安値/ 目標値	83.6%	84.6%	85.6%	86.6%
時間外業務時間が 1 月に 45 時間 未満に該当する教職員の割合 【教職員勤務状況調査】	校長	73.7%	実績値	78.6%	74.5%	78.0%	
			目安値/ 目標値	75.0%	80.0%	85.0%	90.0%
	副校長 教頭	13.3%	実績値	20.4%	17.4%	25.4%	
			目安値/ 目標値	30.0%	45.0%	60.0%	75.0%
	教諭等	67.9%	実績値	68.2%	67.8%	72.0%	
			目安値/ 目標値	70.0%	75.0%	80.0%	85.0%
	事務 職員	92.7%	実績値	95.4%	91.3%	94.7%	
			目安値/ 目標値	94.0%	96.0%	98.0%	100.0%

■ 分析と今後の方策

取組１ 学校の機能を高めるための学校業務の改善

【教職員課】

- 学校組織マネジメントや人材育成についての意識を高めるため、教育研修センターと連携しながら、継続して新任管理職研修及び学校管理実務研修Ⅱ等を計画的に実施する。
- 学校訪問を通して、各学校の抱える教育的課題の現状を把握し、校長のリーダーシップを発揮しながら組織的に課題解決できるように助言する。
- 共同学校事務室長に対する研修を継続実施するとともに、研修の中で、事務職員の学校運営への参画や事務職員と教師との協働体制について検討し、共同学校事務室にフィードバックする。
- 平成２９年度以前採用と平成３０年度以降採用で異なる人事異動実施要項を統合し、見直しを行う。
- 教職員評価制度の適切な実施を図るため、継続して管理職を対象とした制度に係る研修動画の視聴案内や新任教頭を対象とした研修において教職員評価制度に係る講義を行う。
- 条件付採用職員の間評定等の結果に基づき、継続して教育事務所や市町村教育委員会と連携しながら、必要に応じて学校訪問を行う等、職員への支援を行う。

【教育政策課】

- 令和８年度のスクールサポートスタッフに係る要綱等を策定し、関係市町村への周知及び連携を通じて適正な配置を推進する。
- 業務量管理・健康確保措置実施計画の進捗を把握し、具体的な取組を改善する。
- 令和８年度の総合教育会議及び定例教育委員会において、進捗状況等の報告を行う。

【財務福利課】

- 定期健康診断結果に基づく保健指導員による指導について、令和８年度は直接対面による指導を導入し、実効性を高める必要がある。
- ストレスチェックに伴う所属訪問未実施の県立学校を訪問し、集団分析結果を職場環境改善に活用するよう促す。
- 市町村教育委員会に対し労働安全衛生管理体制の整備状況を確認し、必要な情報提供を行う。

取組２ 部活動の地域移行に向けた環境整備

【義務教育課】

- 市町村における部活動の地域展開に関する進捗状況を把握するとともに、コーディネーターの配置状況等を確認し、必要に応じて指導助言を行う。
- 文化芸術団体と大会参加要件等の現状を確認し、地域展開に向けた周知を図る。
- 市町村と情報を共有し、人材バンクの更なる周知を推進する必要がある。

【スポーツ振興課】

- 部活動改革の今後の流れ及び方向性に沿って、必要な予算の確保に努める。
- 国の実証事業を活用し、部活動の地域連携・地域展開に関する体制整備を実践するとともに、県内外の好事例を広く周知する。
- 各市町村が主体となる具体的な取組を支援するため、県のアドバイザー等の更なる活用を推進し、地域の実情に応じた支援を行う。
- 中体連等の関係機関と連携し、合同部活動の推進及び部活動の地域展開に関する事項を整理・周知することで、生徒の大会参加等に支障が生じないよう対応する必要がある。
- 部活動指導員等に係る人材バンクの効果的な活用を啓発するとともに、教員の兼職兼業についても広く周知していく。
- 地域クラブの認定制度等の導入を踏まえ、指導力の向上及び制度理解のための講習会を随時実施する。

基本目標 6 学校業務の改善と教職員の資質能力の向上

施策 16 教職員の資質能力の向上

■ 取組 1 優れた人材の確保

取組 1-1 大学との連携推進

- 本県の教育的課題の解決を図る実践的指導力のある人材を養成・確保するために、県内大学に所属する教職希望学生に対して学校での体験機会や研修の場を提供したり、教員の養成の在り方や方法等について大学と協議したりするなど、大学と連携強化を図ります。

【令和7年度の主な取組】

【教職員課】

- ・ 県内6大学（宮崎大・宮崎公立大・宮崎産経大・宮崎国際大・南九州大・九州医療科学大）の1・2年生を対象とした「スクールトライアル事業」を実施し、教育実習とは別に教員の業務に対する理解や子どもとのコミュニケーションを図る機会を提供することで、教職への理解促進を図った（9月～12月）。
- ・ 宮崎大学農学部・工学部の2年生を対象とした「教職ガイダンス」を実施することで、専門性を活かした教職への入職意欲の喚起を図った（1月）。
- ・ 宮崎大学と連携し、「宮崎県教員希望枠」の1・2年生を主な対象とした「ひなた教師セミナー」を実施することで、本県小学校教員として求められる基本的な資質・能力の育成を図った。なお、令和7年度卒業生15名全員が採用試験に合格した。※14名が本県採用、1名が大学院進学
- ・ 宮崎県の教員を目指す学生及び臨時的任用講師等を対象に、実践的な授業づくり等について学ぶ自主研修として「ひなた教師塾」を実施することで、教職員としての基本姿勢や授業づくりの基本など、教員として求められている資質の向上を図った。※宮崎大学「宮崎県教員希望枠」の3年生は参加が義務づけられている。
- ・ 県内6大学の1・2年生を対象とした「スクールトライアル事業」の実施に伴い、関係大学担当者会を開催し、教員の養成の在り方や方法等について大学と協議を行った（4月）。
- ・ 県内の教育課程をもつ大学等と組織した教員育成協議会を開催し、教員育成指標を踏まえた教員の養成、採用、研修段階における教員研修についての検討を行った（1月）。

取組 1-2 採用選考等の工夫・改善

- 採用選考において、豊かな人間性と高い専門性を有する人材に加え、多様な専門性や背景を持つ優秀な教員等を採用するために、採用選考の在り方について工夫・改善を加え、よりよい採用選考の充実を図ります。
- 優れた人材を確保するために、中学生や高校生への働きかけや大学への訪問や他県でのガイダンスの開催等を通して、教員の魅力の発信と本県での教職員としての仕事のやりがい等について、周知を図ります。

【令和7年度の主な取組】

【教職員課】

- ・ 大学3年生チャレンジ受験を導入し、大学3年生等に対して教職教養試験を行い、合格者については翌年の教職教養試験を免除することで、早期からの採用試験受験者の確保に努めた。
- ・ 採用予定数に満たない受験科目において、追加試験（一般選考・特別選考）を実施することで、採用試験受験者の確保に努めた（10月・1月）。
- ・ 将来を担う子どもたちの教育に携わる優秀な人材の確保を目的とし、県内高校10校の高校生を対象とした「教員ガイダンス」を実施し、本県で教員として働くことの魅力や主な業務内容等についての説明を行った。
- ・ 県内において教職を目指す中学生・高校生に対して、教職への興味・関心を高めるとともに、教職に必要な資質能力の育成を図ることを目的として、「ひなた教師ドリームカフェ」を開催することで、優れた人材を確保に努めた（8月・1月）。
- ・ 県内外8会場（宮崎、東京、大阪、広島、福岡、大分、熊本、鹿児島）において、宮崎県教員志望者説明会を開催することで、教員の魅力の発信と本県での教職員としての仕事のやりがい等についての周知を図った（11、12月）。

■ 取組２ 専門性や社会性の向上のための研修の充実

取組２－１ 教員育成指標に基づいた研修の充実

- 宮崎県教員育成指標に基づいた体系的・計画的な研修の充実を図るとともに、各学校におけるＯＪＴの推進やＯｆｆ－ＪＴの奨励、ＳＤにおける力量形成を通して、研修の充実を図ります。
- 教職員が主体的に資質能力の向上に向けて取り組むことができるように、キャリアデザインを意識した研修を計画的に位置付け、その充実を図ります。

【令和７年度の主な取組】

【教職員課】

- ・ 宮崎県教員育成指標の内容を踏まえ、ＯＪＴ（学校で学ぶ）Ｏｆｆ－ＪＴ（校外・地域で学ぶ）ＳＤ（自ら学ぶ）の「３つの学びの場」の充実を意識し、ライフステージ全体を通して、いつでもどこでも学び続けることができるよう教員研修計画を作成することで、体系的・計画的な研修の充実を図った。
- ・ 教職員が主体的に資質能力の向上に向けて取り組むことができるように、教育研修センターと連携しながら、キャリアデザインを意識した初期研修１年目、中堅教諭等資質向上研修、次世代リーダー養成研修を計画的に位置付けることで、その充実を図った。

取組２－２ 優れた教員の指導力を生かした取組の推進

- 優れた指導力を持つスーパーティーチャー等による授業公開や、研究指定校・大学附属園等の公開研究会、その他、県や市町村が主催する研修会等を通して、県内全体における教員の指導力の充実を図ります。

【令和７年度の主な取組】

【教職員課】

- ・ スーパーティーチャー（65回実施：1,221人参加）や指導教諭（252回実施：3,109人参加）の授業公開を実施することで、教員の指導力の充実を図った。
- ・ 義務教育課及び高校教育課と連携しながら、小・中学校においては「子どもの主体的な学びの創造」に係る研究指定校、県立学校においては「みやざき学力向上実践校」を指定し、指定校において授業公開等を行うことで、教員の指導力の充実を図った。

取組２－３ 幅広い社会性やマネジメント力等を高める研修の充実

- 児童生徒一人一人への深い愛情と理解、教育に対する情熱や使命感、幅広い社会性や倫理観、マネジメント力、豊かな人間性等を高めるための研修を計画的に実施し、その充実を図ります。

【令和７年度の主な取組】

【教職員課】

- ・ 教育研修センターと連携しながら、新任管理職研修や管理職任用候補者を対象とした学校管理実務研修、中堅教諭等資質向上研修を計画的に実施することで、幅広い社会性やマネジメント力等を高める研修の充実を図った。

■ 推進指標の状況

推進指標		基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
研修など自己研鑽を通して、児童生徒の満足感を高めるための授業改善を行っているとした教職員の割合 【みやざきの教育に関する調査】	小	96.4%	実績値	97.5%	96.5%	96.1%	
			目安値/ 目標値	97.3%	98.2%	99.1%	100.0%
	中	93.9%	実績値	93.8%	96.1%	92.1%	
			目安値/ 目標値	95.4%	96.9%	98.4%	100.0%
	高	95.9%	実績値	89.8%	93.1%	95.4%	
			目安値/ 目標値	96.9%	97.9%	98.9%	100.0%
	特	95.7%	実績値	95.7%	95.5%	83.4%	
			目安値/ 目標値	96.7%	97.8%	98.9%	100.0%
教員採用選考試験受験者総数 【教職員課調べ】		1,138人	実績値	1,012人	964人	888人	
			目安値/ 目標値	1,181人	1,224人	1,267人	1,310人

■ 分析と今後の方策

取組１ 優れた人材の確保

【教職員課】

- 教員採用選考試験受験者については、新規卒卒者数は微増であるが、臨時的任用講師の多くが採用され、全体として受験者が減少しているため、実績値と目標値に大きな差が見られる。
- 一般選考の特定の校種、教科において、隣接校種（教科）の普通免許状は所有しているが、受験する校種・教科の免許をもたない方の受験を認め、内定者には採用を最長３年まで延長するキャリアチェンジ選考試験制度を開始することで、受験者の少ない校種の受験者を確保する。
- 新規「みやざきで輝く先生」プロジェクト推進事業を立ち上げ、「教職の魅力発信に向けたプロモーション強化」「教員の仕事への憧れや魅力を持ち続ける取組」「教員募集説明会・ガイダンス」の３つを柱とした取組を実施し、宮崎県の教師として働く魅力を発信することで、教員採用選考試験における志願者数の維持向上を図る。
- 大学や受験生の意見を踏まえ、募集時期や併願受験の見直しの視点で令和８年度実施の教員採用選考試験募集要項を策定し、志望者及び県内外の大学等への周知を行うことで、受験者の確保に努める。
- 教員採用試験の期間内登録もれの相談があることから、申請を電子申請のみとする等、登録負担を軽減することで、受験者の確保に努める。
- 県内６大学の１・２年生を対象とした「スクールトライアル事業」を継続して実施する。
- 宮崎大学農学部・工学部の２年生を対象とした「教職ガイダンス」を継続して実施する。
- 「宮崎県教員希望枠」の１・２年生を主な対象とした「ひなた教師セミナー」を継続して実施する。
- 宮崎県の教員を目指す学生及び臨時的任用講師等を対象とした「ひなた教師塾」を継続して実施する。
- 県内６大学の１・２年生を対象とした「スクールトライアル事業」の実施に伴う関係大学担当者会を継続して開催する。
- 県内の教育課程をもつ大学等と組織した教員育成協議会を継続して開催する。
- 大学３年生チャレンジ受験を継続して実施する。
- 採用予定数に満たない受験科目において、追加試験（一般選考・特別選考）を継続して実施する。
- 県内高校１０校の高校生を対象とした「教職ガイダンス」を継続して実施する。
- 県内において教職を目指す中学生・高校生を対象とした「ひなた教師ドリームカフェ」を継続して開催する。
- 県内外８会場において宮崎県教員志望者説明会を継続して開催する。

取組２ 専門性や社会性の向上のための研修の充実

【教職員課】

- スーパーティーチャー及び指導教諭の授業公開により、県内全体における教員の指導力の充実に図ることを目的としているが、スーパーティーチャーの授業公開は初期研修における参観見学研修の選択肢の一つとなっているため、初期研修による受講者が多くなり、それ以外の受講者の受け入れが困難となっている。
- スーパーティーチャー及び指導教諭の業務内容を明確に示してはいるが、本県教員の指導力の向上に向けた役割についての整理が必要である。
- 教育研修センターと連携しながら、対面研修とオンデマンド・オンライン研修を組み合わせる等、研修の内容を見直しを図ることで、受講者のニーズに応じた研修の実施に努める。
- スーパーティーチャーの在り方検討会を実施することで、今後の役割や業務内容を整理する。
- 教員研修計画については、宮崎県教員育成指標の内容を踏まえ、ＯＪＴ・Ｏｆｆ-ＪＴ・ＳＤの充実に意識しながら継続して作成にあたる。
- 教育研修センターと連携しながら、キャリアデザインを意識した初期研修Ⅰ年目、中堅教諭等資質向上研修、次世代リーダー養成研修を継続して実施する。
- 教育研修センターと連携しながら、スーパーティーチャー及び指導教諭の授業公開を継続して実施する。
- 義務教育課及び高校教育課と連携しながら、研究指定校における授業公開等を通し、継続して児童生徒の学力向上と県全体の教育の質の向上に努める。
- 教育研修センターと連携しながら、新任管理職研修や学校管理実務研修、中堅教諭等資質向上研修を計画的に実施し、継続して幅広い社会性やマネジメント力等を高める研修の充実に努める。

基本目標 7 教育効果を高める体制や環境の整備・充実	
施策 17 安全・安心な教育環境の整備・充実	
■ 取組 1 子供が自ら安全に行動する力の育成	
取組 1-1	自ら適切に判断し、主体的に行動する態度の育成
○ ロールプレイングの導入、安全マップの作成、児童生徒が参加する安全点検など、様々な手法を積極的に取り入れ、児童生徒が安全上の課題について、自ら考え主体的な行動につながるような取組を推進します。	
【令和 7 年度の主な取組】	
【人権同和教育・生徒指導課】 ・ S P S 認証校を中心に、生徒による主体的な活動を支援した。 （例）防災カードゲーム作成（門川高校）、防災アプリの作成と防災アプリを用いた小学校への出前授業（佐土原高校）、学校ホームページ内に災害用掲示板の設置（富島高校）、J R 九州と連携した避難訓練（日南高校）など ・ 「高校生防災・学校安全研修会」において、県立高校全ての代表生徒を対象に、学校における避難所運営体験実習を実施した。避難所運営に対する高校生の理解を深めるために、危機管理課と協働して実施した（7 月）。 ・ 「みやざきの子供の命を守る自転車ヘルメット着用推進プロジェクト」の取組成果を全国成果発表会において発信し、本県の先進的な事例を全国へ周知した（1 月）。	
取組 1-2	学校における安全に関する教育の充実
○ 児童生徒や学校、地域の実態及び児童生徒の発達の段階を考慮して、学校の特色を生かした安全教育の目標や指導の重点を設定し、各学校において管理職や教職員の共通理解を図りながら、安全教育を積極的に推進します。	
【令和 7 年度の主な取組】	
【人権同和教育・生徒指導課】 ・ 「危機管理マニュアルの見直しに係る研修会」を開催し、各校における実効性のあるマニュアル作成に向けた指導・助言を行った（10 月）。 ・ 各学校に対し、令和 7 年度の見直し実施及び令和 8 年度版「危機管理マニュアル」の提出を依頼し、適切な管理体制の継続を図った。	
■ 取組 2 安全・安心な学校施設の整備	
取組 2-1	老朽化（長寿命化）対策の推進等
○ 県立学校等の施設・設備について、その性能を維持し将来にわたり安全・安心な環境を確保するため、計画的な維持保全による老朽化（長寿命化）対策を推進するとともに、「宮崎県高等学校教育整備基本方針」も踏まえ、耐用年数を超過する校舎等について再整備等を検討します。なお、再整備の際は、脱炭素社会の実現に向け、木材を利用するなど、地球環境への配慮をした整備に努めます。	
【令和 7 年度の主な取組】	
【財務福利課】 ・ 教育環境の整備及び省エネルギー化を推進するため、学校の屋内運動場等の L E D 化を実施した（8 校）。 ・ 環境負荷の低減に向け、学校において保管されていた低濃度 P C B 廃棄物の適正な処分を完了した（2 校）。 ・ 学校施設の長寿命化及び安全確保を図るため、外壁・防水改修や設備改修等の老朽化対策を計画的に実施した。	
取組 2-2	非構造部材の耐震対策の推進
○ 県立学校の建物の耐震化、体育館や武道場などの広い空間にある天井や照明等の落下防止対策は完了しているものの、非構造部材の耐震対策については、引き続き取り組む必要があることから、安全点検を継続的・計画的に実施し、一層の推進に努めます。また、市町村立小・中学校等においても、早期に完了するよう、市町村への助言に努めます。	
【令和 7 年度の主な取組】	
【財務福利課】 ・ エアコンの更新に併せ、保守点検の効率化及び安全性の向上を図るため、校舎上層階に設置されていた室外機を地上へ移設した（8 校）。	

取組 2 - 3	県立学校施設の感染症対策や防災機能の向上
○ 今般の新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、「新しい生活様式」に対応した子供の健康に対する意識の向上を図るとともに、災害時に避難所ともなり得る防災の観点からも、バリアフリーなど衛生環境の整備と防災機能の向上に努めます。	
【令和 7 年度の主な取組】	
【財務福利課】 ・ 学校の衛生環境向上及び快適な生活環境の構築を図るため、トイレの洋式化を実施した（6校）。 ・ 特別支援学校の衛生環境拡充のため、空調設備の改修に併せて換気設備の設置を行い、適切な室内環境の確保を図った（3校）。また、学習・生活環境の向上を図るため、体育館に空調設備を整備する事業を予算化した（12校）。 ・ 学校等の防災機能向上を図るため、危機管理局と連携し、マンホールトイレ用資機材を収納する防災倉庫を敷地内に設置した（22箇所）。	

■ 取組 3 実践的な防災教育等の推進

取組 3 - 1	災害リスクを踏まえた実践的な防災教育の充実
○ 災害リスクを踏まえ、最新のハザードマップを活用した事前防災の体制強化及び、震災等の想定時刻や想定場所を限らない訓練や余震・停電を想定した訓練など、実践的な防災教育を実施します。	
【令和 7 年度の主な取組】	
【人権同和教育・生徒指導課】 ・ 「高校生防災・安全研修」の参加生徒が、研修で得た知見や成果を各校において発表し、全校生徒への周知及び防災意識の普及を図った。 ・ 学校安全を牽引するリーダー育成のため、県内高校の代表生徒 9 名を京都府及び大阪府へ派遣し、先進的な安全教育に関する現地研修を実施した（1月）。 ・ 「SPS 認証校連絡協議会」を開催し、認証校間における安全教育の取組共有及び連携強化を図った（10月）。	

取組 3 - 2	地域の人的・物的資源を活用した社会との連携及び協働
○ 地域の防災リーダーやボランティアなどの人材、公民館における防災講座などの教育資源を活用して、社会との連携及び協働を図ります。	
【令和 7 年度の主な取組】	
【人権同和教育・生徒指導課】 ・ 「学校安全総合支援事業」のモデル地域である串間市において、学校・家庭・地域が連携した協議会を計画的に開催し、地域ぐるみの安全体制を構築した。 ・ 「学校安全実践地訪問」として、モデル地域の高校生及び教員を宮城県へ派遣し、震災遺構の視察等を通じた高度な防災・安全教育研修を実施した（10月）。	

■ 推進指標の状況

推進指標	基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
子供の安全確保のために、家庭や地域ボランティア等と行動連携を図っていると答えた学校の割合 【みやぎの教育に関する調査】	93.9%	実績値	95.6%	96.1%	94.3%	
		目安値/ 目標値	95.4%	96.9%	98.4%	100.0%
避難訓練や防災研修を地域や専門家と連携して実施していると答えた学校の割合 【みやぎの教育に関する調査】	94.5%	実績値	95.0%	100.0%	100.0%	
		目安値/ 目標値	95.8%	97.2%	98.6%	100.0%

■ 分析と今後の方策

取組１ 子供が自ら安全に行動する力の育成

【人権同和教育・生徒指導課】

- 「みやざきの子供の命を守る自転車ヘルメット着用推進プロジェクト」により着用率は向上しているが、依然として５割程度に留まっており、さらなる着用推進を図る必要がある。
- 令和８年度は、全ての学校において通学時の自転車ヘルメット着用を校則化し、全生徒の着用を推進する。
- 提出された危機管理マニュアルを点検し、不審者侵入等の不足項目について、高等特別支援学校を含めた各校に対し適切な助言を行う。

取組２ 安全・安心な学校施設の整備

【財務福利課】

- 屋内運動場等のＬＥＤ化を継続するとともに、教室等は照明器具の改修等に合わせて順次ＬＥＤ化を行う。
- 低濃度ＰＣＢ廃棄物について、令和９年３月の処分期限までに処分を完了する。
- 個別施設計画に基づき、限られた予算の中で優先順位を考慮した老朽化対策を実施する必要がある。
- 非構造部材の未改修箇所の解消及び点検を継続する。
- 学校の実情を踏まえ、トイレの洋式化を推進する。
- 特別支援学校体育館の空調設備整備に係る設計を行う。

取組３ 実践的な防災教育等の推進

【人権同和教育・生徒指導課】

- 高校生防災・安全研修や防災リーダー育成等を通じ、県立学校における防災意識を高める取組の充実を図る。
- 令和８年度も引き続き、ＳＰＳ（セーフティプロモーションスクール）認証校の連絡協議会等を活用し、県内各校の実践を連携させる取組を推進する。
- 学校安全総合支援事業のモデル地域である串間市の取組を、生徒の発表を中心に県内各校へ周知する必要がある。
- 令和８年度はモデル地域として新富町を指定し、南海トラフ地震を想定した沿岸部における取組の充実を図る。

基本目標 7 教育効果を高める体制や環境の整備・充実

施策 18 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

■ 取組 1 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

取組 1-1 地域学校協働活動推進体制の整備

- 地域学校協働活動の推進に向けた市町村への支援として、地域学校協働活動の普及啓発や地域学校協働活動推進員等の人材育成を図る研修会の実施、市町村ごとの課題に応じた研修会への講師派遣等を行います。
- 各市町村の実態に応じ、地域学校協働活動を推進する体制（地域学校協働本部）の整備・充実に努めます。

【令和 7 年度の主な取組】

【生涯学習課】

- ・ 「連携推進アドバイザー連絡会議」を計 5 回開催した。特に第 3 回・第 4 回においては、文部科学省の C S マイスターを招聘し、県立学校への理解促進や支援に係る課題解決に向けた講話及び個別相談会を実施した。
- ・ 「地域学校協働本部調査」を実施し、その分析結果を各市町村及び庁内関係各課へ提供することで、地域と学校の連携強化に資する情報共有を図った。
- ・ 市町村における学校と地域の連携・協働の在り方を検討する「絆」推進委員会を県内 5 地区において各 2 回実施し、地域学校協働活動の推進に向けた協議を行った（第 1 回：59 名、第 2 回：147 名）。

取組 1-2 連携推進体制の構築

- 文部科学省総合教育政策局 C S マイスターや各教育事務所の連携推進アドバイザー等との連携を図り、コミュニティ・スクールの導入促進を行うとともに、導入後の伴走支援を行い、地域と学校が一体となった教育活動を推進します。

【令和 7 年度の主な取組】

【義務教育課】

- ・ 年間 5 回の「連携推進アドバイザー連絡会議」を通じ、各市町村の進捗実態を把握した。
- ・ 「義務教育の充実を図るための県・市町村連絡協議会」において、学校運営協議会が承認する「学校運営の基本的な方針」に「教職員の業務量管理・健康確保措置」を盛り込むよう周知を徹底した。

取組 1-3 多様な主体の参画による連携・協働体制の構築

- 地域において活動する企業・NPO・市民団体等が教育活動に積極的に参画できるシステム（アシスト事業）の普及啓発に努め、地域ぐるみによる教育の推進を図ります。
- 放課後及び休日の子供たちの居場所づくりや、地域住民等のボランティアによる登下校の安全確保などの体制づくりを推進します。

【令和 7 年度の主な取組】

【生涯学習課】

- ・ 「アシスト企業ネットワーク会議」（説明、取組紹介、情報交換）をオンラインで実施した（参加企業 28 社）。
- ・ 児童の放課後における安全・安心な居場所づくりを推進するため、「放課後児童対策推進研修会」を県内 3 地区において実施した（計 208 名）。

取組 1-4 地域課題をテーマとした探究的な学びの推進

- 地域や地元企業、大学や関係機関等との連携を深めることにより、地域の教育資源を生かした探究的な学習や地域課題への取組、商品開発などの具体的・実践的な取組の充実を図り、地域づくりにもつながる学びを推進します。

【令和 7 年度の主な取組】

【高校教育課】

- ・ 「教育課程研究協議会（総合的な探究の時間）」において、地域課題をテーマとした探究活動の在り方について研修及び協議を実施した（7 月）。
- ・ 「MSEC フォーラム」での成果発表を通じ、各校における地域課題を主眼とした探究活動の取組状況を共有し、研究深化を図った（7 月）。
- ・ 全県立学校を対象とした協議会において、次年度に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）で協議すべき重点テーマを整理し、その内容に応じた適切な委員選定を行うよう周知・説明した（2 月）。

取組 1－5 学校評価の推進	
○ 全ての公立学校において、学校が自らの教育活動や学校運営の取組について自己評価を行い、それに対する保護者や地域住民による学校関係者評価を受け、この結果を公表することにより、信頼される学校づくりを進めます。	
【令和 7 年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の取組をさらに推進するため、事業予算の最適化を図り、令和 8 年度における事業内容の充実に向けた基盤を整備した。 【義務教育課】 ・ 管理職研修及び次世代リーダー研修等を通じ、学校の自己評価及び学校関係者評価の適切な公表・活用に関する専門的知見を共有し、組織的な学校運営改善に向けた意識啓発を図った。 【特別支援教育課】 ・ 「学校運営協議会」の活性化を図るため、令和 8 年度における運営予算を増額し、委員数（5 名から 9 名）及び会議回数（3 回から 5 回）の拡充を支援した。	
取組 1－6 学校からの情報提供等の充実	
○ 各学校が地域住民や地元企業等に積極的に情報を提供し、情報の共有化を図ることにより、地域とともにある学校づくりに向けた相互理解を図ります。	
【令和 7 年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 「地域未来創造ミーティング」に参加し、地域協働の在り方に関する関係者間の共通理解を深化させた（7 月、11 月）。 ・ 各学校において「学校運営協議会」を計画的に実施し、地域とともにある学校づくりの推進を図った（年間 2～5 回）。 ・ 「連携推進アドバイザー会議」及び個別協議を通じ、令和 8 年度における研修計画の重点事項について共通理解を図った。 【義務教育課】 ・ 教育研修センターにおいて、コミュニティ・スクール及び地域連携に関する管理職を対象とした選択研修を実施し、地域学校協働活動を推進する中核人材の育成を図った（6 月）。 【特別支援教育課】 ・ 全学校を対象に「コミュニティ・スクール研修会」を実施し、地域とともにある学校づくりの推進に向けた教職員の資質向上を図った（計 2 回）。 ・ 「連携推進アドバイザー」を活用し、学校の課題に応じた地域との連携のあり方等について協議を実施した。	
■ 取組 2 家庭教育支援の充実	
取組 2－1 家庭教育支援体制の整備・充実	
○ 地域の家庭教育の核となる人材を育成するとともに、学校や福祉部局などと連携して家庭教育支援のネットワークを広げます。 ○ 家庭教育に関する電話相談や来訪相談の充実を図るとともに、課題を抱える家庭に対する地域人材によるチーム型支援の普及に努めます。	
【令和 7 年度の主な取組】	
【生涯学習課】 ・ 家庭教育支援庁内連絡会を通じ、本県における家庭教育の現状や課題、全庁的な支援体制について共通理解を図り、県民のニーズに即した多角的な支援の在り方を共有した（19 課・室）。 ・ 地域の関係者が互いの強みを活かした家庭教育支援モデルを、国富町、都城市、日向市の 3 地域において実践し、地域の実情に応じた支援体制の構築を図った。 ・ 「みやざき家庭教育サポートプログラム（サポ・プロ）改訂委員会」を計 4 回開催し、現場での活用頻度が高いプログラム 3 本について、最新の課題を反映した内容への改訂を実施した。 ・ 「サポ・プロ」の改訂に合わせ、周知啓発用リーフレットを作成・配付（1,200 部）し、各市町村等におけるプログラムの活用促進を図った。	

取組 2-2	家庭教育の学習機会の充実
	○ 保護者をはじめ、家庭を取り巻く地域や学校、企業等、また、青少年が家庭教育について体験的に学ぶ「みやざき家庭教育サポートプログラム」の普及を促進します。 ○ サポートプログラムの普及を促進するため、公民館講座や家庭教育学級、就学時健診、職場等の多様な場や、オンライン等の様々な学習形態を活用した学習機会の拡大を図ります。
	【令和7年度の主な取組】
	【生涯学習課】 ・ 「みやざき家庭教育サポートプログラム（サポ・プロ）」トレーナーの資質向上を図るため、「養成研修会」（42名参加）、「スキルアップ研修会」（15名参加）、及び「オンデマンド・スキルアップ研修」（20名参加）を実施した。 ・ こども政策課と連携し、幼稚園・保育所・認定こども園の新規採用職員研修会において講師派遣等の協力をを行い、サポ・プロの実践を通じた家庭教育支援の周知を図った。
取組 2-3	家庭における絆づくりと子供の生活習慣づくりに向けた取組の推進
	○ 青少年の健全な育成に関して、家庭の役割についての理解や親子の絆を深めるため、県青少年育成県民会議と連携し「家庭の日（第3日曜日）の普及」に努めます。 ○ 子供たちの生活リズムの向上を図っていくため、県PTA連合会等と連携し「早寝早起き朝ごはん」国民運動やメディアとの望ましいつきあい方など、家庭での生活習慣を見直す取組などを推進します。
	【令和7年度の主な取組】
	【生涯学習課】 ・ 「家庭教育支援コンソーシアム」の取組として、国富町（13組30名参加）及び都城市（4組12名参加）において、親子での調理体験を通じた家庭の絆を深めるイベントを実施した。 ・ 「青少年の主張宮崎県大会」に教育次長が出席し、審査結果発表及び講評を行うとともに、青少年の健全育成に向けた意識啓発に努めた。
■ 取組 3	教育に関する県民意識の醸成
取組 3-1	「みやざき子ども教育週間」の実施
	○ 学校、市町村及び関係機関が、教育に関する様々な取組を行う「みやざき子ども教育週間」を実施し、子供の教育に地域が連携して取り組む機運を醸成します。
	【令和7年度の主な取組】
	【教育政策課】 ・ みやざき子ども教育週間に係るチラシを作成することで教育機関への周知を行い、学校や地域での関連イベントの開催に寄与した。
取組 3-2	県民への教育に関する広報・情報提供
	○ 広報テレビ番組やSNS等を活用して、教育活動の情報を広く県民に発信し、県民の教育に対する興味・関心を醸成します。
	【令和7年度の主な取組】
	【教育政策課】 ・ <<令和7年4月～令和8年3月の実績>> 民間放送等を活用した教育広報番組の制作・放送により、県教育施策の周知を図った（UMK：計52回放送・平均視聴率約9.0%、MRT：計52回放送・平均視聴率約5.3%）。 X（旧Twitter）やInstagram等のSNSを戦略的に運用し、タイムリーな情報発信及び県民への認知度向上を図った（X：ポスト148回・インプレッション44,448回、Instagram：投稿97回）。

取組 3-3 学校からの情報提供等の工夫・充実	
○ 各学校が、様々な機会を通して保護者や地域住民の求める情報を把握し、学校だよりやホームページ等を活用し、日常的に情報を提供するとともに、緊急時にもメール等を活用することで、情報の共有化と相互理解を図ります。	
【令和7年度の主な取組】	
【高校教育課】 「みやなび！」及び県教委公式SNSを活用し、各県立高校における特色ある取組を広く発信することで、本県高校教育への理解促進と魅力発信を図った。 - 各学校において「学校運営協議会」を計画的に実施し、地域とともにある学校づくりの推進を図った（年間2～5回）。 「連携推進アドバイザー会議」及び個別協議を通じ、令和8年度における研修計画の重点事項について共通理解を図った。 【義務教育課】 - 各教育事務所及び市町村教育委員会と適宜情報共有を図り、自治体や学校の公式ウェブサイト、SNS等を活用した効果的な情報発信を推進を図った。 - 学校の取組に関する積極的な広報活動を展開し、保護者や地域住民等に対して、学校教育に対する理解と信頼を深めた。 【特別支援教育課】 - 各学校において、公式ウェブサイトに加えSNSを活用した積極的な情報発信を展開し、教育活動の状況をタイムリーに公開することで、開かれた学校づくりの推進を図った。	

取組 3-4 地域の認知度の向上	
○ 地域住民や地元企業等との連携・協働により、地域の特徴に応じた地域の担い手として求められる資質・能力を、地域とともに育むことにより、「みやざきで暮らし、みやざきで働く」よさや地域の魅力などの認知度の向上を図ります。	
【令和7年度の主な取組】	
【高校教育課】 「みやなび！」及び県教委公式SNSを活用し、プレスリリースの内容を機動的に発信することで、重要施策の周知徹底を図った。なお、保守終了後の対応については、基金の活用を含めた持続可能な運用体制を検討した。 - 各学校において「学校運営協議会」を計画的に実施し、地域住民等の参画による開かれた学校づくりの推進を図った（年間2～5回）。 【義務教育課】 「拡大担当者会」や「県・市町村キャリア教育支援センター連絡協議会」に出席し、地域や企業と連携した先進的な取組に関する情報収集に努め、本県キャリア教育の充実に向けた施策の検討を図った。	

■ 推進指標の状況						
推進指標	基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
家庭や地域・企業・市民団体等と連携・協働した活動を推進するための組織・体制が整備され、子供の教育支援がなされていると答えた学校の割合 【みやざきの教育に関する調査】	87.4%	実績値	89.7%	92.9%	90.1%	
		目安値/ 目標値	87.9%	88.4%	88.9%	89.50%
学校が地域の意見も取り入れながら、地域と一緒に子供を育てるための取組を進めていると答えた地域住民の割合 【みやざきの教育に関する調査】	92.2%	実績値	92.0%	94.7%	94.6%	
		目安値/ 目標値	92.7%	93.3%	93.9%	94.50%
みやざき家庭教育サポートプログラムを活用した講座などの学習機会があったと答えた保護者の割合 【みやざきの教育に関する調査】	51.7%	実績値	56.1%	65.9%	52.0%	
		目安値/ 目標値	52.7%	53.8%	54.9%	56.00%

■ 分析と今後の方策

取組１ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

【生涯学習課】

- 令和７年度の公立小・中・義務教育学校におけるコミュニティ・スクールの導入率（県94.7%、国71.6%）及び地域学校協働本部の整備率（県90%、国77.4%）は、ともに全国平均を上回っている。
- 地域学校協働活動の推進に向けた体制整備には、引き続き継続的な支援が必要である。そのため、令和８年度は目的の達成や研修の効果等、より成果に繋がる会の在り方について検討し、内容を工夫した研修会等を実施する。
- 県立学校のＣＳ機能の充実を図るため、高校教育課及び特別支援教育課と連携して支援を行う。
- 「絆」推進委員会において、令和７年度は、市町村担当者の協議内容を地域・学校代表者と共有し、具体的な活動に向けた合意を得た。令和８年度は、この決定事項が各市町村の取組にどのように反映されるかを注視し、状況把握に努める必要がある。

【高校教育課】

- 令和８年度教育課程研究協議会やＭＳＥＣフォーラムにおいて、「地域」をテーマやフィールドにした探究活動の取組を共有し、探究的な学びを推進する。
- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の制度及び未来創造支援コーディネーターの導入を通じて、各校で地域課題解決に取り組む意欲ある人材を発掘・確保する。
- 承認事項に業務量管理・健康確保措置の実施を追加したため、学校運営協議会の規則の一部改正及び手引きの改訂を行う。

【義務教育課】

- 生涯学習課と連携して、連携推進アドバイザーの効果的な活用を図り、各市町村及び各学校における一体的推進の充実を目指す。
- 学校の自己評価または学校関係者評価の公表及び活用について、自校の在り方を検討する機会を研修に位置付ける。
- 地域との連携について、関係各課間で情報を共有及び整理し、市町村教委へ提供する必要がある。

【特別支援教育課】

- 学校運営協議会における各校の委員選定や課題の設定状況について把握を行う。
- 高校教育課と連携し、コミュニティ・スクールに関する研修会を実施する。

取組２ 家庭教育支援の充実

【生涯学習課】

- 家庭教育支援庁内連絡会において、家庭教育支援条例に係る取組の確認及び今後の連携の在り方についての協議を継続する。
- 市町村家庭教育支援担当者福祉部局の効果的な連携を図るため、地域のキーパーソンを含めた家庭教育コンソーシアムの他市町村への拡大を図る。あわせて、地域でのつながりを通して、互いの強みを生かした支援の在り方を追究する必要がある。
- 「みやざき家庭教育サポートプログラム」のさらなる利用促進に向けて、各種研修会において広報周知及び啓発を実施する。
- みやざき学び応援ネットを活用し、関係課室や社会教育関係団体が実施するイベント、青少年自然の家が主催する体験活動等の学習機会の情報提供に努める。
- 不安を感じている保護者を地域ぐるみで支援するために、家庭教育支援のための施策充実に取り組む。
- 家庭や地域、関係機関等と連携し、子供の望ましい生活習慣づくりについての周知・啓発に努める。

取組３ 教育に関する県民意識の醸成

【教育政策課】

- 県教育委員会として発信すべき取組を厳選し、テーマ選定を行う必要がある。
- 県民の興味関心を喚起する広報、及び教育広報番組の充実した放送を通じ、県立学校の魅力や教育現場の取組を更に発信する。
- 一部の学校や課に限定されているＳＮＳの活用について、全庁的な利用促進を呼びかける必要がある。

【高校教育課】

- 「みやなび！」及び県教委公式ＳＮＳを含め、効果的な県立高校の魅力発信について、令和８年度以降も引き続き検討を行う必要がある。
- 学校運営協議会や地域未来創造ミーティングを活用し、地域住民や保護者との情報共有及び意見交換を促進する。

【義務教育課】

- 学校や自治体の負担軽減に配慮し、アンケート等の実施に代わり、令和８年度も義務教育の充実を図る市町村連絡協議会等を活用して情報共有及び協議を行う。
- 県キャリア教育支援センターと連携し、地域や企業との取組に関する情報を収集した上で、義務教育課ポータルサイト等を通じて情報提供を行う必要がある。

【特別支援教育課】

- ＨＰ及びＳＮＳを効果的に活用している学校の事例を積極的に周知する必要がある。

基本目標 7 教育効果を高める体制や環境の整備・充実

施策 19 魅力ある多様な教育環境の振興・支援

■ 取組 1 公立小・中・義務教育学校の教育環境の充実

取組 1-1 小規模校ならではの「よさ」を生かした教育の推進

- 地域や学校の特性に応じて、1人1台端末を効果的に活用しながら、児童生徒一人一人に対するきめ細かな指導方法の改善を図ります。また、豊かな自然環境を生かした学習教材の工夫や地域と一体となった教育の推進を図ります。

【令和7年度の主な取組】

【義務教育課】

- ・ 九州地区へき地・小規模校教育研究大会において、実践発表等を行う分科会の助言者を務め、「地域そのものを学びの共同体とする」ことの重要性について指導・助言を行った。

取組 1-2 教職員の資質向上

- へき地・小規模校における教育活動の充実を図るため、県が作成した複式学級指導資料（冊子・DVD）の活用促進や県教育研修センター等における研修の一層の充実に努めます。

【令和7年度の主な取組】

【義務教育課】

- ・ 教育研修センターと令和7年度における研修成果及び課題を共有するとともに、令和8年度の研修内容の方向性を検討した。

取組 1-3 少人数学級の推進

- 現在の取組である小学校1・2年生の30人学級編制及び中学校1年生の35人学級編制に加え、国の法改正に合わせ、令和7年度までに小学校全学年における35人学級編制による少人数学級を段階的に実施します。また、今後も国の動向を注視しながら、複式学級や特別支援学級など、更なる学級編制基準の引き下げ及びそれに伴う教職員定数改善を検討します。

【令和7年度の主な取組】

【義務教育課】

- ・ 各教育事務所及び市町村教育委員会に対し、令和8年度に向けた施策の方向性について説明会を実施した（9月、11月、12月）。
- ・ 各教育事務所からの意見聴取に基づき、学校現場の実情に即した加配定数の効率的な運用等について検討を行い、実施要項の整理を図った。

【教職員課】

- ・ 国の学級編制標準の段階的な引き下げに合わせ、令和3年度から段階的に小学校の「35人学級」を実施し、令和7年度で小学校全学年が完了した。
- ・ 定数改善及び学級編制標準の改善を図るため、少人数学級のさらなる拡充、複式学級の解消、特別支援学級の編制標準引き下げ等について、「加配定数を減ずることなく、中学校における35人学級を確実に実施すると共に、複式学級及び特別支援学級に係る編成の標準の引き下げ並びに中山間地・へき地等への定数加算を実施すること」を国に要望した。
- ・ 近年の特別支援学級数の急増等により必要となる教師数が増加していることを受け、教員配置等の精査を行ったほか、教師不足により加配の十分な充足ができない状況を鑑み、加配の必要性、要求数等について、関係課による検討を行った。

取組 1-4 小学校高学年における一部教科担任制実施への支援

- 県が作成したリーフレットの活用促進や情報交換会の開催により、県内の先進的な取組の共有を図り、学校の状況に応じた実践が図られるよう支援に努めます。

【令和7年度の主な取組】

【義務教育課】

- ・ 小学校における教科担任制の推進に向け、県内各校の好事例を収集・整理するとともに、「小学校教科担任制導入の手引」として最新の知見を反映した改訂版を作成した。

取組 1-5	障がいのある児童生徒等に配慮した市町村立学校施設整備への支援
○ インクルーシブ教育システムの構築の観点から、市町村立学校施設のバリアフリー化に向け、設置者である市町村に対し情報提供及び助言に努めます。	
【令和7年度の主な取組】	
【財務福利課】 ・ 「市町村担当者会議」を計2回開催し、国の最新方針や各種補助事業の活用に関する説明・周知を実施した（7月、3月）。 ・ 県内における先進的な取組事例の視察を実施し、市町村間の情報共有及び事業の質的向上を図った（8月）。	
■ 取組2 県立学校の教育環境の充実	
取組 2-1	魅力と活力ある高等学校づくりの推進
○ 「宮崎県高等学校教育整備基本方針」と各高等学校のスクール・ミッションを基盤としながら、高等学校教育の質の向上、地域との連携による教育の推進、多様な人材を育むキャリア教育の推進、よりよい教育環境の提供など、「新時代へ向けた宮崎の高等学校教育の創造」を視野に高等学校の在り方の検討を行い、魅力と活力ある高等学校づくりに取り組めます。	
【令和7年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 「今後の県立高等学校の在り方」をテーマとした宮崎県学校教育計画懇話会を開催し、有識者等との協議を通じて将来の高校教育の方向性を検討した（2月）。 ・ 「全国高校改革フォーラム in Miyazaki」を開催し、「高校教育改革に関するグランドデザイン2040」の実現に向け、関係各層による意見交換及びビジョンの共有を図った（2月）。 ・ 今後の県立高等学校の在り方を具体化するため、学校教育計画庁内プロジェクト会議（3回）及び作業部会（4回）を計画的に実施した。	
取組 2-2	定時制・通信制課程における交流活動の充実や生徒支援体制の構築
○ 定時制・通信制課程で学ぶ生徒が学校を超えて交流できる機会を創出するため、「生活体験発表大会」、「文化の集い」及び「スポーツ交流」の場の充実に取り組めます。 ○ 多様な生徒の学びや一人一人のニーズに対応するため、生徒相談支援員や定時制・通信制対応のスクールカウンセラーの配置などきめ細かい教育相談やキャリア教育による生徒支援体制の構築を図ります。	
【令和7年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 定時制通信制対応スクールカウンセラー研修会の代替として、研修アンケートを実施し、各校の相談支援体制の現状把握及び課題の集約を図った。 ・ 「生徒相談支援員研修会」を実施し、支援員（5名）による情報交換等を通じて、定時制・通信制課程特有の課題に対する支援スキルの向上を図った。 ・ 「生活体験発表会・文化の集い」を開催し、定時制・通信制課程に学ぶ生徒の在り方や生き方について、広く県民が考える機会を提供した。	
取組 2-3	県立学校への生活支援員の配置
○ 県立中学校及び高等学校等に在籍する身体等に障がいがある生徒の学校生活を充実させるため、生活支援員を配置するとともに、校内支援体制を整えます。	
【令和7年度の主な取組】	
【特別支援教育課】 ・ 下肢等に障がいのある生徒に対し、介助等の支援を行う支援員を配置した。（計7名） ・ 聴覚に障がいのある生徒に対する要約筆記者の配置希望はなかったが、音声認識ツールをインストールしたタブレットを貸し出して情報保障を行った。（計4台） ・ 生活支援員を配置した7校に対し、特別支援教育コーディネーターとの連携強化及び学校訪問を計画的に実施し、支援体制に関する情報共有や適切なサポートを行った。 ・ 事業成果の客観的な検証を図るため、独自に作成したアンケートを対象生徒及び学級担任に対して実施し支援効果の分析・把握に努めた。	

取組 2 - 4	障がいのある児童生徒等に配慮した学校施設の整備
○ インクルーシブ教育システムの構築の観点から、障がいのある児童生徒が支障なく安心して学校生活を送ることができるよう、また、障がいのある教職員等が支障なく安心して職務に専念できるよう、特別支援学校のみならず、学校施設のバリアフリー化に向けた整備を推進します。	
【令和 7 年度の主な取組】	
【財務福利課】	
・ 学校施設のバリアフリー化を推進するため、階段及びトイレへの手すり設置、段差解消のためのスロープ整備等を計画的に実施し、安全で快適な教育環境の構築を図った（5校）。	
取組 2 - 5	特別支援学校における教育環境の計画的な整備
○ 「宮崎県特別支援学校教育整備方針」に基づき、教室不足の解消、職業教育の充実、寄宿舎の整備など長期的な視点で、計画的な整備に取り組みます。 ○ 児童生徒が安心して学校生活が送れるよう、それぞれの障がい種に対応した教育環境の整備の充実に努めます。	
【令和 7 年度の主な取組】	
【特別支援教育課】	
・ 運行状況調査等の結果を踏まえ、令和 8 年度におけるスクールバスの利便性向上及び通学負担軽減に向けた予算要求を実施した（2校増便）。 ・ 営繕課への予算分任により、高等特別支援学校整備事業に伴う新校舎及び新寄宿舎の建設工事を計画的に推進した（令和 8 年度完成予定）。 ・ 小林こすもす支援学校小・中学部における教室不足解消のため、小林市教育委員会と緊密に連携し、教室の借用及び計画的な改修を実施した。 ・ 営繕課等の関係各課と連携し、現行事業の進捗状況を精査した上で、令和 8 年度の予算編成及び整備計画を決定した。	
■ 取組 3 学校種間の連携・接続の推進	
取組 3 - 1	小中連携・小中一貫教育の充実
○ 県教育委員会として、文部科学省等の諸機関から提供される義務教育学校や小中連携・小中一貫教育にかかる情報を収集し、市町村教育委員会への提供等に取り組みます。 ○ 義務教育の充実を図るための県・市町村連絡協議会をととして、特色や魅力のある「小中連携・小中一貫教育」について協議等を行うことでその充実を図ります。	
【令和 7 年度の主な取組】	
【義務教育課】	
・ 国の施策や動向に関する情報を集約し、各教育事務所に対して情報提供を行うことで、県内全域における教育行政の円滑な執行と共通理解を図った。	

取組 3 - 2	中高連携の推進
○ 中等教育学校や併設型中高一貫教育校、連携型中高一貫教育校において、それぞれの教育課程や指導内容の更なる工夫・改善を図り、特色・魅力づくりを推進します。 ○ 中高連携の取組として、高等学校が各中学校等で行う高校説明会、高等学校のオープンスクールで行われる体験授業への参加、各種教育で行われる授業研究会への参加及び情報交換など、地域の連携を図った学力向上等の取組を進めます。 ○ 各県立高等学校が行う各種行事や総合的な探究の時間、キャリア教育活動等を生かしながら、中学校等と高等学校との生徒の交流や教員の連携を図り、中学校等から高等学校への円滑な接続を視野に入れた、様々な取組を推進します。	
【令和 7 年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 各学校が求める人材の適正な選抜及び入試制度の更なる改善を図るため、「県立中学校等の在り方検討会」ワーキンググループを計画的に実施した（3回：11名）。 【義務教育課】 ・ 入試制度の改善を図るため「県立中学校等の在り方検討会」ワーキンググループを開催し、適性検査の内容について詳細な検討を実施した。（計5回） ・ 「3校交流授業研修会」を実施するとともに、教諭等（19名）を対象とした「ひなた授業づくり訪問」を継続的にを行い、各校のスクールミッションに即した生徒像の共有と「ひなたの学び」の視点による授業改善を図った。	
取組 3 - 3	高大連携の推進
○ 大学と高等学校等との授業における生徒・学生の交流や教員の連携、各県立高等学校等が行う各種行事や総合的な探究の時間、キャリア教育等における高大連携などを生かしながら、高等学校等から大学への円滑な接続を視野に入れた、様々な取組を推進します。 ○ 宮崎の農業を担う専門的な人材を育成するため、農業高等学校と県立農業大学校が連携して、一貫性のある教育が行われるよう研究等に取り組みます。	
【令和 7 年度の主な取組】	
【高校教育課】 ・ 「新たな時代を切り拓く学力向上事業（みやざき学力向上実践校）」において、年間を通じて宮崎大学と緊密に連携し、研究指定校における実践研究を推進するとともに、授業公開や協議会を通じてその成果を広く発信した。	
■ 取組 4 私立学校の振興	
取組 4 - 1	私立学校の教育の振興、経営の安定化に対する支援
○ 学校法人の経常的経費（人件費、教育研究経費）に対して補助することにより、私立学校の教育環境の向上、経営の健全性の確保を支援し、保護者負担の軽減を図ります。	
【令和 7 年度の主な取組】	
【みやざき文化振興課】 ・ 私立学校の健全かつ安定的な経営基盤を確立するため、学校運営に係る各種補助金を適正に交付し、教育条件の維持向上及び修学上の経済的負担の軽減を図った。	
取組 4 - 2	私立学校の特色ある取組に対する支援
○ 私立学校が行う特色ある取組に対して補助することにより、魅力ある私立学校づくりを支援します。	
【令和 7 年度の主な取組】	
【みやざき文化振興課】 ・ 各私立学校が建学の精神に基づいた特色ある教育活動を展開できるよう、重点的な取組に対する補助を実施し、私学教育の振興及び多様な学習機会の確保を図った。	

取組 4－3	私立学校の教育に関する諸問題に対する助言・指導
○ 私立学校の教育に関する諸問題に対して助言・指導することにより、私立学校の教育の適切な実施を支援します。	
【令和 7 年度の主な取組】	
【みやざき文化振興課】 ・ 学校及び保護者からの多様な問い合わせや相談に対し、関係法令等に基づき適宜適切な指導・助言を迅速に実施し、諸課題の円滑な解決及び適切な学校運営を支援した。	
取組 4－4	私立学校教職員の資質向上に対する支援
○ 私学団体が行う教育研修事業に対して補助するとともに、県教育委員会主催の研修会への私立学校教職員の参加や、私立学校及び私学団体が行う研修会への講師派遣等により、私立学校の教職員の資質向上と教育水準の向上を支援します。	
【令和 7 年度の主な取組】	
【みやざき文化振興課】 ・ 公益財団法人宮崎県私学振興会が実施する各種研修事業への補助を通じ、私立学校職員の専門性の向上及び研修機会の充実を図ることで、私学教育の質的向上を支援した。	
取組 4－5	私立学校教職員の福利厚生への向上に対する支援
○ 私学団体が行う退職手当資金給付事業や長期給付事業に対して補助することにより、私立学校教職員の福利厚生への向上を支援します。	
【令和 7 年度の主な取組】	
【みやざき文化振興課】 ・ 関係機関が実施する諸事業への補助を通じ、教職員の心身の健康保持増進及び福利厚生の充実を図ることで、教育活動に専念できる職場環境の整備を推進した。	
取組 4－6	私立専修学校の教育の充実に対する支援
○ 私立専修学校設置者に対して補助することにより、生徒の修学機会の確保と魅力ある産業人材の育成を支援します。	
【令和 7 年度の主な取組】	
【みやざき文化振興課】 ・ 多様化する教育ニーズに柔軟かつ的確に対応するため、専修学校が実施する特色ある教育活動への補助を行い、専門的職業教育の振興及び多様な学習機会の確保を図った。	
■ 取組 5 高等教育機関との連携	
取組 5－1	高等教育機関相互の連携・協力による教育環境の活性化
○ 高等教育機関相互の連携・協力を促し、インターゼミナールなど成功体験に繋がる学生の交流や、教育力や運営力向上を目指した教員や職員が交流する研修等により、教育環境の活性化を促進します。	
【令和 7 年度の主な取組】	
【産業政策課】 ・ 高等教育コンソーシアム宮崎の総会や企画・運営委員会等において、高等教育機関の連携による教育環境の活性化に向けた事業の在り方や実施体制を検討した。 ・ 大学等連携推進法人の枠組みを有効活用し、各大学等が連携した教育環境の活性化及び地域課題の解決に向けた取組を促進した。	

取組 5－2 各高等教育機関の魅力向上に向けた取組に対する支援	
○ 各高等教育機関の魅力向上に繋がる特色ある人材育成プログラムや県内就職・定着のための取組、地域や産業界との連携・協力等に対する支援を行います。	
【令和7年度の主な取組】	
【産業政策課】 - 地域活性化人材育成事業に係る学位プログラム等企画・運営委員会において、地域を牽引する人材育成のための教育プログラムを検討した。また、県・宮崎大学連携推進会議や都城高専との連携協議会において、各機関の魅力向上及び地域貢献の強化に向けた具体的な取組について検討した。 【教育政策課】 - ミライム及び高校訪問（計3回：5月、8月、2月）を通じ、各校の校長や進路指導主事に対して「宮崎県就職希望校」の入試広報を実施し、積極的な受験勧奨を依頼した（結果：定員34名に対し出願38名、合格26名）。 「工学部連携重点校会議（県立普通科12校指定）」を5月と12月に開催し、入試に係る協議を通じて推薦書類様式の見直しや合格者決定方法の改善を図った。 - 県産業政策課及び宮崎大学工学部との三者協議を月1回定例化し、同校入学生に対する説明会（3回）、アンケート（2回）、県内就職への意識啓発イベント（1回）を計画的に実施した。 - 県立校長会、進路主事会、教育広報番組等において、工学部長をはじめとする教員による魅力発信の機会を確保し、学部教育及び地域就職支援策の周知に努めた。 - 遠隔地域の受験機会を確保するため、延岡星雲高校、小林高校、都城西高校を拠点とした出張説明会を開催し、地域間格差のない情報提供を実施した。	

■ 推進指標の状況

推進指標		基準値		R 5	R 6	R 7	R 8
一貫性のある教育推進のため異校種間の連携に取り組んでいると答えた学校の割合 【みやぎの教育に関する調査】	小	87.7%	実績値	96.0%	95.5%	94.1%	
			目安値/ 目標値	90.7%	93.8%	96.8%	100.0%
	中	92.1%	実績値	95.2%	92.9%	89.7%	
			目安値/ 目標値	94.0%	96.0%	98.0%	100.0%
	高	59.5%	実績値	100.0%	78.4%	67.6%	
			目安値/ 目標値	69.6%	79.7%	89.8%	100.0%
	特	75.0%	実績値	100.0%	75.0%	66.7%	
			目安値/ 目標値	81.2%	87.4%	93.7%	100.0%
現在の学校・学科に入学したことについて「よかった」と答えた高校３年生の割合 【みやぎの教育に関する調査】		79.5%	実績値	81.3%	81.2%	83.6%	
			目安値/ 目標値	81.3%	83.2%	85.1%	87.0%

■ 分析と今後の方策

取組 1 公立小・中・義務教育学校の教育環境の充実

【義務教育課】

- 県へき地・小規模校教育研究連盟支部長会に参加し、情報共有を行う。
- 研修センター担当者と連携し、研修内容や対象者を精査することで更なる充実を図る必要がある。
- 加配の方向性等について丁寧に説明するとともに、各学校の実情を詳細に聞き取り、適宜見直しを図る。
- 改訂版の手引きを各学校に周知し、取組の推進につなげる必要がある。

【教職員課】

- 国が中学校の学級編成標準を令和8年度から段階的に引き下げることに合わせ、先行して実施していた中学校1年生の35人学級は引き続き実施しつつ、令和10年度に中学校全学年35人学級化を実現するための準備を進める。
- 教員配置等を精査した結果や加配に関する関係課の意見等を踏まえ、限られた人的リソースを活用し、複式学級や特別支援学級を有する学校などのニーズに応えられる加配の在り方について、整理していく。

【財務福利課】

- 市町村担当者会議において、国の方針や補助事業の説明、及び事例紹介を継続して実施する。

取組 2 県立学校の教育環境の充実

【高校教育課】

- 国の高校教育改革における実行計画及び令和8年度以降の整備基本方針の策定に向け、県立高等学校等教育改革推進会議等を実施し、外部有識者等の意見を聴取する。
- 県定通教育協議会と連携し、本県の定通教育振興を推進する必要がある。

【特別支援教育課】

- 生活支援員の配置に加え、生徒用ICTツールの導入や教職員による実態把握ツールの活用など、生徒及び学校の多様なニーズを考慮した事業改善を検討する必要がある。
- 令和8年度スクールバス配置計画に基づき、車両購入及び予算令達を実施する。
- 営繕課と連携し、新校舎及び新寄宿舎の建設工事を推進する。
- 限られた予算の中で優先順位を精査し、新設校の設備整備を計画的に進める。

【財務福利課】

- 学校と連携し、手すりやスロープの設置等によるバリアフリー化を推進する必要がある。

取組 3 学校種間の連携・接続の推進

【義務教育課】

- 情報収集に努めるとともに、新たな情報については適宜周知を図る。
- 入試制度の改善を図る県立中学校等の在り方検討会WGを実施し、高校教育課と連携して魅力ある学校づくりを推進する必要がある。

【高校教育課】

- 3校連携及び協定の場を設定する。
- 各校の魅力発信について、手法の工夫を図る必要がある。
- 入試改革を実施する。
- 学力向上実践校における公開授業や研究協議において宮崎大学と連携し、教員の意識向上を図ることができた。そのため、新たな時代を切り拓く学力向上事業において宮崎大学と連携し、教員の指導力向上及び生徒の学力向上を目指した授業研究を推進する。

取組 4 私立学校の振興

【みやざき文化振興課】

- より効果的な支援となるよう内容を検討し、引き続き支援を実施する。
- 社会情勢の変化に対応し、私立学校に通う児童生徒が充実した学びを受けられるよう、国の動向を注視しつつ、適切に指導助言を行う。
- 社会情勢や研修ニーズに沿った研修を実施するため、（公財）私学振興会と協議を行い、研修内容及び機会の充実を図る必要がある。

取組 5 高等教育機関との連携

【産業政策課】

- 大学等連携推進法人の枠組みを活用した取組を拡大し、高等教育機関の連携強化を図るとともに、各機関が主体性を持って教育環境の活性化に取り組むよう促す。
- 地域活性化人材育成事業により検討を進めてきた連携開設科目が本格始動したため、実施状況を踏まえ、更なる教育プログラムの充実等による魅力向上の取組を促進する必要がある。

【高校教育課】

- 導入2年目の宮崎県就職希望卒入試は、明確な目的意識と基礎学力を備えた人材を確保できているが、募集定員を満たせていない。広報手法を改善し、志願者数を増加させる必要がある。
- 同枠入学生に対する県内就職意識啓発プログラムが未確定であるため、産業政策課と連携し、工学部における検討及び決定を加速させる。
- 工学部の魅力発信を支援する体制は概ね整備された。今後は啓発イベントの広報を工夫し、参加者、特に中学生及びその保護者の増加を図る。

第3章

外部有識者からの意見

1 外部有識者の知見の活用について

宮崎県振興基本計画に掲げる各施策の1年間の取組状況や実績等についての点検・評価において、客観性の向上を図るため、次の6名から意見をいただいた。

令和8年度教育委員会の点検・評価（令和7年度実績）に係る外部有識者

氏 名	役 職 等
添田 佳伸	宮崎大学 教授
山田 成美	みやざき男女共同参画推進機構 理事
野田 尚子	新富町教育委員会 社会教育指導員
山口 奈美	宮崎大学医学部 医師
長友 宮子	株式会社ナチュラルビー 代表取締役
森津 千尋	宮崎公立大学 教授

2 第1章「教育委員会会議及び教育委員の活動状況」についての主な意見

定例会議や視察、勉強会などを通じた精力的な活動は非常に素晴らしい実績であり、今後も教育委員の皆様が地域の生涯学習や文化事業など広範な視点から課題を収集し、将来を見据えて各施策を点から線へと繋ぐ有益なご助言をいただくことは大変重要である。こうした多岐に渡る活動が教育現場の改善へ具体的にどのように反映されているのかを共有・検証し、本県の教育行政をより一層推進していくことが必要である。

3 第2章「各施策の状況」についての主な意見

基本目標1 多様性を認め合い、一人一人を大切にする教育の推進

施策1 いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進

いのちと人権を尊重する教育を共生社会の基盤と捉え、東方小学校の共同学習等の優れた実践を日常的な風景として普及・継続するとともに、子供たちの自己肯定感を高めるための多様な成功体験の創出や、全校規模での「SOSの出し方教育」の展開を図ることが不可欠である。一人ひとりの命が大切にされる土壌を社会全体に浸透させ、より細やかな支援を通じて子供たちの未来を育む環境を整えていくことが、今後の教育推進において極めて重要である。

施策2 特別支援教育の推進

高等特別支援学校の設置に伴う就職率向上の期待とともに、今後は高等特別支援学校と特別支援学校高等部の就職率を分けて精緻に把握し、高等学校での通級指導充実の観点から、高卒後の進学・就職率も推進指標に加えることが必要である。また、JAとの連携など就労支援の取り組みは着実に前進しており、障がいの有無に関わらず、就労を希望する全ての児童生徒が希望を実現できる環境整備に向け、今後もさらなる施策の強化と継続的な推進が大切である。

施策3 全ての児童生徒に応じた教育機会の確保

小学生の4人に1人が相談できる大人がいないという現状を深刻に受け止め、子供や家庭の多様かつ複雑化する課題に対応するため、スクールカウンセラーやSSW等の専門職の配置を拡充し、教育現場の体制を強化することが急務である。特に言語の壁等により困難を抱える外国人家庭への理解を深め、適切な支援につなげるなど、誰もが孤立せず、子どもの意見や心の声に寄り添える環境を整備し、支援の網を張り巡らせることが必要である。

基本目標2 次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進

施策4 幼児期の教育の充実

幼保小の接続における教育課程の達成度が目標を大きく下回る現状は改善が必要である。保育・教育の場を単なる学力の準備期間と捉えるのではなく、園での生活全てが子どもにとって発達を支える教育そのものであると再認識すべきである。教育課程の編成においてその理念を明確に示し、保護者に対して園での保育内容の意義を丁寧かつ継続的に周知していく取り組みが、今後の信頼構築と教育の質向上のために極めて重要である。

施策5 確かな学力を育む教育の推進

一次評価における「d」評価の結果を重く受け止め、特に中学生の「分かる」と回答した児童の割合が67.6%と低い現状を踏まえ、全国平均と比較して学力が低下している要因を詳細に分析することが急務である。教科に対する理解がなぜ深まっていないのか、その背景にある課題を早急に特定し、学習指導の改善や支援体制の充実に向けた具体的な施策を講じていくことが極めて重要であり、必要である。

施策6 教育の情報化の推進

生成AIの急速な普及に伴い、単なる情報収集や発信にとどまらず、創造的なツールとしての活用を見据えたICTリテラシー教育の充実が喫緊の課題である。ICT活用指導力を持つ教員の増加は評価できるものの、教育現場全体での理解度向上は依然として重要である。令和8年度の生成AI教育利用推進に向け、子供たちの将来を左右する情報格差を生まないよう、新たな社会環境に対応した指導体制を確立することが必要である。

基本目標3 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成

施策7 郷土を愛し、地域社会に参画する態度を育む教育の推進

児童生徒のふるさとへの愛着において、小学生の低下と中高生の上昇という意外な傾向が見られる中、地域と学校が一体となって子供を支える取組が重要である。特に近年推進されている学校運営協議会やコミュニティ・スクール、探究学習といった活動を通じ、地域住民と学校が連携を深めながら、子供たちがふるさとを身近に感じられる環境を継続してはぐくんでいくことが大切である。

施策8 社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進

グローバル人材育成では科学技術教育の更なる推進が重要であり、留学制度も一部の生徒に限定せず、全生徒が多様な人々と共生し日常的に異文化へ触れられる環境整備への転換が求められる。また、参加者減に直面する大会等の活性化策を講じるとともに、不透明な社会変化の中で持続可能な未来を築くため、一人ひとりが主体的に対話し、合意を形成していく力を養う教育の実現が不可欠である。

施策9 キャリア教育・職業教育の推進

中学生に対して将来の具体的な職業や明確な目標を早期に課すことは困難であるとの懸念があるため、まずは多様な職業を知る機会を十分に提供することが重要である。変化の激しい社会情勢を踏まえると、固定的な夢や職種に縛るのではなく、子供たちが自身の関心に基づき、将来に対して夢や期待を持ちながら主体的に生き方や方向性を探求できるような環境づくりと働きかけが必要である。

基本目標4 スポーツを生かした「未来のみやぎ」づくりの推進

施策10 幅広い世代でのスポーツの推進

生涯スポーツの定着には子供時代の多様な運動経験が不可欠であり、競技志向のスポーツだけでなく、運動が苦手な子供も含めた全ての層が楽しめる環境を整えることが極めて重要である。また、それと並行して、将来を見据えたアスリートのメンタルヘルスを支える包括的なサポート体制を構築し、心身両面から健やかに競技や運動を継続できる環境を整備していくことが今後求められている。

施策11 児童生徒の健やかな体を育む体力・健康づくりの推進

食育や朝食の重要性を啓発しつつ、二次成長を迎える児童への現場の配慮が重要である。また、部活動の在り方の現状を把握する必要がある。弁当の日は食を学ぶ意義がある一方、家庭環境の多様化による負担や配慮も無視できず、真の目的達成のために手法を再検討すべきである。さらに、氾濫する性に関する情報に対し、情報モラル教育と連動した現状に即した教育を推進することが必要である。

基本目標5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進

施策12 生涯学習の推進

県民の生涯学習に対する捉え方は多様であり、単なる意識調査の数値のみで判断せず、現役世代の多忙な現状や高齢層の活動実態を考慮した支援が求められる。「生涯学習」という言葉の浸透度を高め、県民がより身近に学びを感じられる工夫を凝らすとともに、博物館のみならず県内のあらゆる社会教育施設において、それぞれの役割と将来のあり方を個別に再確認し、再検討していくことが大切である。

施策13 文化の振興

情報の受取側における格差を解消するため、イベント等の積極的なPRを通じて広く県民へ周知し、文化に触れる機会を創出することが必要である。また、文化活動への参加が中高年層に偏っている現状を踏まえ、特に情報が届きにくい20代から30代の若年層をターゲットとした広報手法の工夫が求められる。県として既に多様な取り組みがなされている中、今後のさらなる伸びしろを活かすため、全世代に対して文化の魅力を効果的に届け、振興を図っていくことが極めて大切である。

施策14 読書県づくりの推進

全県展開で乳幼児期からの読書習慣形成を促すとともに、学校現場での創意工夫による読書推進が重要である。また、利用者の視点に立った図書館の資料提供の充実や利便性の向上、特にデジタル化への対応支援が求められる。AI時代において人間として考え感じる力を養う読書を再評価し、文学賞の活用など読み書き表現の学びの機会を創出することが必要である。

基本目標 6 学校業務の改善と教職員の資質能力の向上

施策15 学校における働き方改革の推進

教職員の働き方改革は、子供たちと誠実に向き合う環境を整えるために極めて重要であり、教育の本質に集中できる体制構築が不可欠である。特に、複雑化する悩みや困りごとを抱える生徒への対応や部活動指導などは、外部の専門家へ積極的に委ねることで、教職員の業務負担を軽減し、心身の健康と教育現場の労働環境を改善していく取組を一層推進していくことが、質の高い教育活動を実現する上で大切である。

施策16 教職員の資質能力の向上

教員採用試験の受験者数が減少傾向にある現状は、将来的な教員の資質担保という観点からも極めて深刻な課題であると言える。この状況を改善し、人材を確保するためには、長時間労働の是正をはじめとする働き方改革を一層推進することが不可欠であり、教員が本来の職務である児童生徒への教育活動に集中し、やりがいを持って取り組める環境を早急に整備し、教職の魅力を回復させることが必要である。

基本目標 7 教育効果を高める体制や環境の整備・充実

施策17 安全・安心な教育環境の整備・充実

学校施設の耐震化を早急に推進するとともに、南海トラフ地震を想定した多様な避難訓練や周知活動を徹底することが重要である。また、防災力の向上には学校や地域のみならず家庭との連携が不可欠であり、地域全体で子供を守る取組を積極的に実施する必要がある。さらに、自転車通学者に対しては、事故の加害者となるリスクを周知し、ヘルメット着用にとどまらない十分な安全指導を継続していくことが大切である。

施策18 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

現状のコミュニティ・スクールはPTAや地域の幹部のみで閉鎖的に運用されており、NPOや一般の地域住民にはその実態や意義が全く伝わっていないため、活動の透明性を高め、地域全体の多様な人材が制度を体感・参画できる開かれた仕組みづくりへと転換し、学校運営協議会が地域社会と真に連携して教育活動を推進できるような、具体的かつ実効性のある開かれた運営体制を早急に構築していくことが必要である。

施策19 魅力ある多様な教育環境の振興・支援

高校教育において、公私間の資金的障壁が緩和されたことで生徒の選択肢は拡大したが、受験時の情報提供が十分とは言えず、適切な進路選択ができていない懸念がある。そのため、保護者の教育観や経済状況による情報格差が子供たちの選択に偏りを生じさせないよう、行政側はすべての生徒が等しく十分な情報を得られる環境を整え、公平な進路選択を支援する体制を構築することが重要である。

第4章

総括

Ⅰ 令和7年度実績 各施策の評価結果一覧

基本目標Ⅰ 多様性を認め合い、一人一人を大切にする教育の推進		評価
施策Ⅰ いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進		B
施策Ⅱ 特別支援教育の推進		B
施策Ⅲ 全ての児童生徒に応じた教育機会の確保		B
基本目標Ⅱ 次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進		評価
施策Ⅳ 幼児期の教育の充実		B
施策Ⅴ 確かな学力を育む教育の推進		C
施策Ⅵ 教育の情報化の推進		A
基本目標Ⅲ ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成		評価
施策Ⅶ 郷土を愛し、地域社会に参画する態度を育む教育の推進		A
施策Ⅷ 社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進		C
施策Ⅸ キャリア教育・職業教育の推進		C
基本目標Ⅳ スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりの推進		評価
施策Ⅹ 幅広い世代でのスポーツの推進		C
施策Ⅺ 児童生徒の健やかな体を育む体力・健康づくりの推進		B
基本目標Ⅴ 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進		評価
施策Ⅻ 生涯学習の推進		B
施策Ⅼ 文化の振興		B
施策Ⅽ 読書県づくりの推進		C
基本目標Ⅵ 学校業務の改善と教職員の資質能力の向上		評価
施策Ⅾ 学校における働き方改革の推進		C
施策Ⅿ 教職員の資質能力の向上		C
基本目標Ⅶ 教育効果を高める体制や環境の整備・充実		評価
施策ⅰ 安全・安心な教育環境の整備・充実		B
施策ⅱ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進		A
施策ⅲ 魅力ある多様な教育環境の振興・支援		B

2 各施策の推進状況と評価について

施策 1 いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進										
推進指標		基準値	R7実績値	R7目安値	達成状況	点数	平均	一次評価	二次評価	
いのちの尊さや大切さについて考えることのできる学校であると答えた児童生徒の割合	小	95.5%	95.4%	96.2%	不十分	0	2.11	b	B	
	中	93.3%	93.5%	94.0%	やや不十分	1				
	高	85.3%	91.3%	86.0%	達成	3				
先生や友達が自分や友達によさや違いを認めてくれるなど、人権が尊重されている学校になっていると答えた児童生徒の割合	小	92.1%	93.8%	92.8%	達成	3				
	中	88.9%	88.2%	90.6%	不十分	0				
	高	87.7%	90.5%	88.7%	達成	3				
自分にはよいところがあると答えた児童生徒の割合	小	80.2%	87.0%	82.5%	達成	3				
	中	79.2%	87.8%	79.9%	達成	3				
	高	79.4%	88.9%	81.4%	達成	3				
■取組に対する意見等■ 推進指標の多くで目標を達成し、SOSの出し方や人権教育などの取組が着実に進展したと評価されました。一方で、施策の効果検証や学校間の連携強化、現場の教員の負担増への配慮が必要との意見が挙げられました。										
■今後の方向性等■ 優れた実践事例の普及や多様な体験活動を通じて、子供たちの自己肯定感を高めていきます。また、最終目標を見据えた業務の見直しにより教員の負担軽減を図りつつ、社会全体で命と人権を尊重する教育を推進します。										

施策 2 特別支援教育の推進										
推進指標		基準値	R7実績値	R7目安値	達成状況	点数	平均	一次評価	二次評価	
小・中・高等学校等の通常の学級において、個別的教育支援計画の作成を必要とする児童生徒のうち、実際に個別的教育支援計画が作成されている児童生徒の割合	小	92.5%	96.2%	98.1%	順調	2	2.50	a	B	
	中	89.1%	97.3%	97.2%	達成	3				
	高	47.1%	82.2%	86.7%	順調	2				
特別支援学校高等部卒業生の就職率		23.2%	31.5%	28.0%	達成	3				
■取組に対する意見等■ 特別支援教育や就労支援の取組は着実に進展していると評価されました。一方で、支援を要する児童生徒の増加に伴い、教員や施設不足などの課題も顕在化しており、全教職員の理解促進やきめ細かな自立・就労支援の必要性が指摘されました。										
■今後の方向性等■ 幼保小の連携やインクルーシブ教育の先行事例の展開を図り、全教職員の専門性向上に努めます。また、児童生徒一人ひとりが社会で活躍できるよう、関係機関と連携した就労支援を強化し、誰もが希望する進路を実現できる教育環境の適正化を推進します。										
※二次評価は、推進指標の達成度は良好なものの、多様なニーズに対応した支援体制の更なる充実を図る必要があること等を考慮しています。										

施策 3 全ての児童生徒に応じた教育機会の確保												
推進指標		基準値	R7実績値	R7目安値	達成状況	点数	平均	一次評価	二次評価			
困りごとや不安があるときに先生や学校にいる大人に相談できると答えた児童生徒の割合	小	70.9%	75.2%	72.4%	達成	3	2.50	a	B			
	中	69.2%	76.8%	72.0%	達成	3						
	高	72.5%	80.8%	72.8%	達成	3						
不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で相談・指導等を受けている児童生徒の割合	小	54.1%	60.6% (99.9%)	69.7% (99.0%)	やや不十分	1						
	中	47.7%	58.9% (99.9%)	68.1% (99.0%)	順調	2						
	高	68.6%	74.4% (100%)	73.4% (99.0%)	達成	3						
■取組に対する意見等■ 各種の教育施策は着実に進み、目標水準も高く適切に実施されていると評価されました。一方で、いじめや不登校、相談相手がない子供の孤立、外国人家庭への対応など、多様化・複雑化する課題が依然として山積していると指摘されました。												
■今後の方向性等■ 子供たちの心の声に寄り添い、誰も孤立させない環境づくりを進めます。スクールカウンセラー等専門職の配置拡充により現場の体制を強化するとともに、福祉や医療など他分野との連携を深め、多角的で実効性のある支援体制を構築していきます。												
※二次評価は、個別の取組は着実に進んでいるものの、教育現場が抱える喫緊の課題に対しては、より精緻な現状分析と実効性のある体制強化が急務であること等を考慮しています。												

施策4 幼児期の教育の充実										
推進指標		基準値	R7実績値	R7目安値	達成状況	点数	平均	一次評価	二次評価	
幼稚園・保育所・認定こども園の職員と小学校の教諭等が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有して意見交換や合同の研修会等を行っている幼児教育・保育関係施設の割合		65.9%	81.8%	91.4%	順調	2	1.50	b		B
幼保小の接続を見通した教育課程の編成・実施を行っている幼児教育・保育関係施設の割合（ステップ3、4の割合）		24.6%	51.0%	81.1%	不十分	1				
■取組に対する意見等■ 義務教育課の取組は評価される一方、庁内の連携不足や、幼保小接続の目標達成度が低いことが課題とされました。園での生活全てが子供の発達を支える教育であると再認識し、支援の充実を図るべきとの意見が挙げられました。										
■今後の方向性等■ 縦割りを打破して庁内の連携を強化し、幼保小の円滑な接続に向けた支援体制を構築します。専門家による現場への助言や研修を継続するとともに、共通の「育ってほしい姿」や保育の意義を家庭へ丁寧に発信していきます。										

施策5 確かな学力を育む教育の推進										
推進指標		基準値	R7実績値	R7目安値	達成状況	点数	平均	一次評価	二次評価	
全国学力・学習状況調査における各教科の平均無解答率	小	3.0%	2.4%	2.3%	順調	2	0.50	d		C
	中	6.8%	6.9%	4.8%	不十分	0				
全国学力・学習状況調査における国語・算数（数学）の全国平均正答数との比較	小	97.4	96.3	101.6	不十分	0				
	中	95.9	90.5	101.2	不十分	0				
国語・算数（数学）において授業の内容はよく分かったと答えた児童生徒の割合	小	81.7%	82.0%	84.9%	やや不十分	1				
	中	74.5%	67.6%	80.8%	不十分	0				
■取組に対する意見等■ 探究的な学びの充実に成果が見られる一方、学力調査結果の低迷や中学生の授業理解度の低さなど課題が残されています。懸命な取組姿勢は認められるものの客観的成果に乏しく、施策全体としては改善の途上にあるとの厳しい評価を重く受け止めるべきであるとの意見が挙げられました。										
■今後の方向性等■ 学力低下の要因や地域・教科別の詳細な分析を急ぎ、算数・数学の基礎力底上げを図ります。また、小中高の連携強化や事業の改善サイクル（PDCA）の見直しを行い、学習指導の充実など、確かな学力を育成する実効性のある施策へと進化させていきます。 ※二次評価は、指標の達成状況に見られる課題を真摯に受け止めつつも、『みやざき学びのすすめ』の全校周知や研究指定校における組織的な授業改善など、学力向上に向けた様々な取組の結果、学校全体で『ひなたの学び』を実践する割合が98.5%に達しており、組織的な授業改善の土壌が着実に定着していること等を考慮しています。										

施策6 教育の情報化の推進										
推進指標		基準値	R7実績値	R7目安値	達成状況	点数	平均	一次評価	二次評価	
授業にICTを活用して指導する能力に関する項目で「できる」「ややできる」と答えた教員の割合		71.2%	83.6%	81.5%	達成	3	2.50	a		A
児童生徒のICT活用を指導する能力に関する項目で「できる」「ややできる」と答えた教員の割合		72.5%	82.4%	85.6%	順調	2				
■取組に対する意見等■ 教育DXの推進により、教職員の負担軽減や子供たちの学びの充実が図られていると高く評価されました。一方で、学校や家庭におけるデジタル環境・習熟度の格差、生成AIの普及に伴う新たなリテラシー教育の必要性が課題として指摘されました。										
■今後の方向性等■ 将来を見据えたICT教育のロードマップの策定を検討するなど、生成AI等の技術に適切に対応できる指導体制を確立します。思考力の低下や情報格差を生まないよう保護者と丁寧に連携し、誰もが安心して学べる教育環境の整備を推進していきます。										

施策7 郷土を愛し、地域社会に参画する態度を育む教育の推進										
推進指標		基準値	R7実績値	R7目安値	達成状況	点数	平均	一次評価	二次評価	
ふるさと学習に関して総合的な学習（探究）の時間等で地域素材や人材を活用した取組を行っている」と答えた学校の割合		96.6%	97.7%	99.1%	やや不十分	1	1.50	b	A	
ふるさとが好きだと答えた児童生徒の割合	小	93.1%	91.2%	94.5%	不十分	0				
	中	88.0%	91.0%	89.5%	達成	3				
	高	80.4%	87.3%	87.6%	順調	2				
■取組に対する意見等■ 地域と学校の協働体制が着実に進展し、9割に近い児童生徒が「ふるさとが好き」と答えるなど、高い成果を上げています。一方で、小学生の愛着度の低下や、地域素材のさらなる活用といった課題も確認されました。										
■今後の方向性等■ 学校運営協議会や探究学習を通じた地域住民との連携に加え、企業やまちづくり団体等との交流を積極的に図ります。学校と地域社会が一体となり、将来の地域を担う子供たちの郷土愛を育む教育を一層推進します。										
※二次評価は、推進指標の達成状況及び取組の実績は良好であり、全体的に地域と学校の協働体制が着実に進展していること等を考慮しています。										

施策8 社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進										
推進指標		基準値	R7実績値	R7目安値	達成状況	点数	平均	一次評価	二次評価	
理科教育に関する大会等の参加数等 ①サイエンスコンクール作品応募数 ②科学の甲子園・ジュニア全国大会順位 ③科学オリンピック参加者数	①	17,621	10,993	23,100	不十分	0	0.50	d	C	
	②中	4位	29位	10位以内	不十分	0				
	②高	21位	34位	10位以内	不十分	0				
	③	172人	184人	260人	やや不十分	1				
県内高校生の留学者数（短期・長期留学）		61人	345人	350人	順調	2	0.50	d	C	
4R活動（リサイクルなど）、地域の環境を守る（環境保全の）ための取組を心がけている」と答えた児童生徒の割合	小	84.7%	84.7%	88.6%	やや不十分	1				
	中	76.9%	76.3%	86.7%	不十分	0				
	高	80.7%	76.1%	87.6%	不十分	0				
■取組に対する意見等■ 個別の成果は見られるものの、全体の目標達成には課題が残るため、社会情勢の変化に応じた事業の抜本的見直しや、一部だけでなく全ての児童生徒が日常的に異文化に触れ合える環境づくり、文理融合の視点を持った科学技術教育の充実を求めるとの意見が挙げられました。										
■今後の方向性等■ 全ての児童生徒が多様な人々と共生できる環境づくりや、主体的に対話して合意形成を図る力の育成、才能を伸ばす文理融合的な学びを推進し、教育の質的向上と未来を担う人材育成に取り組みます。また、従来の手法を見直し、持続可能な事業運営モデルへの転換を検討します。										
※二次評価は、科学技術教育に対する新規の取組や、グローバル化に対応した複数の事業を有機的に関連付けながら、着実に施策の推進に取り組んだこと等を考慮しています。										

施策9 キャリア教育・職業教育の推進										
推進指標		基準値	R7実績値	R7目安値	達成状況	点数	平均	一次評価	二次評価	
将来の夢や目標を持って職業や生き方を考えている」と答えた中学3年生の割合		87.1%	83.6%	89.2%	不十分	0	0.00	d	C	
県立高校生の県内就職率		63.4%	60.8%	68.3%	不十分	0				
■取組に対する意見等■ 企業の協力拡大などキャリア教育の成果はありましたが、目標達成には課題が残ります。子供たちが早期に特定の職業に縛られず、多様な仕事を知り、夢を持って主体的に将来を探究できる「生き方教育」が求められているとの意見が挙げられました。										
■今後の方向性等■ 次期計画策定に当たっては、現在の評価指標を見直すとともに、民間活力の導入や県内の先進事例を積極的に共有します。外部の知見も取り入れながら地域と学校の連携を深め、子供たちの豊かなキャリア形成を力強く支援してまいります。										
※二次評価は、キャリア教育の指標実績が低下し、県内就職率が伸び悩む一方、アシスト企業の新規登録拡大や学校の先進事例表彰など、キャリア教育における一定の成果は認められたこと等を考慮しています。										

施策Ⅰ０ 幅広い世代でのスポーツの推進

推進指標	基準値	R7実績値	R7目安値	達成状況	点数	平均	一次評価	二次評価
運動・スポーツを週1回以上行っていると答えた県民の割合	50.6%	53.5%	57.5%	やや不十分	1	1.00	C	C
国民体育大会（国民スポーツ大会）の総合成績（都道府県）の順位	32位	31位	10位台	やや不十分	1			
■取組に対する意見等■ スポーツ施設の整備や選手・指導者の育成など、環境の基盤づくりは大きく進展しています。一方で、県民の皆様のスポーツ実施率は低下傾向にあり、意識向上に向けたPR活動も十分な成果を得られていない点が課題であると指摘されました。								
■今後の方向性等■ 整備した施設を活用し、誰もが日常的にスポーツに親しめる環境づくりへ転換します。世代ごとの特性に合わせた取組や、運動が苦手な子供からアスリートの心のケアまで、多様なニーズに応える支援を進めます。								

施策ⅠⅠ 児童生徒の健やかな体を育む体力・健康づくりの推進

推進指標			基準値	R7実績値	R7目安値	達成状況	点数	平均	一次評価	二次評価
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における調査項目の県平均値が全国平均以上の割合			67.6%	82.4%	80.6%	達成	3	2.00	b	
朝食を毎日食べると答えた児童生徒の割合	小	80.6%	81.8%	83.9%	やや不十分	1				
	中	78.2%	78.9%	79.5%	順調	2				
■取組に対する意見等■ 体育専科教員の活用による児童の体力向上などの成果が確認されました。一方、有識者等からは、多様な家庭環境に配慮した食育の推進、部活動の現状把握、SNS普及に伴う薬物乱用防止教育や情報モラル教育の強化など、現代の課題に即した柔軟な対応を求める意見が寄せられました。 ■今後の方向性等■ 今後は関係機関との連携を深め、より組織的な体制整備を進めます。食育では家庭環境に応じたガイドラインの提示や手法の見直しを検討するとともに、部活動の運営、薬物乱用防止教育や情報モラル教育など、多様化する現代の新たな課題に対して柔軟かつ適切に対応していきます。										

B

施策12 生涯学習の推進											
推進指標				基準値	R7実績値	R7目安値	達成状況	点数	平均	一次評価	二次評価
日頃から生涯学習に取り組んでいると答えた県民の割合				53.4%	58.4%	61.4%	やや不十分	1	1.00	C	B
■取組に対する意見等■ 生涯学習の捉え方は多様であり、世代別の実態に寄り添った支援や身近に感じられる工夫が必要であることに加え、本県に最適な分野に絞り深く学べる機会の提供や、実態を的確に測る指標への見直しが求められました。											
■今後の方向性等■ 文化財事業と教育的視点を融合させるなど生涯学習の基盤を強化します。また、社会教育施設の役割を再検討し、目指すビジョンを具体化するとともに、次期計画策定に向けて指標を見直し、県民が主体的に学べる環境の質的向上を図ります。											
※二次評価は、生涯学習に関する情報発信（ホームページ等）を積極的に行うとともに、博物館で開催した特別展等の取組が生涯学習の推進に寄与したこと等を考慮しています。											
施策13 文化の振興											
推進指標				基準値	R7実績値	R7目安値	達成状況	点数	平均	一次評価	二次評価
日頃から文化に親しんでいると答えた県民の割合				70.6%	72.7%	74.0%	順調	2	1.80	b	B
文化施設等の入館者等の人数		①	109,367人	146,411人	162,000人	順調	2				
① 県立美術館の年間入館者数及び講座等の受講者数		②	204,188人	228,387人	204,700人	達成	3				
② 県総合博物館の年間入館者数及び講座等の受講者数		③	63,673人	77,551人	90,500人	順調	2				
③ 県立西都原考古博物館の年間入館者数及び講座等の受講者数											
本県の文化資源に関心を持っていると答えた県民の割合				68.0%	67.6%	69.5%	不十分	0			
■取組に対する意見等■ 各取組で一定の成果は見られるものの、文化施設への来館者数減少や、活動参加者が中高年層に偏っている現状が課題として挙げられました。特に20～30代への周知不足や、施設間の連携不足などを指摘する声がありました。											
■今後の方向性等■ 神楽など地域文化の継承や、世界レベルの芸術に触れる機会の提供を推進します。さらに、SNSを活用した戦略的な広報で若年層を含む全世代へ魅力を発信し、施設間連携や学校での活用を通じて文化活動の裾野を広げます。											
施策14 読書県づくりの推進											
推進指標				基準値	R7実績値	R7目安値	達成状況	点数	平均	一次評価	二次評価
読書が好きだと答えた小中高児童生徒の割合		小	86.1%	75.5%	87.4%	不十分	0	1.00	C	C	
		中	72.4%	53.7%	74.2%	不十分	0				
		高	73.6%	69.4%	77.2%	不十分	0				
県内公共図書館の年間貸出総数			3,607,908冊	3,344,770冊 (417,797)	3,901,500冊	順調	2				
本や雑誌、新聞、電子書籍等を1日に30分以上読んでいると答えた県民の割合			52.5%	58.9%	54.3%	達成	3				
■取組に対する意見等■ 児童生徒の読書意欲低下や紙の本離れなど深刻な課題が確認されました。AI時代における実書体験の重要性が再認識されており、乳幼児期からの読書習慣の形成や、読書をエンタメとして捉えるような斬新なアプローチが必要であるとの意見が出されました。											
■今後の方向性等■ 県や市町村、学校の図書館連携による環境整備を加速し、実態に応じた読書指導を充実させます。図書館のデジタル化を進めつつ、文学賞の活用等を通じて読書の楽しさに触れる機会を創出し、子供たちの読書好きのマインドを醸成していきます。											

施策15 学校における働き方改革の推進												
推進指標		基準値	R7実績値	R7目安値	達成状況	点数	平均	一次評価	二次評価			
働きやすい環境づくりについて学校での取組が進んでいると答えた教職員の割合	小	89.9%	93.2%	92.9%	達成	3	1.38	C	C			
	中	89.2%	89.9%	92.2%	やや不十分	1						
	高	81.4%	80.0%	84.4%	不十分	0						
	特	82.6%	95.9%	85.6%	達成	3						
時間外業務時間が1月に45時間未満に該当する教職員の割合	校長	73.7%	78.0%	85.0%	やや不十分	1						
	副校長・教頭	13.3%	25.4%	60.0%	やや不十分	1						
	教諭等	67.9%	72.0%	80.0%	やや不十分	1						
	事務職員	92.7%	94.7%	98.0%	やや不十分	1						
■取組に対する意見等■ これまでの着実な取組によりメンタルヘルス対策等で一定の成果は見られますが、時間外勤務の削減目標未達や管理職の負担など課題は深刻です。質の高い教育実現に向け、改革の加速と地域や保護者の理解が不可欠であるとの意見が挙げられました。 ■今後の方向性等■ 管理職のマネジメント強化や抜本的な業務精選を進めるとともに、児童生徒への対応や部活動指導において外部専門家の活用を促進します。また、部活動の地域展開はデータに基づき実態を把握し、効果的な施策を推進します。												

施策16 教職員の資質能力の向上									
推進指標		基準値	R7実績値	R7目安値	達成状況	点数	平均	一次評価	二次評価
研修など自己研鑽を通して、児童生徒の満足感を高めるための授業改善を行っているとした教職員の割合	小	96.4%	96.1%	99.1%	不十分	0	0.00	d	C
	中	93.9%	92.1%	98.4%	不十分	0			
	高	95.9%	95.4%	98.9%	不十分	0			
	特	95.7%	83.4%	98.9%	不十分	0			
教員採用選考試験受験者総数		1,138人	888人	1,267人	不十分	0			
■取組に対する意見等■ 教員採用の工夫や研修機会の確保には着実な成果が見られました。一方で、教員志願者の減少は深刻であり、長時間労働等の環境要因が背景にあることから、特定の課だけでは解決困難な構造的課題であると評価されました。 ■今後の方向性等■ 「ひなた教師ドリームカフェ」等による中高生への魅力発信を推進します。同時に、組織全体で働き方改革を進めて教育活動に専念できる環境を整え、研修のデジタル化など教員の負担軽減と資質向上を両立させていきます。 ※二次評価は、全国的にも志願者が減少している中、教員採用における多角的な取組の継続や、授業改善に向けた研修機会の確保については着実な成果が見られたこと等を考慮しています。									

施策17 安全・安心な教育環境の整備・充実

推進指標	基準値	R7実績値	R7目安値	達成状況	点数	平均	一次評価	二次評価
子供の安全確保のために、家庭や地域ボランティア等と行動連携を図っていると答えた学校の割合	93.9%	94.3%	98.4%	やや不十分	1	2.00	b	B
避難訓練や防災研修を地域や専門家と連携して実施していると答えた学校の割合	94.5%	100.0%	98.6%	達成	3			
■取組に対する意見等■ ヘルメットの着用促進や施設整備等の安全対策は着実に進展しました。一方で、南海トラフ地震等を見据えた実践的な防災体制の構築や学校施設の耐震化、家庭・地域と連携した自転車の安全指導を更に充実させる必要があるとの意見が出されました。								
■今後の方向性等■ 長期的視点に立ち、学校施設の整備や耐震化を計画的かつ効率的に進めます。また、各学校の事業継続計画（BCP）作成や多様な避難訓練により防災教育の質向上を図るとともに、家庭・地域と連携した交通安全指導を継続し、子供の安全を守ります。								

施策18 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

推進指標	基準値	R7実績値	R7目安値	達成状況	点数	平均	一次評価	二次評価
家庭や地域・企業・市民団体等と連携・協働した活動を推進するための組織・体制が整備され、子供の教育支援がなされていると答えた学校の割合	87.4%	90.1%	88.9%	達成	3	2.34	a	A
学校が地域の意見も取り入れながら、地域と一緒に子供を育てるための取組を進めていると答えた地域住民の割合	92.2%	94.6%	93.9%	達成	3			
みやざき家庭教育サポートプログラムを活用した講座などの学習機会があったと答えた保護者の割合	51.7%	52.0%	54.9%	やや不十分	1			
■取組に対する意見等■ 地域連携の土壌は着実に形成され順調に推移している一方、学校運営が一部で閉鎖的との指摘がありました。多様な地域住民やNPOの参画を促すとともに、活動の透明性や連携の実効性を高めることが課題とされています。								
■今後の方向性等■ データに基づく効果検証を進め、誰もが参画しやすい開かれた運営体制を構築します。企業や地域資源を活かした多様な学びを推進するとともに、きめ細かな支援体制を整え、地域と学校が真に協働する仕組みを目指します。								

施策19 魅力ある多様な教育環境の振興・支援

推進指標		基準値	R7実績値	R7目安値	達成状況	点数	平均	一次評価	二次評価
一貫性のある教育推進のため異校種間の連携に取り組んでいると答えた学校の割合	小	87.7%	94.1%	96.8%	順調	2	1.00	C	B
	中	92.1%	89.7%	98.0%	不十分	0			
	高	59.5%	67.6%	89.8%	やや不十分	1			
	特	75.0%	66.7%	93.7%	不十分	0			
現在の学校・学科に入学したことについて「よかった」と答えた高校3年生の割合		79.5%	83.6%	85.1%	順調	2			
■取組に対する意見等■ 少人数学級やバリアフリー化など教育環境の整備が進む一方、教員不足への対応や指導力の強化に課題が残ります。また、生徒の公平な進路選択に向けた情報提供の不足や、多様なニーズへの個別支援を求める意見が出されました。									
■今後の方向性等■ ハード・ソフト両面から教育環境の充実を図ります。専門家と連携した個別支援や保幼小中高の連携を深めるとともに、「みやなび」等を活用した公平で丁寧な情報発信により、子供たちの主体的な進路選択を支援します。									
※二次評価は、特別支援教育の充実等、児童生徒一人ひとりの学びを支える多角的な取組において着実な成果を収めたこと等を考慮しています。									